ＪＡのご案内

Disclosure 2022

JA秋田ふるさと

令和３年度　業績ハイライト ①

事業総利益　36 億 3,543 万円

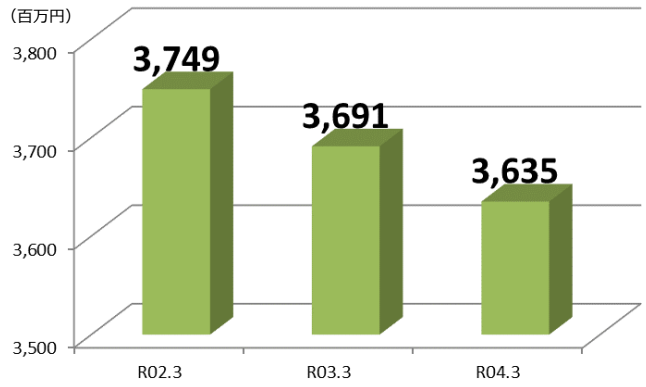

事業利益　2 億 2,687 万円

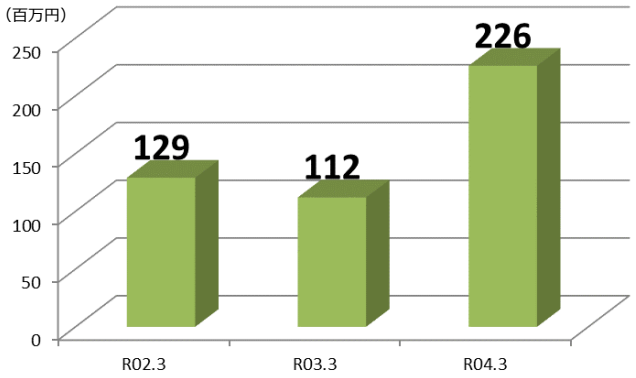

貯金残高　1,173 億円 6,975 万円

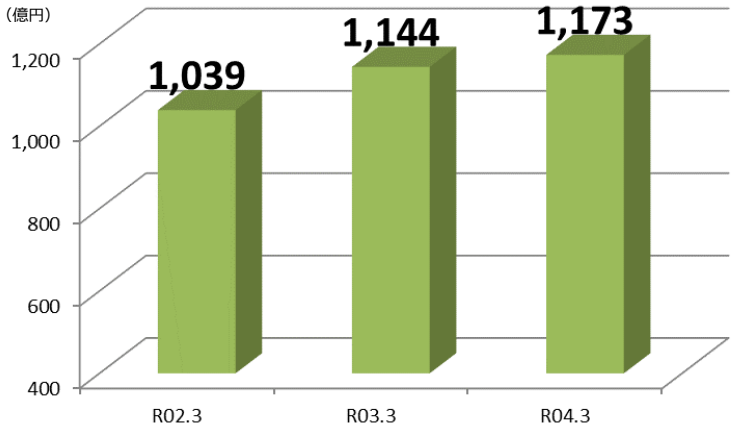

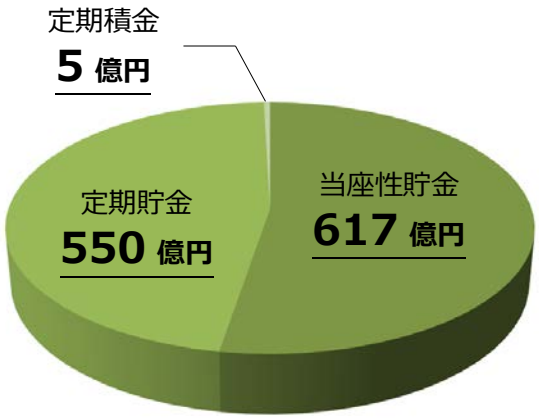

貸出金残高　376 億円 8,925 万円

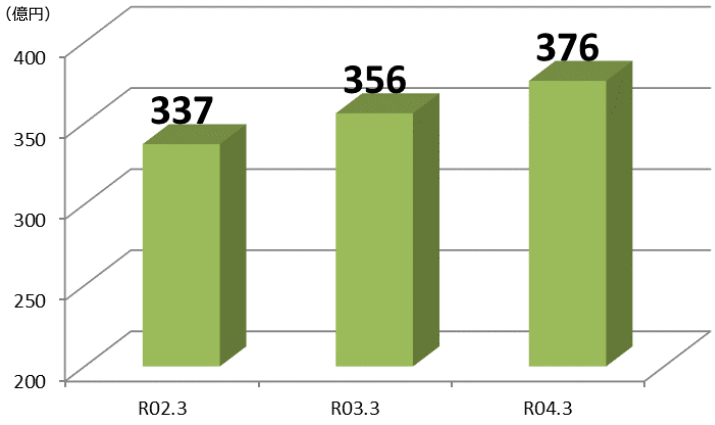

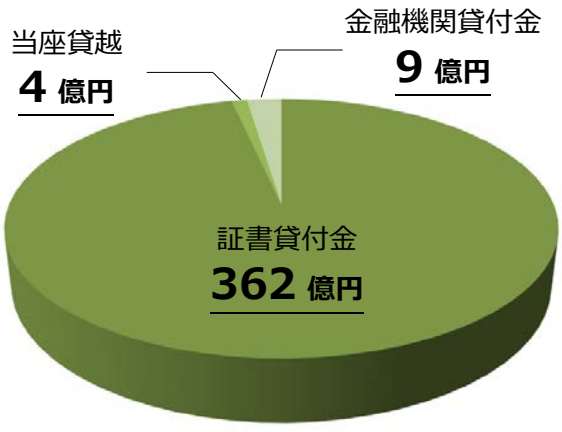

令和３年度　業績ハイライト ②

長期共済保有高　3,493 億円 6,580 万円

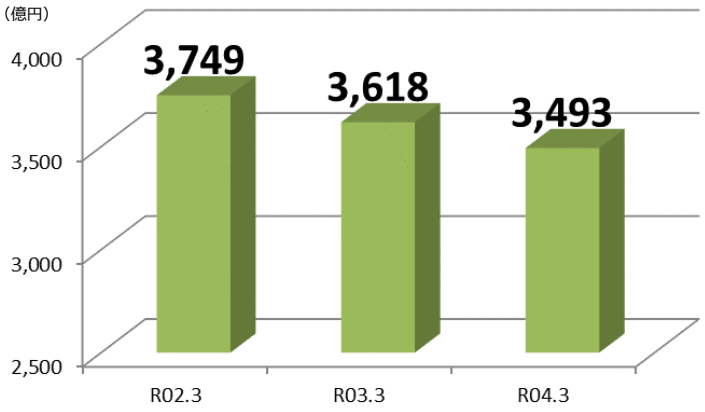

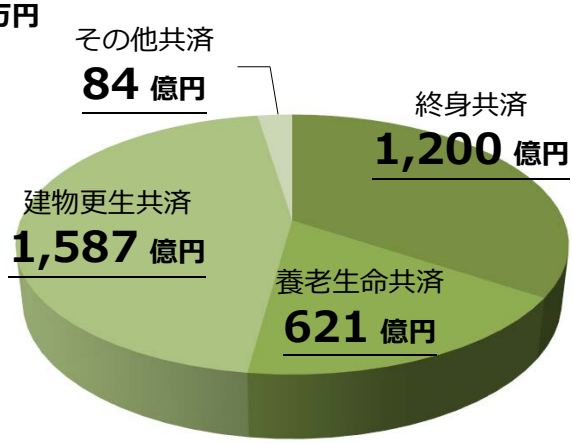

購買品取扱高　62 億円 9,420 万円

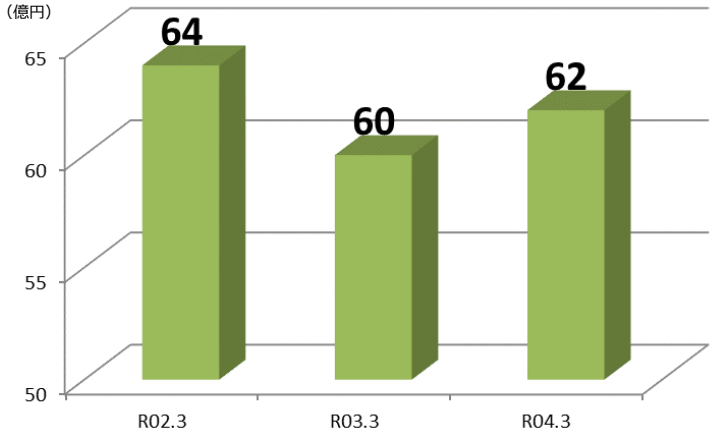

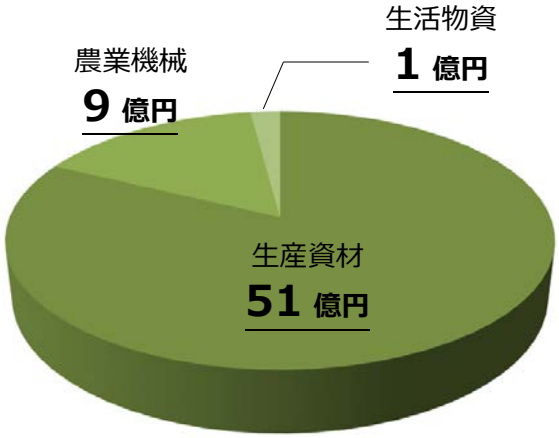

受託販売品取扱高　173 億円 7,751 万円

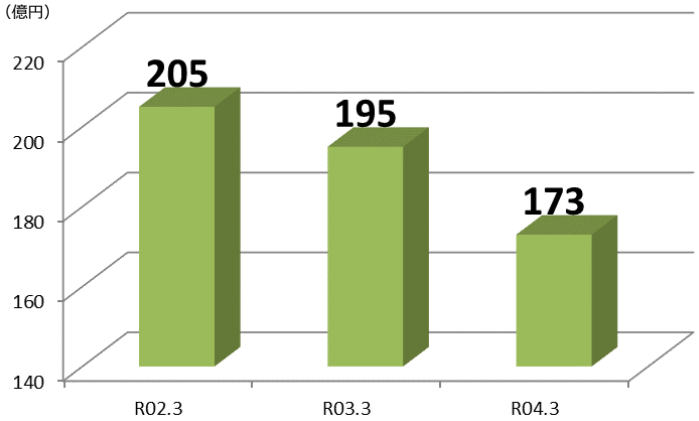

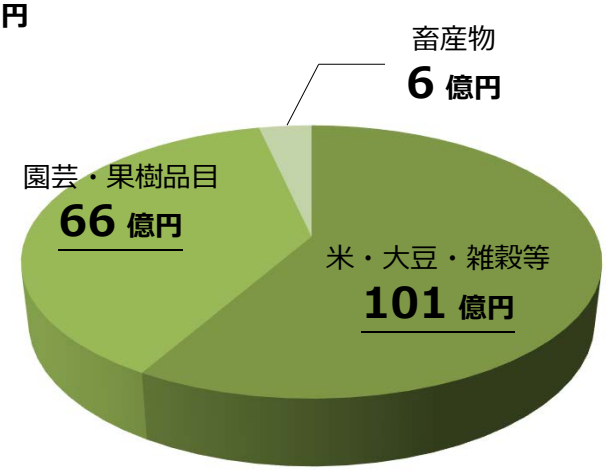

は　じ　め　に

日頃、皆さまには格別のご愛顧いただき厚く御礼申し上げます。

ＪＡ秋田ふるさとは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当ＪＡに対するご理解を一層深めていただくために、当ＪＡの主な事業内容や組織概要、経営内容などについて、利用者のために分かりやすくまとめたディスクロージャー誌を作成いたしました。

皆さまが当ＪＡの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和４年７月
秋田ふるさと農業協同組合

プロフィール（令和４年３月末時点）

・設立	平成 10 年４月
・本店所在地	秋田県横手市駅前町６番 22 号
・出資金	6,629 百万円
・総資産	132,519 百万円
・単体自己資本比率	12.27%
・組合員数	17,674 人
・役員数	39 人
・職員数	487 人
・支店、出張所数	９支店、１出張所
・営農センター数	８営農センター

※ 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の３に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

※ 本冊子に記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示しておりますので、合計と合致しない場合があります。

※ 金額については、０円の場合は「－」、表示単位未満の端数がある場合は「0」で表示してあります。

目　　次

ごあいさつ……1
経営理念・経営方針……2
経営管理体制……2
事業の概況（令和３年度）……3
事業活動のトピックス……15
農業振興活動……17
地域密着型金融への取り組み……18
地域貢献に関する取り組み……19
リスク管理の状況……21
自己資本の状況……25
事業のご案内……26
貯金者保護の取り組み……35

経営資料Ⅰ　決算の状況……36
経営資料Ⅱ　損益の状況……52
経営資料Ⅲ　事業の概況
　1.信用事業……55
　2.共済事業……61
　3.農業関連事業……62
　4.生活その他事業……65
　5.指導事業……66
経営資料Ⅳ　経営諸指標……67
経営資料Ⅴ　自己資本の充実の状況……68
経営資料Ⅵ　連結情報
　1.グループの概況……77
　2.連結自己資本の充実の状況……93

ＪＡの概要……101

法定開示項目掲載ページ一覧……107

ごあいさつ

組合員の皆様には、日頃より農協事業に対し、深いご理解と多大なるご協力を賜り心より御礼申し上げます。

この度情報開示を通じて経営の透明性を高めるため、事業内容や組織概要、経営状況をまとめた「ＪＡのご案内 Disclosure 2022」を作成いたしました。当農協をご理解いただく冊子としてご高覧くだされば幸いです。

令和３年度は、記録的な豪雪被害からの復旧・復興を第一に掲げてのスタートでした。生産現場においては、施設や樹園地の復旧作業と並行して慌ただしい中での春作業開始となりました。その後、６月の降雹や猛暑による作物被害もあり、大変ご苦労された１年だったと思います。そのような中でも真摯に取り組まれた生産者皆様の営農努力に心から敬意を表します。果樹をはじめ、品目によっては未だ復旧・復興半ばですが、組合として今後もしっかりと支援を継続してまいる所存でございます。

また、施設整備計画の大事業でありました多機能型低温倉庫の建設については、組合員各位のご理解と各方面からのご支援、ご協力をいただき無事完成の運びとなり、本年６月より本格稼働しております。生産部会と共に施設機能をフルに活用し農家所得の向上に努めてまいります。

さて、令和３年度の農畜産物販売高合計は計画対比 96.6%の 173 億７千万円となりました。雪害の影響による園芸・果樹の生産量の減少や米価の下落など、大きな不安要素がありながら計画値に迫る実績となりましたことは、ひとえに組合員各位の生産振興に対する努力の賜物と深く感謝を申し上げます。

経営状況ですが、各部門で概ね計画を達成でき、事業総利益で 36 億３千万円、当期剰余金は２億４千７百万円となりました。繰越剰余金を含めた当期未処分剰余金は３億２千万円で、処分については、利益準備金に６千万円、施設更改積立金に１億５千万円を総代会に上程し決議いたしました。将来のリスクに備えた財務基盤の強化と拠点整備、生産活動に直結する共用資産の取得・整備や農業支援体制の構築をすることで組合員の皆様に還元してまいりたく、趣意をご理解の程どうかよろしくお願い申し上げます。

今、長引くコロナ禍による消費の冷え込み、ロシアのウクライナ侵攻、原油価格の高止まりや中国の輸出制限など、激動する世界情勢に農業の現場が翻弄されています。生産資材、特に肥料価格の高騰は生産活動持続の危機と言えます。肥料コスト低減の自助努力は当然ですが、肥料高騰緊急対策等の仕組み充実と予算措置をＪＡグループの責任として国政に働きかけてまいります。

３月の臨時総代会で承認された地域農業振興計画と経営３ヵ年計画の実践により、持続可能な農業の実現を目指し、役職員一同「頭は低く、足は軽く、心は熱く」を行動指針として邁進してまいりますので、何卒お力添えの程お願い申し上げます。

令和４年７月
秋田ふるさと農業協同組合
代表理事組合長　佐藤　誠一

経営理念・経営方針

ＪＡ秋田ふるさとは、この地域の農業をはじめとする産業・経済・文化の向上を願い、事業を展開してまいります。事業の根底にある経営の経営理念・経営方針は次のとおりです。

経　営　理　念

私たち「ＪＡ秋田ふるさと」は、農の営みを「競争」の 20 世紀から「共生」の 21 世紀時代と位置づけし、人々が相互の役割を認めあい、恩恵を分かち合う「共生と連帯」によって、より豊かで安心して暮らせる農村社会を目指し組織力を高め続けます。

経　営　方　針

地域農業の持続可能性にかかる諸課題に向き合い、地域農業振興計画とともにその「持続可能性」を高めていくという決意を込めて、「持続可能な地域を創造します」をメインテーマにかかげ、ＪＡ秋田ふるさとの役割を果たしてまいります。

【対処すべき重要な課題】

1．令和２年度雪害への継続対応
2．不祥事未然防止策に基づいた内部統制の更なる強化
3．持続可能な農業の実現に向けた「人づくり」「産地づくり」「農業生産トータルコストの低減」への取り組み
4．農業と地域を支える金融機関の機能発揮
5．共済事業の長期安定的な展開を見据えた、農業・地域社会とより広く・深く繋がる活動の実践
6．不断の自己改革の実践および持続可能な経営基盤の確立・強化
7．組合運営への組合員の意思反映・運営参画の促進

経営管理体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、カバナンスの強化を図っています。

事業の概況（令和３年度）

令和３年度は、中期３カ年計画並びに地域農業振興計画の３年度目として、農業者の所得増大と農業生産の拡大、協同組合の特性を活かした地域・社会への貢献、不断の改革を支えるＪＡ組織・経営基盤の確立を基本方針として、その実現に向け積極的な事業展開と自己改革に取り組んでまいりました。

農業生産面では、前年度雪害からの復旧復興を最優先事項としてＪＡ組織態勢を強化し、営農補助金申請支援、生産資材確保、営農指導強化等各方面において対応してまいりました。また、販売面では新型コロナウイルス感染症により消費動向が鈍る情勢での事業開始となりました。

この様な状況下、秋田県の令和３年産水稲作況指数は、全県・県南とも「102」の「やや良」となりました。前年度一部地域で問題となったいもち病は予防徹底により克服となりましたが、カメムシ被害は依然増加し等級格落ちの主要因となりました。また、コロナ禍により消費が鈍化したため、米穀は計画対比93.9%、101億３千万円の販売高となりました。

園芸・果樹においては、園芸施設・樹体への雪害による生産量の減少およびコロナ禍による単価低迷での事業開始という情勢でしたが、新たな販売チャネルを活用した積極的なＰＲ等によって消費拡大を図った結果、園芸果樹品目の販売高は66億３千万円となりました。

なお、販売事業における農畜産物販売高は総額173億７千万円となりました。

信用事業では、前年比残高ベースで貯金29億６千万円、預金11億８千万円の増、貸出金は19億９千万円の増となり、事業量が順調に拡大しました。

共済事業では、長期共済保有高が3,493億円となり、前年比125億円の減となりました。

財務状況では、自己資本比率12.27%、不良債権比率1.49%となり、損益状況では事業利益２億２千万円、経常利益は３億９千万円、当期剰余金は２億４千万円となりました。

令和３年度の主な事業活動と成果については以下のとおりです。

信　用　事　業

令和３年度は、「組合員・利用者のニーズに応え、より一層の「便利」と「安心」をお届けするメインバンクの確立」を基本方針とし、雪害復興・農業振興ならびに地域貢献に資する事業を展開してまいりました。

利用者のメイン化の定着による事業基盤の強化として、年金定期などＪＡの優位性のアピールによる新規年金口座利用者のメイン化を図り、事業基盤となる貯金量の確保に努めてまいりました。年金受給予定者への適切な情報提供を目的として各支店において年金相談会を開催し、多くの方々からご来場を賜り情報提供をさせていただきました。年金口座総数は15,165件、年間振込年金総額は101億４千３百万円となり、年度末貯金残高は前年対比・計画対比ともに大きく伸長し、事業基盤となる貯金量を確保することができました。それに伴い、運用先である農林中央金庫への預金残高も増長しております。また、次世代層への提案活動として、ＪＡバンクアプリへの誘導とＪＡネットバンクの普及を図ってまいりました。コロナ禍により次世代層の非対面取引ニーズが高まり、ＪＡバンクアプリおよびＪＡネットバンクは大幅に普及いたしました。

融資事業につきましては、令和２年12月末から降り続いた豪雪による、農業関連施設の倒壊や住宅の

損傷、また、樹園地ではぶどう棚の倒壊や果樹の枝折れなど被害は甚大なものとなり、組合員の皆様が引き続き生産活動に取り組める環境づくりとして、雪害復興を第一に取り組んだ１年となりました。

また令和３年度は、長引くコロナ禍により農産物価格が低迷しました。特に米価は昨年を大きく下回り、農家経済に甚大な影響をもたらしました。その米価下落に伴う金融支援策、ならびに被災農業施設の復旧にかかる資金面での対応として、ＪＡグループが一体となり、金利面や保証料および手数料等の負担をなくし、組合員の支援となる施策に取り組みました。

生活面では、利用者のライフステージに応じた提案を重視した取り組みを行ってまいりました。生活資金のメインである住宅ローンは、依然として管内の住宅需要が高く、住宅ローン専任担当者による住宅業者等への営業活動の展開により、数多くのご利用をいただいております。

信用事業の収支面では、奨励率は下がったものの預金残高が伸長したことにより、前年度並みの預金利息を確保できたこと、加えて貸出金残高の伸長により、貸出金利息が前年を上回る結果となり、信用事業総利益は計画達成しております。

令和４年度におきましても、持続可能な農業、豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向け、地域の農業・生活メインバンクとして、金融仲介機能を発揮してまいります。

共　済　事　業

令和３年度は、「組合員・利用者の皆様への保障提供の徹底と、新たなＪＡファンづくりによる強固な事業基盤の確保」を基本方針とし、農業と地域に貢献する総合保障の提供として、「３Ｑ訪問活動」を基軸とした契約者フォロー活動を徹底してまいりました。総合保障の提案や満期契約者に対する継続的な保障提案を行うとともに、契約時の簡素化を図るためのペーパーレス・キャッシュレス契約の定着、ならびに利用者の利便性の向上を目的に「ＪＡ共済アプリ・Webマイページ」の普及拡大にも取り組みました。推進形態としては、恒常推進の核となるＬＡ活動を中心に、共済窓口担当者ならびに全職員のサポート推進による、12,934世帯の「３Ｑ訪問活動」を通じ、潜在的なお客様ニーズに添った提案活動を展開いたしました。

年度当初は、令和２年12月末から降り続いた豪雪による、住宅や農作業場等の雪害に伴う共済金請求の対応から始まりました。近年まれにみる甚大な被災により、建物更生共済の請求件数は2,348件、契約件数に対する支払割合は18%と大きなものとなりました。１月下旬以降、建物更生共済契約者に対し、被災状況の確認と共済金請求手続きのご案内をいたしました。

また、令和３年度も終息の見えないコロナ禍での提案活動となりましたが、そうした中でも、新たな医療共済「メディフル」を積極的に提案させていただきました。今までの医療共済や入院特約と異なり、入院日数に応じた支払ではなく、入院したことにより一時金で共済金が支払われるという新たな仕組みに対して多くのお客様から共感をいただき、2,280件のご契約をいただいております。

長期共済の建物更生共済および医療共済に加え、短期共済のメインである自動車共済ならびに自賠責共済が前年より伸長したことにより、全共連が示す指標目標を達成しております。また、契約手続の簡素化および不祥事再発防止の一環として、ペーパーレス・キャッシュレス契約の定着を進め、90%近い取組率となっております。

共済金の支払実績については、雪害による建物更生共済の請求が前年より多く、件数で1,689件、金

額で14億６千３百万円となっております。自動車共済については、件数は減少したものの、修理費・部品の高騰により支払共済金は前年比129.6%となりました。また、長期共済の満期・給付金は24億６千６百万円（前年比86.5%）の実績となり、トータル件数で9,488件、金額で58億９千４百万円（前年比113.9%）となっております。

令和４年度におきましては、３Q訪問活動を通じ、組合員・利用者に「寄り添い」、安心を「届け」、農業・地域とより「繋がっていく」活動を基本方針として取り組むとともに、生存型共済のニーズが高まる中、世帯内未加入者または他事業利用者への提案活動を行ってまいります。

販　売　事　業

令和３年度は、新型コロナウイルス感染拡大と雪害復旧の長期化から、販売・栽培環境に大きな影を落としているなかで、生産者の皆様が高品位農産物の生産に努められた成果と関係機関の支援により、農畜産物販売高173億７千万円（前年対比89.0%）の実績となりました。

① 米 穀・大 豆 部 門

令和３年産米の作柄については、秋田県全体及び県南の作況指数が「102」の「やや良」となりました。これは、５月下旬の低温により遅れた分げつが６月以降の高温・多照により平年以上に挽回し、総籾数を確保できたこと、倒伏が少なく概ね登熟歩合が良かったことが要因として挙げられます。昨年減収の要因となった葉いもち病の予防を徹底し、被害を少なくできたことも収量を底上げする結果となりました。

買入数量については契約数量対比103.7%で、１等米比率は91.8%と前年を1.9ポイント下回る結果となりました。２等以下に格付けされた理由をみると、カメムシ被害による着色粒の混入が72.0%と最も多く、次いで未熟粒・充実度不足によるものが21.0%、胴割粒・砕粒が5.4%となっております。

品質面では、総籾数に対して登熟歩合が高かったため、あきたこまちでタンパク質含有率が6.5%以下となっているものが多く、全体的に良食味米に仕上がっております。

「ふるさとｅｃｏらいす」の取り組みも９年目となり、米出荷契約時における取り組み割合は、99.2%ですが、生産者の皆様からご提出いただいた防除日誌による確認と、カメムシ被害等による３等・規格外の等級格落ち等により、最終認定率は93.6%（対象４銘柄）という結果になりました。引き続き生産者の皆様のご理解とご協力をいただき、「ふるさとｅｃｏらいす」認定率向上を図るべく、耕種的防除を含めたカメムシの防除体系指導を徹底いたします。今後も「信頼される産地・求められる米産地」を目指して、生産指導の強化を図ってまいります。

販売面では、前年秋から翌年産の生産予定数量を取りまとめる「営農計画書の取りまとめ」を継続実施し、いち早く生産予定数量を把握しながら、早期に販売先との取引数量を確定させるべく事前販売に努めております。新型コロナウイルスの影響によって全国的に需給が緩み厳しい販売環境が続いておりますが、実需者との関わりを強化しながら「ＪＡ秋田ふるさと米」の産地指定率を向上させ、安定した市場シェアを確保するべく、持続可能な米生産につながる販売を実践してまいります。

令和３年産大豆の栽培面積は844.3haと前年より約10.7ha減少しましたが、検査数量は25,622.5俵（前年対比159.8%）となり、前年を9,584.0俵上回りました。

播種始期は平年並みの６月２日、播種盛期は平年並みの６月10日でした。６月14日の降雹及び暴風雨により平鹿地区及び十文字地区の圃場において冠水、また既に出芽していた圃場では、降雹による欠葉や打撲痕が見られ、再播種となった圃場もありました。このことから播種終期は平年より10日遅い６月30日となりました。出芽は概ね良好であり、中耕培土作業も適期に実施されたことから、草丈・主茎長ともに平年よりやや長く、分枝の発生も例年より多く豊作傾向となりました。開花期については平年より５日早い７月25日となり、収穫始期は平年より５日早い10月10日、収穫盛期は平年より５日遅い10月25日となりました。収穫後半の長雨により終期は平年より９日遅い11月19日となりました。

６月下旬以降、やや干ばつ気味であったものの生育は概ね良好で、主茎長がやや長く推移したことと、全体的に大粒傾向であったことから、収量が大幅に増加しました。品質面では、１～３等比率が83.7%となり、前年度を22.3ポイント上回りました。２等以下となった格付け理由については、しわ粒が33.0%と最も多く、次いで形質粒（21.2%）、汚損粒（21.0%）となりました。収穫後半の長雨の影響により刈取が遅れ、やむを得ず高水分で刈り取らざるを得なかったことが要因となり、しわ粒、形質粒が例年より多くなったものと考えます。

今後も大豆生産量の増大に向け、当管内の課題である事前の排水対策や適期播種・適期防除を重点に置き、高品質大豆の安定生産に取り組んでまいります。

② 園　芸　部　門

令和３年１月より降り続いた雪の影響により、横手市では観測史上（1979年以降）１位の降雪量となり、管内では農業用施設や果樹に甚大な被害が発生しました。令和３年度は、この記録的な豪雪被害からの復旧・復興を掲げての栽培開始となりました。一方で、降雪量は多かったものの消雪は例年より早く、比較的好天に恵まれたため農作業は順調に進み、心配された梅雨時期の病気発生も最小限となりました。

しかし、６月に横手・平鹿・十文字地区を中心に降雹があり、きゅうり・西瓜・枝豆・菊など約16haで甚大な被害を受け、出荷量に多大な影響を及ぼす結果となりました。また、７月から８月上旬は気温が35度を超える猛暑日が多くなったものの、中旬以降は一転して低温傾向になるなど、１年を通じ気象災害や寒暖差の影響が大きく栽培管理が難しい年となりました。

このような気象条件の中でも、令和３年度の生産量は前年に対して野菜108.4%、花卉93.7%、菌茸101.1%と、花卉で前年を下回ったものの、野菜、菌茸で生産量を伸ばす結果となりました。販売面では、新型コロナウイルス感染拡大の長期化により業務用や学校給食用の需要が減り、４月上旬から各品目の単価が低迷し、総じて単価安の苦しい状況が続きました。販売額では前年に対し野菜92.5%、花卉94.2%、菌茸97.6%、園芸部門全体で95.0%の55億１千３百万円の実績となりました。なお、各品目別の詳細については以下の通りとなっております。

西瓜は、トンネル栽培の定植が４月中旬から始まり、普通栽培で５月上旬に定植が集中しました。４月下旬に一時的な低温となったものの日照時間が長く、トンネル内気温が確保されたことにより生育は順調に推移しました。交配作業の盛期は、トンネル栽培で６月上旬、普通栽培は６月中旬となり、５月下旬の日照不足の影響もあり樹勢が弱めで推移したことから着果状況は良好となりました。交配以降、６月から７月上旬の日照時間が長く、果実肥大が促進され例年にないほどの大玉傾向になり、糖度も高い西瓜となりました。出荷は普通栽培が７月25日からスタートし、７月27日から８月５日（日量２万ケース超）が出荷ピークとなりました。出荷量は前年対比128.8%、販売額については前年同様に高値

販売となり、13億３百万円（前年対比107.5%）と前年を大きく上回る結果となりました。

きゅうりは、露地の定植が例年並みの５月15日頃から始まり、５月下旬に定植ピークを迎えました。定植後は高温傾向に推移したため生育が早まり、定植後１ヶ月を待たず順調に出荷が始まりました。しかし、７月からの記録的な高温によりフケ果の発生が多くなり、高温による成り疲れと８月中旬の低温による着果不良が発生し９月は一時的に出荷量が激減しました。夏場の高温による樹勢低下により、例年より早い９月下旬で終了した圃場が多くなりましたが、出荷量は６月下旬から８月上旬まで順調に増加したことにより前年対比105.7%となりました。販売額については、他産地からの出荷が潤沢となったことで単価安となり、前年対比83.4%の２億８千万円と前年を大きく下回る結果となりました。

トマトは、定植作業が４月中旬から始まり、平年通り５月上旬に定植ピークを迎えました。大型連休中は好天により良好な初期生育となり、低段での着果は１段果房が高節位傾向となったことから樹勢も良好に推移しました。出荷開始は前年より４日遅い６月18日（共選開始）となり、７月下旬に出荷盛期を迎えました。８月に入ると高温の影響により樹勢が急激に落ち込んだほか、８月中旬の低温により着色が進まず出荷量は急速に減少し、回復まで約１ヶ月を要したこともあり、出荷量は前年対比88.4%、販売額は前年対比86.0%となりました。

アスパラガスは、消雪後の気温が高めに推移し、ハウスでの半促成栽培で４月上旬より出荷がスタートし、露地栽培では５月２日より出荷が開始され、５月14日から17日頃にピークを迎えました。夏どりでは、立茎開始後に高温・降雨不足となったことから、萌芽数、側枝の伸長が抑制され、出荷量の大きなピークがないまま出荷が継続され、細物率が高くなり出荷量が激減しました。販売面では、市場における国産アスパラガスの品薄感が強まり、平均単価は1,293円／kgと総じて高値販売となりました。出荷量は前年対比67.0%、販売額については前年対比70.0%と前年を大きく下回る結果となりました。

枝豆は、早生種の生育初期となる４月下旬から５月上旬の気温の変動により、草丈が短く、生育は遅延気味に推移しました。その後、主力となる中生種の生育を迎える頃には気温も上昇し、日照時間も長く温暖な気象となったことから順調に生育しました。開花時期には降雨量が少なく猛暑となったことにより、着莢状況にばらつきが発生し成熟に影響したものの、出荷量は前年対比105.9%となりました。販売面では、コロナ禍における業務需要が少なく軟調な販売の影響を受け、販売額については前年対比84.3%となりました。

花卉の菊類は、育苗期間中の４月下旬に日照時間が長かったことから、心配された白さび病の発生も少なく、定植の盛期が５月４日から５日と例年通りとなり、定植後の生育初期も順調に推移しました。一方で、６月14日に十文字地区を中心に降雹があり、甚大な被害を受けた圃場が発生し出荷量に大きく影響を与えました。また、６月の高温傾向と十分な日照が生育を早め、６月20日頃から発蕾が見られるようになりましたが、ヤナギ芽が多かったため極端な早期開花とはならず、小ギクで７月17日、輪ギクでは７月24日から出荷が始まり開花は順調に進みました。しかし、７月中旬から高温となったことで、葉焼けや下葉の枯れ上がりが目立つようになり、品質に影響がありました。洋花については、８月出荷のトルコギキョウは７月の猛暑により一気に開花が進み、７月下旬に出荷が集中しました。早期に開花したことにより草丈も短めで蕾や花が焼ける障害も発生しました。花卉全体の出荷量は、雹害や猛暑の影響を受け前年対比93.7%となり、販売額は前年対比94.2%の結果となりました。

菌茸の栽培面では、４月から春夏菌に切り替わり、陽気もよく生産環境が良かったことで、前年よりも増加傾向で安定的な出荷が続きました。秋冬菌に関しては、最需要期の年末に灯油の高騰と前年並みの積雪量になった影響から厳しい栽培環境が続き、やや少なめの出荷量で推移しました。年明け以降に

関しても、豪雪の影響から収量減の状況が続き、３月に入っても気温が上がらず、前年を割り込む出荷実績となりました。春夏期の販売については、消費地の気候が温暖であったことにより前年以上の厳しい販売が続きました。需要期になると単価は回復し、年末年始については寒波の影響から他産地の出荷量が少なかったこともあり引き合いが強く、堅調な販売となりました。年明け以降も燃料の高騰から全国的に出荷量が少なく引き合いの強い販売が続きました。「秋田のしいたけ販売三冠王獲得事業」活用による栽培菌床数増もあり、菌茸全体で出荷量が前年対比101.1%、販売金額で前年対比97.6%となりました。

今後も異常気象が起こり得ると予想されます。気象変動には敏感に目を配ることはもとより、気象に対する栽培の情報・指導を迅速に対応するよう徹底し、生産者の方々が安心して栽培できる指導体制を整えてまいります。また、県内一の複合産地として、コロナ禍にあっても今まで以上に「オール秋田ふるさと産」のＰＲに取り組むとともに、令和４年６月稼働の「多機能型低温倉庫」をフル活用し、市場需要に対応したコールドチェーン化による品質強化、物流効率化及びコスト削減の実践を進め、「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」の伸長、「全国に誇れる複合産地」として有利販売と消費者から信頼される安全な農産物の出荷を念頭に、早期に園芸品目60億円を達成出来る生産振興に取り組んでまいります。

③ 果　樹　部　門

令和３年産果実につきましては、昨冬の記録的豪雪による被害の影響が非常に大きく、残念ながら各品目とも前年度を大幅に下回る集荷実績となりました。一方、販売面では、全国的な品薄傾向によって市場環境に恵まれたことから近年にない高単価で販売され、果実全体の販売実績は数量が前年比56.1%、金額は前年比68.1%の11億２千５百万円の実績となりました。

りんごについては、早生種「つがる」は例年着色に苦労するものの、８月中旬に気温が低下したことで、例年になく着色良好となりました。主力品種「ふじ」をはじめ中生種についても着色は良好で、台風による被害もなく、高品質な果実が生産されました。集荷量は、雪害や一部地域での降雹被害、夏場の干ばつによる小玉傾向のため前年を大きく下回り、「つがる」で前年比75.0%、「やたか」で同55.5%、「ふじ」で同47.6%、りんご全体で同48.7%の集荷実績となりました。販売については、他県産が降霜被害等により生産量が非常に少なかったことで、早生種から終始例年にない高値での販売となりました。しかし、減収分をカバーするまでには至らず、りんご全体の販売金額は７億９千７百万円（前年対比69.2%）となりました。

西洋梨についても雪害の影響があり、集荷量は前年比76.0%となりました。販売面では、主産地である山形県が降霜被害により生産量が非常に少なかったため高単価で推移しましたが、販売金額は１億２千７百万円（前年比87.5%）に留まりました。

ぶどうについては、中粒種（キャンベル・ナイヤガラ等）が、豪雪被害による栽培面積の縮小、樹体損傷、全域にわたる降雹被害などの影響により、集荷量は前年対比41.4%、販売金額は前年対比44.2%に留まりました。一方、大粒系の主力品種シャインマスカットについては、未熟粒混入症（果粒肥大不良）が多発したことと、１房重量が例年より少なかったため、集荷量は前年対比46.9%と大幅な減収になりました。販売面では、他産地との競合も少なく一定の安定価格が維持されましたが、販売金額は前年対比57.3%と落ち込みました。

さくらんぼについては、管内一部園地において降霜被害の発生や開花期の受粉環境が良好でなかった

こともあり、結実量が少なく集荷量は前年比61.9%、販売金額は前年比67.5%に留まり、結実量を確保するために人工受粉実施や受粉樹配置等の重要性を改めて痛感させられました。

桃については、生育についてはほぼ平年並みで推移しました。雪害の影響により前年の６割程度の集荷量を予想しておりましたが、生産者の皆様の積極的な出荷によって前年比72.1%の集荷実績となりました。また、販売環境に恵まれたこともあり、高単価だった前年産に近い販売単価を維持することができました。その結果、販売金額は前年度に記録した１億円には届かなかったものの、一昨年とほぼ同じ８千１百万円の実績となりました。

以上が令和３年産果実の生育、販売実績ですが、豪雪被害からの生産量の回復には相当の年数が必要と思われます。令和４年度も豪雪被害からの復興を最重要課題と位置づけ、行政との連携を強化し、各種補助事業を有効活用しながら、１年でも早い生産量の回復を図るとともに県内屈指の銘柄産地の維持に努めてまいります。

④ 畜　産　部　門

令和３年度は、コロナ禍の影響で外食産業が低迷し、販売面で非常に苦戦しましたが販売額６億７百万円（前年対比110.8%）の実績となりました。牛・豚ともに枝肉相場が安値基調で推移したものの、取扱い数量が増えたことにより、肉用牛では２億７千４百万円（前年対比114.7%）、肉豚は１億７千６百万円（前年対比121.3%）となっています。生乳では単価が前年よりやや下がりましたが１億５千万円（前年対比99.1%）の販売実績となりました。

「コロナ禍による高価格帯肉用牛の販売不振」、「近隣県で豚熱の発生」、「高病原性鳥インフルエンザ発生」等、畜産に係る情勢は予断を許さない状況下にあります。今後も農場内外消毒の徹底等、疾病予防対策の強化に努めると共に、各関係機関との情報共有を図りながら、各種支援事業を活用し、畜産経営の維持拡大に取り組んでまいります。

⑤ Ｊ　Ａ　直　売　所

ＪＡ直売の会「ふるさと安心畑」は、安全・安心で新鮮な地場農産物及び加工品を消費者にお届けして19年目を迎えました。令和３年度の取扱実績は、イオン店・平鹿総合病院店あわせて１億１千２百万円（前年対比94.9%）の販売実績となりました。

年中無休で営業しておりますイオン店（イオンスーパーセンター横手南店のインショップ）では、コロナ禍により一部規模縮小しながら各種イベントや即売会を開催するなど、お客様に喜ばれる企画を催し、「ふるさと安心畑」の販売向上を図ってまいりました。また、県内イオングループにふるさと安心畑商品を提供し、横手市産農産物のＰＲにも取り組みました。毎週２回営業しております平鹿総合病院店は、来院される皆様方に好評をいただき７百万円の販売実績となりました。

今後も、品質管理を徹底し、地場産農産物・伝統の味にこだわった加工品の提供と豊富な品揃え、周年計画出荷に向けた体制づくりに取り組んでまいります。

⑥ 安全・安心な農産物づくり

今年度で19年目を迎えた「ＪＡ秋田ふるさと安全・安心システム」を活用し、農産物の生産指導と販売を行ってまいりました。このことにより、農産物の安全を確保し、消費者へ安心をお届けすることができ、消費地からの高い評価を得ることで、販売戦略に活かすことができております。

また、ＪＡ秋田ふるさと版ＧＡＰは、ＧＡＰ手法を取り入れたチェックシートにより生産者自らが点検を行い、より良い農業生産活動に繋がる取り組みとして継続してまいります。

この安全・安心な農産物づくりの信頼性をより高めるため、今年度も外部からの委員を含めた「内部検査委員会」（年２回）で防除・栽培日誌等を点検していただき、提示された改善事項等につきましては「安全・安心な農産物づくり推進協議会」に報告し、改善に向け次年度に反映させてまいります。

今後もこれまで同様に「安全・安心な農産物づくり」を目指すために、残留農薬分析や土壌分析、玄米の品質と食味分析等を実施し、ＪＡ秋田ふるさと産農産物の有利販売に繋がるよう取り組みを継続してまいります。

加　工　事　業

ジュース加工事業につきましては、販売金額が１億８千８百万円（前年対比105.1%）となりました。豪雪被害の影響でジュース原料の買い取り数量、金額は大幅に減少しましたが、令和２年産の製品在庫量が平年並みであったことに加え、本年４月からの値上げに備えて大手卸会社が前倒しで３月の発注量を増やしたため、販売金額の増加につながりました。その分、本年度の製品繰越分が少なくなるとともに、引き続き原材料不足も予想されますが、各部会や選果場との連携を強化し原材料確保に努めてまいります。また、包装資材費や人件費等の高騰によって年々収益が減少しておりますが、本年４月から卸価格の15%引き上げを行うことにより、収益確保を図ってまいります。

利　用　事　業

カントリーエレベーター事業は、利用面積で前年対比102.6%、乾籾重量で前年対比104.7%と前年を上回りました。事業収支は２億２千万円（前年対比101.6%）となりました。

ライスセンター事業は、利用面積で前年対比116.8%、乾籾重量で前年対比112.4%と前年を上回りました。事業収支は６千５百万円（前年対比109.7%）となりました。

大豆センター事業では、利用申込面積で前年対比 96.1%と前年を下回りましたが、取扱実績は豊作により前年対比 139.5%となりました。

営 農 指 導 事 業

令和３年度は、記録的な豪雪による農業施設の損壊、果樹関係ではぶどう棚の倒壊やりんごの枝折れの樹体被害等、甚大な被害からの復旧・復興に向け、生産者が営農活動の意欲をなくさず継続できる支援・指導体制を行政・関係機関と連携を図りながら取り組んでまいりました。具体的には、復旧支援に向けた農業災害対策本部による情報共有と復旧に係る支援策等の周知、また雪害復旧対応部署として営農経済部、さらに各営農センターに雪害復旧対策担当を配置し農家に寄り添った対応を図ってまいりました。大雪による被害認定者数は1,844件、うち国庫事業に該当する支援件数は117件、事業額で３億

７千１百万円の後方支援を行っております。農業施設等の復旧は進んでおりますが、果樹の復旧復興には更なる長い年月を要します。引き続き関係機関の協力を得ながら支援策の拡充と克雪に向けた技術対策に取り組んでまいります。

生産調整につきましては、令和３年度の水稲作付けの目安率は横手市53.9%、美郷町53.9%で提示されております。コロナ禍によるインバウンド需要の減少、業務用米の停滞等により米需要動向が不透明な部分もありますが、「求められる米・産地づくり」として、需要動向に対応した米生産への作付け推進、「サキホコレ」実証圃展示の設置、また、備蓄米及び新市場開拓用米（輸出用米）にも取り組み、米卸・実需との結び付きを強化し要望に応えられる体制づくりを進めてまいりました。

当組合では、令和４年度から令和６年度まで実践すべく「地域農業振興計画」を策定しております。実施事項として、雪害復興・高齢化問題・施設再編・生産振興向上等を掲げ、「持続可能な農業の実現」を基本テーマに、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」の伸長「全国に誇れる複合産地」に向け着実に取り組み実践し、生産農家が安心して農業を営めるよう対応を図ってまいります。

生 活 指 導 事 業

生活指導事業では、「食と農を基軸としたＪＡくらしの活動の実践」として、ＪＡの特性を活かした教育文化活動及び食農教育活動の一環である学校農園・農業体験学習等を協力組織と一体となって計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業縮小での対応となりました。

健康増進活動では、「自らの健康は自らの手で」をモットーにＪＡ秋田ふるさと健康生き活き100歳プロジェクトを進めておりますが、ＪＡ健康診断については、横手市や平鹿総合病院との連携により今年度も多くの組合員や組合員家族に受診いただくことが出来ました。「健康推進大会」や「健診事後指導」、「歩こう会」など中止となる事業が多々ある中、健康管理への意識を高めてもらう目的の「こんぷりちぇ倶楽部」については「男の料理教室」や「男の歩き方講座」等を開催し、充実した活動を行うことが出来ました。

助け合い活動では、事業が制限される中で高齢者や地域の人々が住み良い温もりのある地域づくりを目指して「高齢者ボランティア」活動を規模縮小の上、実施してまいりました。

食農教育活動としては青年部・女性部の協力を得て、「ちゃぐりんフェスタ」を開催し、次世代を担う子供たちとふれあうことができました。また青年部は、各地区小学校での学校農園を通じて、子供たちに農業に対する理解を深めてもらう活動を実施してまいりました。

教育文化活動では、若い女性リーダー育成、地域農業やＪＡのファンづくり等を目的に、第10期「ＪＡ秋田ふるさと女性塾」（９月～２月）を開催しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から募集人員を制限しての開催となりましたが、教養・健康・伝統などをテーマに11名が受講し、互いの交流を深めました。

コロナ禍でありながらも女性部や青年部をはじめ、助け合い組織など協力組織等の協力をいただき、充実した事業活動となりました。今後も、協力組織等の協力を得ながら、生活文化活動や健康増進活動を通じてＪＡファンづくりに努めることと、豊かな地域づくりを目指してまいります。

購　買　事　業

購買品取扱高は、事業全体で62億９千４百万円となり事業計画対比５億９百万円増（108.8%）、前年対比で２億６千８百万円増（104.5%）の結果となりました。計画対比では、令和２年から３年の豪雪の影響でパイプハウス関連の供給が伸長した一方、果樹関係の包装資材の落ち込みや今冬の大雪で春配が後退したことが増減の要因となりました。また農業機械部門では令和２年に続いて補助事業等の影響で好調に推移しております。

令和４年度は、引き続きＦＡＳＴ・専任指導の連携などによる指導購買の充実、大型規格農薬・省力型肥料の普及拡大による低コスト生産、品目集約や予約購買強化に取り組み、生産コストの引き下げ実現にむけ営農経済部門一体となって進めてまいります。

① 生　産　資　材

令和３年６月以降、原油高、円安、世界的な穀物需要増や肥料生産国の原材料輸出制限、不安定な世界情勢を受け、肥料価格は異常な高騰が続く状況にあり、基準銘柄で30%弱の値上がりとなっています。このような状況のもと、組合員の皆様にご協力いただいてきた予約購買が奏功し、入荷時期の調整・検討等により令和４年用肥料は前年に比べおおむね８%の値上げ、水稲軽量一発型肥料は４%の値上げ、低コスト肥料や価格高騰の影響の少ない有機質肥料は据え置きといたしました。肥料以外の購買品についても、今後予断を許さない状況が続きますが、引き続き予約購買を中心に、農家所得確保に向けた資材コスト低減に取り組んでまいります。

② 農　業　機　械

昨年度に続き、コロナ禍の影響でＪＡ大展示会・種苗交換会機械化ショーが中止となりましたが、春のビックパワーキャンペーン・秋のＪＡ秋田ふるさと展示会開催時には、低価格モデル機械の提案と組合員への訪問活動を強化するとともに、アフターサービスの充実を図るための整備技術の向上や商品知識の習得・接客マナー改善等を重点目標に掲げ取り組んでまいりました。取扱高については、前年実績９億８千７百万円に対し、経営継続補助金事業・横手米品質向上対策事業等もあり９億８千８百万円（前年対比100.1%）の実績となっております。今後も農業機械の安全作業，事故防止の指導強化を図りながら整備技術の向上を目指し、組合員の皆様へのサービスの充実に努めてまいります。

③ 生　活　資　材

生活資材部門としてはエーコープ品を中心にした食品、生活用品等はおおむね計画通りの内容で、堅調に推移しております。

担い手支援・農用地利用調整事業

令和３年度は、多様な経営体への訪問活動を通じた各種補助事業支援、融資対応支援、新たな法人組織設立支援、新規就農者育成支援等、各経営体に寄り添った支援の実施を目標に掲げ、提案型の各種情報提供に努めました。また、農地利用調整にあたっては、農地中間管理事業による農地の集積支援につ

いて、行政等関係団体との連携により、出し手・受け手の仲介機能強化を図ってまいりました。引き続き、出向く体制を重視した部門横断の多面的な支援を最大限に発揮し、担い手の育成と確保、経営支援、農地集積支援を基本に、持続可能な農業の実践支援に向け取り組んでまいります。

① 所得向上に向けた多様な経営体の育成支援

担い手支援専任渉外（ＦＡＳＴ）による訪問活動は、多様な担い手経営体を対象に現状把握と課題解決のための情報収集並びに迅速かつ的確な情報発信を念頭に各種支援を展開し、1,223件の渉外活動にあたりました。内訳として経営相談が63%（主に補助事業支援、会計・税務申告支援、法人化支援、就農支援、各種申請支援、農地対応など）、情報収集・情報案内が27%と、全体の件数での経営相談の割合が多く、支援内容も年々高度化し多岐にわたっております。

法人化に向けては、８組織の設立支援を行ないました。令和４年度も引き続き各地域での法人設立へ向けた意見交換会等へ出向き、関係機関と連携した設立支援を継続し、次世代の担い手育成・確保に努めてまいります。

就農支援については、新規就農者８名に対し農業次世代人材投資資金制度や営農開始に向けた各種補助事業の活用など、部門間連携による横断的支援を実施いたしました。また、令和４年度就農予定者６名には、新規就農支援制度申請や就農前の各種準備について、定期的に支援を実施いたしました。

② 持続可能な農業を実践する取り組み

個々の経営の安定化を目的に、経営課題の見える化と解決に向けた総合的支援体制で、データに基づく経営分析や経営診断等を実施いたしました。経営改善が求められる経営体に対しては、その原因究明と経営改善計画の策定、関係各部門と連携した作業効率向上に向けた個別管理の徹底や債権の流動化、あわせて記帳代行の実施等、営農継続に向けた農業経営管理支援を実施いたしました。

また、労働力確保に向けた取り組みについては、行政と連携した無料職業紹介所を昨年１０月１日にプレオープンし、短期的・中長期的労働力確保支援を進めるとともに、令和４年４月１日グランドオープンに向けた取り組みを実施してまいりました。

令和４年度も引き続き、行政や関係機関と連携し、複合産地としての特色を活かした労働力確保対策を継続してまいります。

③ 地域農業の維持発展に向けた産地づくり

農地利用集積円滑化事業が農地中間管理事業へ統合したことにより、令和３年度末の農地利用集積円滑化事業の保有契約面積は、前年度末より103ha減少し483haとなりました。一方、農地中間管理事業受託業務においては、出し手農家554件から受け手農家219件の農地集積に携わり、447haの実績となりました（横手市全体で487ha）。

出向く活動による現状把握と情報の積み重ねは、ＪＡ総合事業における強みでもあり重要な役割を果たしております。農業従事者の減少や高齢化、後継者不足の中、将来にわたって農地を農地として継承し持続可能な農業を実現していくために、多様な担い手を含めた地域ぐるみによる「産地づくり」について話し合いの積み上げを行ない、「人・農地プラン」と連動した地域のあるべき姿を目指し、皆様と目標を共有しながら地域農業の維持発展と生産振興に取り組んでまいります。

福 祉・介 護 事 業

令和３年度は、前年度から続くコロナ禍が一段と身近に迫りくる状況の中、利用者の皆様の安全を最優先に事業を進めてまいりました。現在もご自宅への訪問やショートステイへの面会を制限する等、皆様からのご理解をいただきながら感染対策に努めております。そうした中でも、季節のイベントとして、春の花見ドライブや夏の花火大会、秋には紅葉ドライブ等、様々な企画を工夫しながら実施することができました。

令和３年度の取り組みとして、介護を必要とされる方に向けた「介護相談窓口」には、多くの相談が寄せられ、介護支援専門員（ケアマネジャー）が解決に向けたサポート支援を提案してまいりました。また、恒例の「福祉用具展示会」は、規模を縮小しての開催ではありましたが、関係者の皆様から好評をいただくことができました。

実績については、居宅介護支援事業を行うケアプランセンターの月平均利用者数は197人（前年対比98.5%）、訪問介護事業を行うケアセンターの月平均介護時間は304.5時間（前年対比74.6%）、訪問看護ステーションの月平均訪問回数は84回（前年対比83.2%）、福祉用具貸与・販売事業を行う福祉レンタルサービスの月平均利用者数は200人（前年対比92.6%）の実績となりました。また、ショートステイほほえみ醍醐の平均利用者数は24.5人／日（前年対比93.5%）、デイサービスだいごの里の平均利用者数は24.0人／日（前年対比96.8%）と、いずれの部門も伸び悩みましたが、地域の皆様にご利用いただいた結果、介護福祉事業全体の事業総利益は４千２百万円の実績となりました。

社会の高齢化が進む中、エッセンシャルワーカーと呼ばれる業界に共通の課題であります人材の確保は介護福祉事業にとっての生命線といえます。当ＪＡにおいても、介護員の確保が進まず、利用者の皆様への十分なサービスの提供と安全の確保が困難になったことから、令和３年12月からデイサービス事業をやむを得ず休止しております。また、在宅医療と介護を繋ぐ役割の一端を担ってまいりました訪問看護についても、この３月末をもって事業を終了いたしました。利用者の皆様をはじめ、関係者の皆様には、多大なご迷惑をお掛けいたしました。

これからも介護福祉事業を継続するため、地域の皆様に求められる事業所として研鑽を続け、利用者の皆様にとってより良い環境づくりを追求してまいります。

令和３年度　事業活動のトピックス ①

【ＪＡ秋田ふるさとりんご部会　りんご出発式】

豪雪被害を乗り越えたりんごが市場へ向け出発

ＪＡ秋田ふるさとりんご部会は９月７日、横手市平鹿町の醍醐選果場で出発式を開き、豪雪を乗り越えたりんご８ｔを載せたトラックが関西市場へ向け出発しました。式には県や市、県内取引市場や部会員など 50 人が出席し、神事やテープカット、試食会などが行われました。令和３年産のりんごは豪雪被害の影響もあり数量は少ないものの、お盆を過ぎてからの寒暖差によって甘みが乗った美味しいりんごができました。部会長の粟津信幸さんは、「再び雪の被害を受け、もう駄目かと思ったりもしたが、県や市の支援もあり、生産者一同、もう一度頑張ろうと奮起し今日を迎えられた」と感慨深く話していました。

【ＪＡ秋田ふるさと女性部金沢支部　自まんこコンクール】

地域を元気に！自慢の大物・珍品野菜がズラリ

ＪＡ秋田ふるさと女性部金沢支部は 11 月 10 日、部員らが栽培した農産物を持ち寄って品質や大きさなどを競う「自まんこコンクール」を開き、会場には多くの来場者が訪れました。これは、部員同士の交流と地域住民の親睦を深めることなどを目的に行っているもので、今回で 24 回目となります。今回出品された農産物は計 181 点。あっと驚く「大物」、均整のとれた品質の良い「良品」、見るも愉快で珍しい「珍品」の３部門に分けて評価・展示され、来場者の目を楽しませていました。

令和３年度　事業活動のトピックス ②

【ＪＡ秋田ふるさと多機能型低温倉庫】

全国に誇れる複合産地として確固たる産地の確立を目指す

ＪＡは６月 10 日、多機能型低温倉庫建設工事の安全祈願祭を建設予定地の里見地区で開き、ＪＡや建設会社などの関係者ら約 40 人が出席しました。この施設は、汎用性を持った米の大型低温倉庫であり、倉庫面積およそ 2,500 坪に、米穀フレコン専用保管庫、米穀紙袋専用保管庫のほか青果専用保管庫等も備え、米の保管だけでなく野菜の一元集荷と低温流通体制に対応できる拠点として、かねてから綿密な建設計画が進められてきました。当ＪＡ佐藤誠一組合長は、「米を基幹とする複合産地、振興拡大の核としてＪＡが全力を挙げて計画した事業。工事の竣工を目指し、安全を第一に作業を進めていただくようお願いいたします」とあいさつしました。

同施設は、令和４年４月に無事完成の運びとなり竣工式が行われ、同年６月から本格稼働となっております。有利販売による販売単価の向上、物流効率向上から選ばれる産地を作り上げることで、農家組合員の所得増大に繋げてまいります。

農業振興活動

【露地プール育苗設置講習会】

育苗ハウス再建までの補完技術を学ぶ

ＪＡは４月８日、十文字地区の（農）越前の育苗ハウスで露地プール設置講習会を開き、生産者や県、資材メーカー、ＪＡ担当者など 150 人が参加しました。

今回の講習は、豪雪被害により倒壊した水稲用育苗ハウスを再建するまでの補完技術として、撤去した育苗ハウスの跡地又は育苗施設外の代替え露地を利用しハウスが不要な露地プール育苗を行い、田植えに必要な苗を自力で確保できるように支援することを目的としています。

講習では、苗置床の整地方法や技術指導を行い、（農）越前の組合員が、実践した体験談を生産者へ説明しました。ＪＡの担当者は、「予想以上に大勢の生産者が露地プール育苗に関心が高いことに驚いた。今回の講習を皮切りに少しでも多くの生産者の力になっていきたい」と話しました。

【『サキホコレ』栽培基準説明会】

ブランド米の頂点を目指す

秋田ブランド米栽培研究会は８月 19 日から 21 日にかけて、管内３会場で令和４年産「サキホコレ」の栽培基準説明会を開催し、県や作付け予定者、ＪＡ担当者等、のべ 100 人が参加しました。説明会では、県の品質基準に基づいた厳格な栽培管理や、積極的にケイ酸質肥料や堆肥を施用する土づくり等、栽培上の留意点が詳細に説明され、参加者らは熱心に耳を傾けていました。

当ＪＡの令和４年産「サキホコレ」は、112 の経営体で約 140ha を作付、生産数量は 800ｔを予定しています。栽培については、特別栽培米を推奨。減農薬米からの移行や年次的に特別栽培米の比率を高め、最終的にはすべて特別栽培米での生産を目指し、目標収量を「あきたこまち」並みの 9.5 俵（570 ㎏）／10a とし、品質・食味を重視していきます。

地域密着型金融への取り組み

農業者等への経営支援に関する取り組み

認定農業者・集落営農組織・農業法人など、地域農業の中核を担う「担い手」の支援強化をすべく、「担い手支援室」を中心に、次世代に繋がる担い手の育成と確保・経営管理支援・農地集積支援を基本に、管内農業の生産振興に取り組んでおります。

また、当該部署では担い手経営体のニーズに応えるべく、営農・金融・管理の各部門との連携によるＪＡ総合力を活かした部門横断の多面的な支援を最大限に発揮し、持続可能な農業の実践に向け取り組んでおります。

【持続可能な地域農業づくりの実現を目指した取組方針】

① 多様な担い手の確保と支援

持続可能な地域農業の生産振興を図っていくうえで、多様な担い手の確保、新規就農者支援は必要不可欠です。また同時に組合員ひとりひとりが主体となり地域全体の農業を支えるべく、各種会議体や訪問活動を通じた話し合いや地域の抱える課題、農を通じた豊かな地域づくりなど、地域活性化に繋がる話し合いの積み上げから生まれる多くの声をＪＡ事業に反映させてまいります。

② 農業労働力確保に向けた取り組み

農業従事者の減少や高齢化、後継者不足等を背景に農業労働力確保が急務となっております。この対策として、行政と連携した無料職業紹介所による中長期的・短期的農業労働力確保支援を進めてまいります。具体的には、求人者である組合員農家の受入側支援、多様な人材を対象とした求職者が地域農業の応援団として有効なマッチングとなるよう取り組んでまいります。

③ 農業経営管理支援の取り組み強化

担い手経営体の健全な農業経営継続・発展を支援するため、経営分析・診断、記帳代行等の実施など農業経営管理支援を強化します。また、担い手支援渉外担当（ＦＡＳＴ）、担い手金融リーダー、営農指導担当等、事業部門横断のオール渉外担当による出向く体制のもと、相談・助言・提案機能の充実を図りながら、ＪＡ総合事業の機能を発揮し対応してまいります。

④ 農地中間管理事業による農地集積・利用増進

担い手経営体に対して、農地中間管理機構を通じた農地集積・集約化を進め、経営基盤拡大・強化を支援します。また担い手マップを活用しながら、「人・農地プラン」実践に向け行政と一体となった対応を行ってまいります。

地域貢献に関する取り組み

ＪＡ秋田ふるさとの地域活性化への取り組み

当ＪＡは、横手市・美郷町の一部を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営されている協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当ＪＡの資金は、その大半が組合員の方々からお預かりした大切な財産である「貯金」を財源としております。当ＪＡは地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業を展開しております。また、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めます。

地域からの資金調達の状況・地域への資金供給の状況

当ＪＡでは、組合員の皆様、地域の皆様の着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、サービスの一層の充実に向け努力してまいります。

【貯金・積金残高の内訳】

- 組合員の皆様からの資金調達　95,797 百万円
- 組合員以外の地域の皆様からの資金調達　21,572 百万円

皆様からお預け入れいただいた貯金・積金につきましては、組合員・利用者の方々の様々な資金ニーズに応え、地域経済の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形で組合員・利用者の方々や地域社会に還元しております。

【貸付金残高の内訳】

- 組合員の皆様への資金供給　30,653 百万円
- 組合員以外の地域の皆様への資金供給　2,360 百万円
- 地方公共団体への資金供給　4,675 百万円

文化的・社会的貢献に関する事項

【ＪＡ秋田ふるさと無料職業紹介所開設】

行政と連携し農業労働力確保と新規就農者サポート

横手市とＪＡは９月 10 日、横手市役所で「無料職業紹介所の開設」と「新規就農者のサポート体制」の２案件についての検討会を開きました。農業労働力不足解消のためＪＡが 10 月１日にプレオープンする「無料職業紹介所」と、営農が計画的に進まない新規就農者等のサポートとして県、農業委員会、市、ＪＡの４者が連携し支援する「新規就農者のサポート体制」について、協力体制や内容について説明・検討を行いました。

当ＪＡでは「無料職業紹介所」を 10 月１日にプレオープンし、令和４年度からグランドオープンしており、農業労働力を安定的に確保する仕組みづくりを進めています。

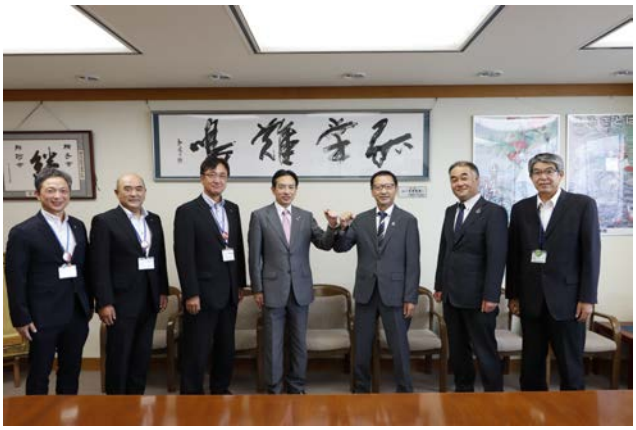

無料職業紹介所のイメージ

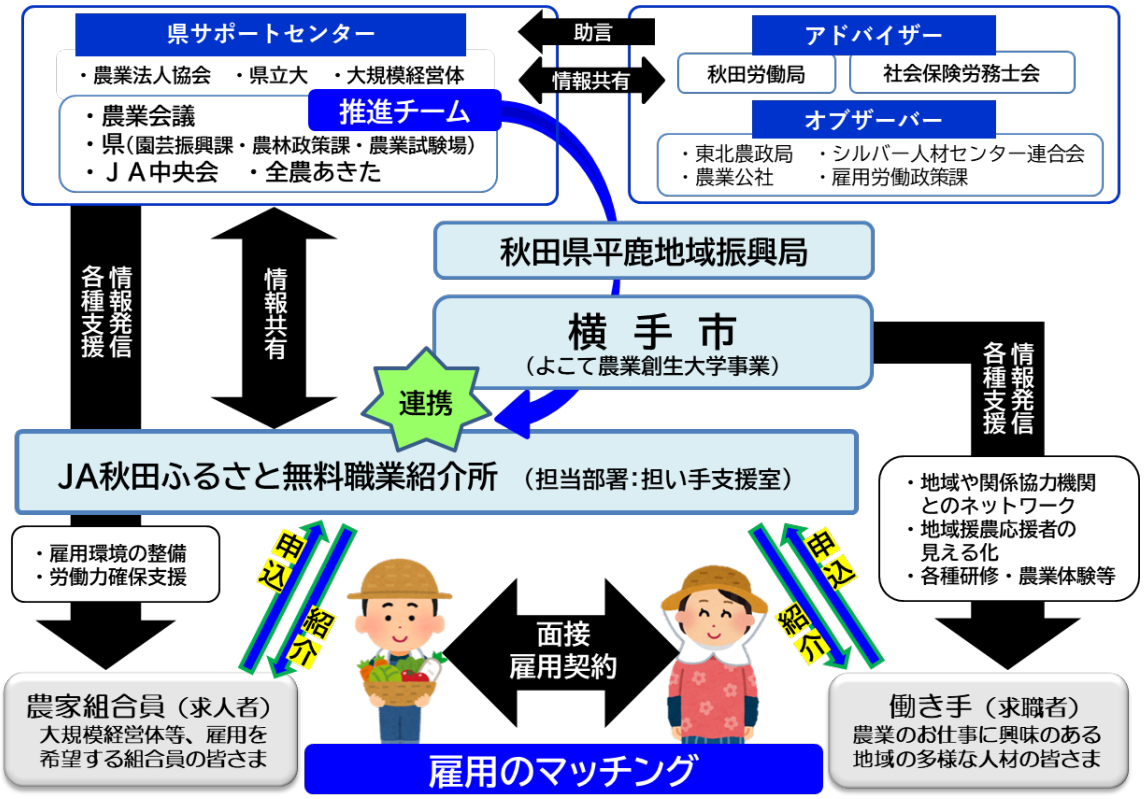

リスク管理の状況

リスク管理体制

組合員・利用者の皆様に安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に債権管理審査課を設置し、各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク･ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて、事務処理や業務運営の過程において損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「電算設備保守防災要領」、「電算システム障害危機管理マニュアル（信用事業編）」を策定しています。

【リスク管理体制図】

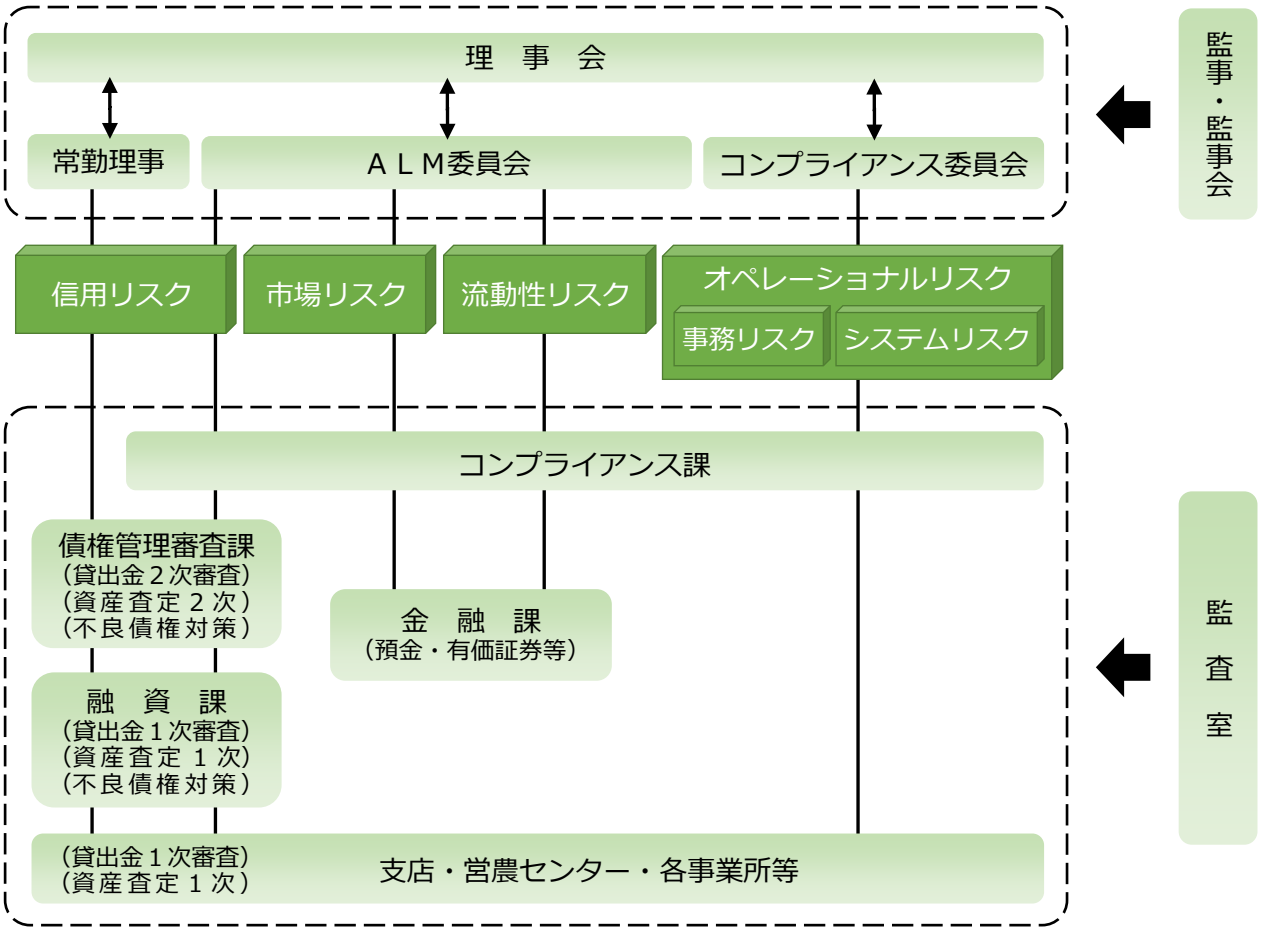

法令遵守体制

① コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判を鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点に立ち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

② コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、コンプライアンス課を統括部署として、その進捗管理を行っています。また、組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

金融ＡＤＲ制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として次の外部機関を利用しています。

【信用事業】

■ 仙台弁護士会

右記の信用事業にかかる苦情相談窓口または一般社団法人ＪＡバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

【共済事業】

■ （一社）日本共済協会　共済相談所
https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

■ （一財）自賠責保険・共済紛争処理機構
http://www.jibai-adr.or.jp/

■ （公財）日弁連交通事故相談センター
https://n-tacc.or.jp/

■ （公財）交通事故紛争処理センター
https://www.jcstad.or.jp/

■ 日本弁護士連合会　弁護士費用保険ＡＤＲ
https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。
上記以外の連絡先については、右記にお問い合わせください。

信用事業にかかる苦情等受付窓口
電　　話：０１８２－３５－２６５３
電子メール：kn-unyo1@akita-furusato.or.jp
受 付 時 間：午前９時～午後５時
（土日・祝祭日及び 12 月 31 日～１月３日を除く）

共済事業にかかる苦情等受付窓口
電　　話：０１８２－３５－２６６１
電子メール：kn-kyo@akita-furusato.or.jp
受 付 時 間：午前９時～午後５時
（土日・祝祭日及び 12 月 31 日～１月３日を除く）

内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

自己資本の状況

自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、より多くの資本と安定した財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでおります。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和４年３月末における自己資本比率は12.27%となりました。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

【普通出資による資本調達額】

項　　目	内　　容
発行主体	秋田ふるさと農業協同組合
資本調達の手段	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	6,677 百万円（前年度 6,755 百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成 19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

事業のご案内

信　用　事　業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

■ 貯 金 業 務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を、目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

【 主 な 貯 金 商 品 一 覧 】

貯 金 の 種 類	仕 組 み と 特 色
総　合　口　座	１冊の通帳に「貯める」「受け取る」「支払う」「借りる」という４つの機能をパック。いざという時には、定期貯金のお預け入れ金額の 90%以内で最高 300 万円まで自動融資がご利用いただけます。
普　通　貯　金	いつでも出し入れ自由。おサイフがわりにご利用いただけます。
当　座　貯　金	手形・小切手の決済口座としてご利用いただけます。
財　形　貯　金	お勤め先の財形制度を通じて有利な条件で貯蓄ができます。給料から天引きされますので、知らず知らずのうちに確実に財産づくりができます。
定　期　積　金	ライフサイクルに合わせ、コツコツ積み立てていくのに最適です。目的に合わせて掛金・期間が選べます。
貯　蓄　貯　金	普通貯金と同様、自由にお引き出しができる貯金です。
期日指定定期貯金	有利な１年ごとの複利計算。お預け入れから１年たてば、いつでも必要な時にお引き出しになれます。
スーパー定期貯金	お預け入れは１円からという手軽さ。個人のお客様は、半年複利でさらに有利に運用いただけます。
大 口 定 期 貯 金	土地の売却代金、退職金など、まとまった余裕金の運用に最適な大型定期貯金です。
変動金利定期貯金	金利情勢に応じて途中で金利が変動します。マネープランの幅が広がります。
積立式定期貯金	月々の積立金を１本１本の期日指定式定期（１年未満の場合はスーパー定期）でお預かりする有利な貯金です。しかも、１年間の据置期間後は積立金の一部をお引き出しになれますので有利です。

※ ご利用にあたっては、次の点にご留意ください。

① 金利は店頭に表示しております。

② 預入期間、預入額などの詳しい内容については窓口にお尋ねください。

■ 貸 出 業 務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

【 主 な 貸 出 商 品 一 覧 】

種　　類	仕 組 み と 特 色
ＪＡ農機ハウスローン	農業機械等の取得資金およびパイプハウス資材・建設費用にご利用いただけます。
アグリマイティー資金	農業生産に直結する設備資金・運転資金、農産物の加工・流通・販売または、地域の活性化・振興を支援するための設備資金・運転資金としてご利用いただけます。
農業近代化資金	認定農業者・農業法人・集落営農組織が必要とする設備資金・長期運転資金としてご利用いただけます。
農用地等取得資金	農用地等の取得に必要な資金としてご利用いただけます。
横手市農業経営安定化資金	横手市の農業者に対し、農業経営に関わる設備資金および運転資金としてご利用いただけます。
営農ローン	農業および生活に必要な資金としてご利用いただけます。
ＪＡ住宅ローン	住宅の購入・新築・増改築、宅地の購入資金、および他の金融機関からの住宅ローンの借り換えにご利用いただけます。
ＪＡリフォームローン	住宅の増改築・改装・補修およびその他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金としてご利用いただけます。
ＪＡマイカーローン	自動車・バイクの購入、自動車の点検・修理・車検費用や車庫建設のための資金としてご利用いただけます。
ＪＡ教育ローン	就学されるご子弟の教育に関する資金（入学金・授業料・学費等）にご利用いただけます。
ＪＡカードローン	組合員が必要とする一切の資金（ただし事業性資金を除く）としてご利用いただけます。
ＪＡフリーローン	組合員が必要とする一切の資金（ただし事業性資金を除く）としてご利用いただけます。

※ ご利用にあたりましては、本店ローンセンターまたは各支店にご相談ください。
※ ホームページ上でも各種融資商品をご紹介しております。

■ 為 替 業 務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国の金融機関へ振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■ その他の業務およびサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っております。

また、全国のＪＡでの貯金の出し入れや、銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めております。

【 主 な サ ー ビ ス 一 覧 】

サ ー ビ ス	内　　容
ＪＡキャッシュサービス	キャッシュカードで、全国のＪＡ、信連、農林中金をはじめ、銀行、信金、信組、労金等のＣＤ（現金自動支払機）、ＡＴＭ（現金自動預入・支払機）で、現金のお引き出し、残高照会等ができます。
給 与 振 込 サ ー ビ ス	給与・ボーナスがご指定口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金はキャッシュカード等により必要な時にお引き出しができます。
自動受取・支払サービス	各種年金・配当金などがご指定の口座に自動的に振り込まれます。公共料金やクレジットの利用代金、ローンの返済などをご指定の口座から自動的にお支払いいたします。
Ｊ　Ａ　カ　ー　ド	VISA、Master と連携し、国内・国外を問わずショッピング、旅行、レジャーなどに幅広くご利用いただけるとともに、全国のＪＡや提携カード会社のＣＤ・ＡＴＭで「キャッシングサービス」をご利用いただけます。
自 動 集 金 サ ー ビ ス	学費、駐車料、新聞代などご指定の口座から引き落としを行うとともに、お客様の取引先の指定口座に自動的にお振込みいたします。
定時自動送金サービス	授業料、家賃、仕送りなど一定金額を毎月一定日にご指定の口座から引き落とし、ご指定の受取先に自動的にお振込みいたします。
ＪＡネットバンクサービス	インターネットに接続可能なパソコン・携帯電話で、お取引口座の残高や取引明細のご確認はもちろん、振込や為替などの各種サービスが「24 時間いつでも、どこでも、簡単に」ご利用いただけるサービスです。

※ ご利用にあたりましては、各支店にご相談ください。

■ 貯金関連手数料　※ 表示手数料は消費税込みの金額です。

【 振込手数料（１件につき） 】

扱い別		お振込み金額	手数料		
			当ＪＡ同一店内	当ＪＡ本・支店	他金融機関
窓口扱い	店内振込依頼書	金額に関わらず	110円		
	電信・文書				880円
視覚障がい者における窓口扱い	電信・文書	ＡＴＭ振込と同額			
ＡＴＭ振込（注１）（注２）	電信	３万円未満	無料		440円
		３万円以上			660円

（注１）『県内ＪＡキャッシュカード』および『他県ＪＡキャッシュカード』、『他行キャッシュカード』ご利用の際の振込手数料です。
（注２）ＡＴＭでのお振込みにつきましては、平日 15:00 以降および土曜・日曜・祝日は、『翌営業日のお振込み』になります。

【 未利用口座管理手数料 】（毎年 10 月に１回）

最終異動日から２年間お取引のない口座から自動引落（注１）（注２）	1,320円／年

（注１）貯金残高 10,000 円未満かつ融資取引の無いお客様が対象となります。
（注２）2021 年 10 月以降に開設された普通貯金・総合口座・貯蓄貯金・普通貯金無利息型が対象となります。

【 定時自動送金サービス手数料（１回の取引につき） 】

お振込み先	お振込み金額	手数料
当ＪＡ同一店内あて	金額に関わらず	無料
当ＪＡ本・支店	３万円未満	220円
	３万円以上	440円
他金融機関	３万円未満	550円
	３万円以上	770円

【 窓口両替手数料 】

両替枚数	手数料	両替枚数	手数料
1 ～ 50枚	無料	1,001 ～ 3,000枚	1,100円
51 ～ 300枚	220円	3,001 ～ 5,000枚	2,200円
301 ～ 500枚	330円	5,001 ～ 10,000枚	4,400円
501 ～ 800枚	550円	10,001枚～	8,800円
801 ～ 1,000枚	880円		

※ 窓口において、１回に両替する枚数とは、『お客様のご持参枚数』または『お客様への交付枚数』のいずれか多い方の枚数を適用いたします。また、この手数料には硬貨および紙幣の包装依頼も含めます。

【 窓口硬貨入金手数料 】

入金枚数	手数料	入金枚数	手数料
1 ～ 300枚	無料	501 ～ 1,000枚	330円
301 ～ 500枚	220円	1,001 ～ 2,000枚	660円

※ 2,000 枚を超える場合は、1,000 枚毎に 220 円を加算させていただきます。

【 代金取立・送金手数料（１通・１件につき） 】

代金取立・送金小切手による送金	手数料	
	普通扱い	至急扱い
ＪＡ系統金融機関あて	440円	
他金融機関あて	660円	880円

【 キャッシュカード発行手数料 】

カード種類	内容	新規発行	再発行手数料（注１）	更新時（注２）
ＩＣキャッシュカード	１枚につき	無料	1,100円（紛失・破損・盗難等）	無料
ＪＡカード（一体型）				

（注１）お客様の過失による再発行の場合、再発行手数料をいただきます。婚姻等による氏名変更、キャッシュカードから一体型カードへの切替、ＪＡの過失又は不具合に伴う再発行手数料は無料となります。
（注２）『ＪＡカード（一体型）』は５年毎に更新になります。

【 その他の手数料 】

種　　類	内　　容	手　数　料
通帳・証書再発行（注１）	１冊・１通につき	1,100 円
残高証明書（当ＪＡ制定帳票）	１通につき	440 円
残高証明書（当ＪＡ制定帳票以外）		1,100 円
暗証番号照会（キャッシュカード）	１件につき	550 円
取引履歴照合表	１枚につき	55 円
送金・振込組戻料	１件につき	1,100 円
取立手形組戻料	１通につき	660 円
不渡手形返却料（注２）	１通につき	660 円

（注１）「少額口座の通帳および証書再発行に関わる事務取扱要領」により残高 1,000 円未満は無料。
（注２）660 円を超える取立経費を要する場合はその実費がかかります。

【 キャッシュカードによる入出金手数料 】

当ＪＡで発行されたキャッシュカードは、全国のＪＡバンクのＡＴＭのほか、イーネットＡＴＭやローソンＡＴＭ、セブン銀行、ゆうちょ銀行、「秋田あったかネット」加盟金融機関など、他金融機関のＡＴＭでもご利用いただけます。

ＡＴＭ（金融機関）	ご利用可能サービス	ご利用可能時間	手数料（消費税込み）
JAバンク	お預入れ お引出し 残高照会	【ＪＡ秋田ふるさと】 平　　日　8：45～21：00 土・日・祝　9：00～17：00 ※ＡＴＭコーナーによって営業時間が異なりますのでご注意ください。 ※事情により、ゴールデンウイーク・年末年始は、営業時間が変更となる場合がございます。	無　　料
セブン銀行 ローソン銀行 イーネットＡＴＭ （注１）（注２）	お預入れ お引出し 残高照会	平　　日　8：00～21：00 土・日・祝　9：00～17：00 ※事情により、ゴールデンウイーク・年末年始は、営業時間が変更となる場合がございます。	平　日　8：45～18：00 土曜日　9：00～14：00 ・・・110 円 上記以外・・・220 円 （注３）
ゆうちょ銀行	お預入れ お引出し 残高照会	平　　日　8：00～21：00 土・日・祝　9：00～17：00 ※ＡＴＭコーナーによって営業時間が異なりますのでご注意ください。 ※事情により、ゴールデンウイーク・年末年始は、営業時間が変更となる場合がございます。	平　日　8：45～18：00 ・・・無　料 上記以外・・・220 円
「秋田あったかネット」 加盟金融機関 （注４）	お引出し 残高照会	平　　日　8：00～21：00 土・日・祝　9：00～17：00 ※ＡＴＭコーナーによって営業時間が異なりますのでご注意ください。 ※事情により、ゴールデンウイーク・年末年始は、営業時間が変更となる場合がございます。	平　日　8：45～18：00 ・・・無　料 上記以外・・・110 円

（注１）ローソンＡＴＭはローソン、イーネットＡＴＭはファミリーマート等のコンビニエンスストアに設置されています。
（注２）コンビニエンスストアの一部店舗では、対象外のＡＴＭが設置されている場合があります。
（注３）コンビニＡＴＭについては、個人のお客様に限り毎月１回のみ入出金手数料が無料となります（提携ＡＴＭの累計回数となります）。
（注４）秋田あったかネットは、秋田銀行、羽後信用金庫、秋田県信用組合、秋田信用金庫、ＪＡバンクあきた（県内 13ＪＡ）によるＡＴＭ利用手数料無料化提携です。

【ＪＡネットバンク振込手数料】（注１）（注２）

お振込み金額	手　数　料			
	当ＪＡ宛	県内他ＪＡ宛	県外ＪＡ宛	他金融機関宛
３万円未満	無　　料	165 円		418 円
３万円以上		385 円		638 円

（注１）ＪＡネットバンクサービスのご利用にあたっては別途お申込みが必要となります。
（注２）振込手数料は、振込金額の引落口座からお引落しさせていただきます。

■ 融資関連手数料　※ 表示手数料は消費税込みの金額です。

項　　目	内　　容		手　数　料
融資事務手数料	貸付実行の一取引につき		1,100 円
	不動産担保設定する貸付金	担保設定額１千万円未満	22,000 円
		担保設定額１千万円以上１億円未満	55,000 円
		担保設定額１億円以上	66,000 円
		他金融機関からの借換	22,000 円
条件変更手数料	返済期間・返済額の変更を伴う条件変更 ※ 当ＪＡ都合による場合、地方公共団体等との取引は除く		5,500 円
繰上返済手数料	住宅ローン以外の繰上返済 ※ 期日前返済、当ＪＡ都合による場合、地方公共団体等との取引を除く。詳しくは支店にお問い合わせください。		5,500 円
ＪＡ住宅ローン（金利選択型）繰上返済手数料（注１） ※ 当初約定返済期間 80%経過後の繰上返済については、手数料不要となります。	一部繰上返済	変動金利期間中	無　料
		固定金利特約期間中	
	全額繰上返済	変動金利期間中	11,000 円
		固定金利特約期間中	33,000 円
	次回以降の固定金利選択（３年・５年・10 年）		5,500 円
住宅ローン繰上返済手数料（注２）	一部繰上返済（繰上の都度）		無　料
	全額繰上返済	お借り入れ後３年以内	33,000 円
		お借り入れ後３年超５年以内	22,000 円
		お借り入れ後５年超７年以内	11,000 円
		お借り入れ後７年超	5,500 円

（注１）ＪＡ住宅ローン（金利選択型）については、平成 14 年３月貸付実行以降のものが対象となります。
（注２）住宅ローンについては、すべての貸付が対象となります。

共　済　事　業

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

ＪＡ共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

【 主 な 共 済 商 品 一 覧 】

共 済 の 種 類	内　容　と　特　色
終　身　共　済	ご家族のためにしっかりとした「一生涯の万一保障がほしい」という方におすすめいたします。
養 老 生 命 共 済	貯蓄しながら万一のときにも備えたいという方におすすめいたします。
こ　ど　も　共　済	お子さまの保障と、将来の教育資金を準備したいという方におすすめいたします。
医　療　共　済	「一時金型」に生まれ変わりました。短期入院も入院前後の様々な費用もカバーし、先進医療も手厚く保障いたします。
引 受 緩 和 型 医　療　共　済	健康状態にかかわらず加入できる医療保障がほしい方におすすめいたします。
が　ん　共　済	一生涯を通じて、あらゆる「がん」を手厚く保障いたします。
生 活 障 害 共 済	病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備え幅広く保障します。
特定重度疾病共済	身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。
認　知　症　共　済	一生涯にわたって備えられる認知症の保障です。
介　護　共　済	一生涯の保障ですので、高齢期に高まる介護の不安にもしっかり対応します。
予 定 利 率 変 動 型 年　金　共　済	老後の生活資金の準備を始めたい方に、確実に受け取れる安心と増える楽しみ、セカンドライフを支えます。
建 物 更 生 共 済	建物や家財を保障いたします。火災はもちろん自然災害にも備えられ、大きな保障で財産を守ります。
自　動　車　共　済	お車の事故によるケガや賠償、修理に備え幅広く保障いたします。
火 災 ・ 傷 害 共 済	手ごろな掛金で幅広い保障を提供いたします。
農業者賠償責任共済	農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障いたします。

※ 詳しくは、各支店にご相談ください。

販　売　事　業

組合員が生産した農畜産物などをＪＡが集荷し共同で販売する事業です。数量を確保し有利な販売につなげ、農業者の所得向上を目指します。また、消費者の皆さまへ「安全・安心な農産物」を安定的に提供できるよう生産・販売体制の強化に取り組んでいます。市場出荷のほか、地産地消運動を推進し、地元で生産された農産物を地域の皆さまへ提供するため、インショップなどの直売事業にも積極的に取り組んでいます。農産物の供給を通じて消費者との連携をすすめ、農業の持続的発展を目指しています。

購　買　事　業

肥料・農薬など農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員や地域の皆さまへ供給する事業です。計画的に大量購入することによって、できるだけ安い価格で仕入れ、流通経費を節約して安全・安心・良質な品物を供給しています。

営 農 指 導 事 業

営農指導事業は、組合員の生産活動を指導・支援し、その改善を図っていくというＪＡの根幹をなす事業です。単に技術指導を行うだけでなく、農産物を安定的に供給していくためのマーケティング対策や組合員の農業経営全般について指導し、認定農業者や農業法人、集落営農組織などの担い手育成確保を通じ、共同して合理的な農業経営を確立するよう働きかけていくものです。生産から流通までの仕組みをＪＡの総合的な力で援助することによって、個々の農家では難しい所得の増大を集団の力で実現してまいります。

生 活 指 導 事 業

生活指導事業では、地域社会との共生や高齢化社会への対応等のため、「生活指導を通じた安心で豊かな暮らしづくり」を目的として、組合員および広く地域住民を対象に次の事業を展開し、地域社会の活性化に貢献しています。

■ 地域食文化活動

食農教育と地産地消活動を通じて「食」と「農」の大切さを伝える活動を行っています。具体的な活動としては、親子での収穫体験などを行う「ちゃぐりんフェスタ」や食の集い、料理講習、直売活動、地域食文化継承活動などを行っています。

■ 健康増進活動

組合員とその家族の健康で生き生きとした暮らしの実現、さらに地域住民の健康志向にも応えるため、厚生連病院との連携を図りながら健康診断や健康教室などを行っています。

■ 組織活動の支援

青年部・女性部などの各協力組織は、暮らしの活性化を目指して、世代別・目的別の活動を展開しており、ＪＡはその自主的活動を支援しています。

福 祉・介 護 事 業

介護を必要とする組合員や地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、居宅介護支援や短期入所施設など包括的な介護保険事業を展開し、利用者個々のニーズに合ったサービスを提供しながら、自立した日常生活を営むための支援を行っています。

そ の 他 事 業

■ 農業関連施設利用事業

ＪＡでは、カントリーエレベーター、ライスセンター、果樹選果場などの共同利用施設を管内各地に設置しており、生産振興の一助としてご利用いただいております。

■ 加工事業

地場産の原料で作った果汁 100%無添加りんごジュースなどの加工製品を製造・販売しており、農家所得の向上にも寄与しております。

■ 会館事業

リーズナブルなご予算でご満足のいくお料理を提供する各種ご宴会・会合を取り扱っております。また、ご法事、ご法要も取り扱っておりますのでお気軽にお問い合わせください。

貯金者保護の取り組み

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と、公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、（1）個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金 (※)」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※ 2021 年３月末における残高は 1,652 億円となっています。

「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021 年３月末現在で、4,522 億円となっています。

経営資料Ⅰ　決算の状況

１．貸借対照表

（単位：千円）

科　　目	令和３年度 令和４年３月31日	令和２年度 令和３年３月31日	科　　目	令和３年度 令和４年３月31日	令和２年度 令和３年３月31日
（資産の部）			（負債の部）		
１．信用事業資産	**108,021,440**	**104,942,403**	**１．信用事業負債**	**117,742,781**	**115,073,479**
（１）現　金	1,026,476	1,059,250	（１）貯　金	117,369,758	114,406,576
（２）預　金	66,709,435	65,522,835	（２）借入金	34,947	70,526
系統預金	66,214,269	65,462,570	（３）その他の信用事業負債	59,855	232,930
系統外預金	495,165	60,264	未払費用	9,191	10,823
（３）有価証券	2,542,929	2,552,240	その他の負債	50,663	222,106
国　債	2,542,929	2,552,240	（４）債務保証	278,220	363,446
（４）貸出金	37,689,252	35,695,479	**２．共済事業負債**	**562,200**	**564,898**
（５）その他の信用事業資産	106,641	118,892	（１）共済資金	279,174	261,221
未収収益	90,255	89,306	（２）未経過共済付加収入	281,641	300,104
その他の資産	16,385	29,586	（３）その他の共済事業負債	1,384	3,572
（６）債務保証見返	278,220	363,446	**３．経済事業負債**	**1,462,079**	**1,737,299**
（７）貸倒引当金	△　331,514	△　369,741	（１）経済事業未払金	305,401	414,735
２．共済事業資産	**1,097**	**1,291**	（２）経済受託債務	1,060,475	1,258,965
（１）共済貸付金	258	258	（３）その他の経済事業負債	96,203	63,598
（２）その他の共済事業資産	1,097	1,291	**４．設備借入金**	**1,240,000**	**80,000**
（３）貸倒引当金	△　258	△　258	**５．雑負債**	**341,966**	**460,973**
３．経済事業資産	**5,573,537**	**6,192,845**	（１）未払法人税等	16,057	91,916
（１）経済事業未収金	2,307,435	2,377,438	（２）その他の負債	325,909	369,056
（２）経済受託債権	1,224,955	1,430,909	**６．諸引当金**	**666,417**	**692,763**
（３）棚卸資産	1,861,075	1,909,642	（１）賞与引当金	135,593	215,283
購買品	1,811,640	1,814,955	（２）退職給付引当金	434,485	430,048
その他の棚卸資産	49,435	94,687	（３）役員退職慰労引当金	53,406	46,227
（４）その他の経済事業資産	227,459	521,900	（４）固定資産解体費用引当金	42,000	－
（５）貸倒引当金	△　47,387	△　47,046	（５）睡眠貯金払戻損失引当金	932	1,204
４．雑資産	**782,464**	**592,051**	**７．再評価に係る繰延税金負債**	**417,299**	**418,684**
（１）雑資産	782,477	592,071	**負債の部合計**	**122,432,746**	**119,028,099**
（２）貸倒引当金	△　13	△　20			
５．固定資産	**8,170,784**	**7,300,706**			
（１）有形固定資産	8,116,187	7,248,273			
建　物	12,630,820	11,665,337	（純資産の部）		
構築物	1,527,606	1,438,754	**１．組合員資本**	**9,235,696**	**9,132,217**
機械装置	3,134,808	2,982,321	（１）出資金	6,629,120	6,706,950
車輌運搬具	482,021	498,297	（２）資本準備金	48,405	48,405
工具器具備品	998,421	1,006,258	（３）利益剰余金	2,642,455	2,457,321
土　地	3,076,788	3,083,654	利益準備金	1,419,416	1,269,416
建設仮勘定	445,166	478,466	その他利益剰余金	1,223,038	1,187,904
減価償却累計額	△14,179,447	△13,904,818	施設更改積立金	900,000	700,000
（２）無形固定資産	54,596	52,433	特別積立金	1,487	1,487
６．外部出資	**9,787,321**	**9,786,831**	当期未処分剰余金	321,550	486,417
（１）外部出資	9,787,321	9,786,831	(うち当期剰余金)	(　247,452)	(　189,233)
系統出資	9,260,561	9,260,561	（４）処分未済持分	△　84,285	△　80,460
系統外出資	366,760	366,270	**２．評価・換算差額等**	**851,025**	**854,657**
子会社等出資	160,000	160,000	（１）土地再評価差額金	851,025	854,657
７．繰延税金資産	**182,821**	**198,844**	**純資産の部合計**	**10,086,721**	**9,986,875**
資産の部合計	**132,519,467**	**129,014,974**	**負債及び純資産の部合計**	**132,519,467**	**129,014,974**

２．損益計算書

（単位：千円）

科　　目	令和３年度 自：令和３年４月　１日 至：令和４年３月31日	令和２年度 自：令和２年４月　１日 至：令和３年３月31日
１.事業総利益	**3,635,433**	**3,691,872**
事業収益	**9,488,647**	**10,421,207**
事業費用	**5,853,214**	**6,729,335**
（1）信用事業収益	**1,014,297**	**958,636**
資金運用収益	928,950	877,026
（うち預金利息）	(376,349)	(379,463)
（うち有価証券利息）	(35,888)	(35,791)
（うち貸出金利息）	(463,741)	(447,336)
（うちその他受入利息）	(52,970)	(14,435)
役務取引等収益	55,189	53,538
その他経常収益	30,157	28,071
（2）信用事業費用	**337,410**	**336,268**
資金調達費用	20,647	30,389
（うち貯金利息）	(19,685)	(28,891)
（うち給付補填備金繰入）	(459)	(569)
（うち借入金利息）	(502)	(929)
役務取引等費用	12,187	11,720
その他経常費用	304,574	294,158
（うち貸倒引当金繰入額）	(1,870)	(－)
（うち貸倒引当金戻入益）	(－)	(△ 11,150)
（うち貸出金償却）	(179)	(592)
信用事業総利益	**676,887**	**622,367**
（3）共済事業収益	**887,894**	**878,628**
共済付加収入	794,167	798,170
その他の共済収益	93,727	80,458
（4）共済事業費用	**101,585**	**83,260**
共済推進費	60,332	52,267
共済保全費	8,374	8,198
その他の共済費用	32,877	22,794
共済事業総利益	**786,309**	**795,368**
（5）購買事業収益	**5,305,004**	**6,113,486**
購買品供給高	5,188,661	6,025,896
購買手数料	22,241	－
修理サービス料	69,183	58,782
その他の購買収益	24,917	28,807
（6）購買事業費用	**4,481,341**	**5,274,180**
購買品供給原価	4,307,946	5,053,249
購買品供給費	110,320	99,080
修理サービス費	1,206	1,228
その他の購買費用	61,868	120,622
（うち貸倒引当金繰入額）	(579)	(8,556)
（うち貸倒引当金戻入益）	(－)	(－)
購買事業総利益	**823,663**	**839,306**
（7）販売事業収益	**818,976**	**838,133**
販売手数料	539,245	598,869
その他の販売収益	279,730	239,263
（8）販売事業費用	**82,839**	**91,509**
販売費	29,471	29,107
その他の販売費用	53,367	62,402
（うち貸倒引当金繰入額）	(－)	(－)
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 237)	(△ 754)
販売事業総利益	**736,136**	**746,623**
（9）保管事業収益	**236,537**	**233,723**
（10）保管事業費用	**59,442**	**47,492**
保管事業総利益	**177,095**	**186,230**

（注）農業協同組合法施行規則に従い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

科　　目	令和３年度 自：令和３年４月　１日 至：令和４年３月31日	令和２年度 自：令和２年４月　１日 至：令和３年３月31日
（11）加工事業収益	**189,504**	**180,182**
（12）加工事業費用	**123,957**	**114,930**
加工事業総利益	**65,547**	**65,252**
（13）利用事業収益	**808,867**	**956,630**
（14）利用事業費用	**482,071**	**581,323**
利用事業総利益	**326,795**	**375,306**
（15）農用地利用調整事業収益	**7,632**	**60,272**
（16）農用地利用調整事業費用	**1,049**	**55,091**
農用地利用調整事業総利益	**6,582**	**5,180**
（17）旅行事業収益	**－**	**505**
（18）旅行事業費用	**－**	**723**
旅行事業総利益	**－**	**△ 217**
（19）福祉・介護事業収益	**250,483**	**296,110**
（20）福祉・介護事業費用	**208,302**	**230,718**
福祉・介護事業総利益	**42,181**	**65,391**
（21）指導事業収入	**96,854**	**95,267**
（22）指導事業支出	**102,621**	**104,204**
指導事業収支差額	**△ 5,767**	**△ 8,937**
２.事業管理費	**3,408,557**	**3,578,953**
（1）人件費	2,325,244	2,476,467
（2）業務費	179,689	178,943
（3）諸税負担金	109,129	125,123
（4）施設費	785,609	783,300
（5）その他事業管理費	8,884	15,119
事業利益	**226,876**	**112,918**
３.事業外収益	**248,723**	**222,672**
（1）受取雑利息	519	720
（2）受取出資配当	153,782	144,747
（3）賃貸料	62,864	62,765
（4）償却債権取立益	1,249	1,737
（5）雑収入	30,306	12,701
４.事業外費用	**82,180**	**61,482**
（1）支払雑利息	4,930	1,211
（2）寄付金	35	35
（3）賃貸資産関連費用	56,239	55,997
（4）貸倒引当金戻入益	△ 7	△ 615
（5）雑損失	20,982	4,855
経常利益	**393,419**	**274,109**
５.特別利益	**1,051,150**	**177,118**
（1）固定資産処分益	2,019	40
（2）一般補助金	1,049,131	－
（3）固定資産権利変換益	－	177,078
６.特別損失	**1,121,081**	**187,227**
（1）固定資産処分損	20,823	3,547
（2）固定資産圧縮損	1,049,131	177,078
（3）減損損失	9,126	3,108
（4）固定資産解体費用引当金繰入	42,000	－
（5）不祥事関連損失	－	3,494
税引前当期利益	**323,489**	**264,000**
法人税、住民税及び事業税	**36,257**	**121,474**
法人税等調整額	**39,779**	**△ 46,707**
法人税等合計	**76,037**	**74,766**
当期剰余金	**247,452**	**189,233**
当期首繰越剰余金	**136,417**	**129,948**
会計方針の変更による累積的影響額	**△ 65,951**	**－**
遡及処理後当期首繰越剰余金	**70,465**	**129,948**
土地再評価差額金取崩額	**3,632**	**167,234**
当期末処分剰余金	**321,550**	**486,417**

３．注記表

令和３年度	令和２年度
Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記	**Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記**
１．次に掲げるものの評価基準及び評価方法 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ①　満期保有目的の債券・・・・・・償却原価法（定額法） ②　子会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法 ③　その他有価証券 ア）時価のあるもの・・・・・・・時価法（評価差額は全部純資産注入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） イ）市場価格のない株式等・・・・移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品（肥料、農薬等）・・・・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（農機製品、自動車）・・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（農機部品、生活品等）・・・売価還元法による低価法 その他の棚卸資産（加工品）・・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・最終仕入原価法	**１．次に掲げるものの評価基準及び評価方法** (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ①　満期保有目的の債券・・・・・・償却原価法（定額法） ②　子会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法 ③　その他有価証券 ア）時価のないもの・・・・・・・移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品（肥料、農薬等）・・・・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（農機製品、自動車）・・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（農機部品、生活品等）・・・売価還元法による低価法 その他の棚卸資産（加工品）・・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・最終仕入原価法
２．固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成 10 年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。	**２．固定資産の減価償却の方法** (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成 10 年４月１日以降に取得した建物並びに平成 28 年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。
３．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお、債権残高が 5,000 千円以下の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき計上しています。 上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額または今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間または３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理することとしています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。	**３．引当金の計上基準** (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお、債権残高が 5,000 千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき計上しています。 上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき算定しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理することとしています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

令和３年度	令和２年度
(5) 睡眠貯金払戻損失引当金 睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。 (6) 固定資産解体費用引当金 固定資産解体費用引当金は、倉庫の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しています。	(5) 睡眠貯金払戻損失引当金 睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。
４．収益及び費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号　2020 年 3 月 31 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号　2021 年 3 月 26 日。以下「適用指針」という。）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、適用指針第 98 項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。 (3) 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 (4) 加工事業 組合員が生産した農産物を原料に、飲料を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (5) 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (6) 介護福祉事業 要介護者を対象にした居宅介護支援・訪問介護・ショートステイ・デイサービス・福祉用具貸与等の介護保険事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (7) 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。	
５．消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、５年間で均等償却を行っています。	**４．消費税及び地方消費税の会計処理** 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、５年間で均等償却を行っています。
６．記載金額の端数処理等 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。	**５．記載金額の端数処理等** 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。
７．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。	**６．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項** (追加情報) 改正企業会計基準第 24 号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用に伴い、「事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法」、「米共同計算」に関する事項を、その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

令和３年度	令和２年度
(2) 米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」によっております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。 これらの経済受託債権および経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。 (3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。 販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 農地利用調整事業収益のうち、当組合が代理人として農地の利用権設定に関与している場合には、純額で収益を認識して、農地利用調整事業収益として表示しております。	(2) 米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」によっております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。 これらの経済受託債権および経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。
Ⅱ　会計方針の変更に関する注記 **１．収益認識に関する会計基準の適用** 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号　2020 年３月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号　2021 年３月 26 日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。 (1) 代理人取引に係る収益認識 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引について、従来は利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。 (2) 購買事業における支払奨励金の会計処理 購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は購買事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。 (3) 返品権付取引に係る収益認識 購買事業において、返品されると見込まれる購買品の収益および供給原価相当額を除いた額を収益および供給原価として認識する方法に変更しております。 (4) 米穀共同計算の収益認識 販売事業の全農再委託米穀共同計算において、従来は当組合の倉庫から出荷した時点で収益を認識しておりましたが、県域全体での販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。 収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。 この結果、利益剰余金の当期首残高は、65,951 千円減少しております。また、当事業年度の事業収益が 1,167,897 千円、事業費用が 1,118,691 千円、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が 49,205 千円それぞれ減少しております。 **２．時価の算定に関する会計基準の適用** 当組合は、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号　2019 年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準大 10 号　2019 年７月４日）第 44－２項に定める経過的な扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。	**Ⅱ　会計方針の変更に関する注記** **１．棚卸資産の評価方法** 当組合の棚卸資産（購買品のうち、肥料・農薬等、農機製品・自動車）の評価方法について、従来、売価還元法による低価法によっておりましたが、当事業年度期首より、肥料、農薬等については総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）に、農機製品、自動車については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）に変更しています。 この変更は、より適正な在庫金額及び期間損益計算を行うことを目的として、購買システムを改修したことによるものです。 改修後の購買システムは当事業年度から稼働しており、過去の事業年度における品目別受払データの記録方法が異なるため、当事業年度の期首において、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であることから、前事業年度末の購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり変更後の評価方法を適用しています。 この結果、当事業年度の事業利益、経常利益および税引前当期利益はそれぞれ 47,778 千円減少しています。

令和３年度	令和２年度
	Ⅲ　表示方法の変更に関する注記 **１．会計上の見積りの開示** 農業協同組合法施行規則第 126 条の 3 の 2 の改正に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号 2020 年 3 月 31 日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損の見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。
Ⅲ　会計上の見積りに関する注記 **１.繰延税金資産の回収可能性** (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産　　195,094 千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和４年３月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 **２.固定資産の減損** (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失　　9,126 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和４年 3 月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 **３.貸倒引当金** (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金　　379,174 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算定方法 「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「３．引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 ③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積もりに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。	**Ⅳ　会計上の見積りに関する注記** **１.繰延税金資産の回収可能性** (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額　　198,844 千円 (2) その他の情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、平成 31 年 3 月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 **２.固定資産の減損** (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額　　3,108 千円 (2) その他の情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、平成 31 年 3 月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。
Ⅳ　貸借対照表に関する注記 **１．有形固定資産に係る圧縮記帳額** 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 5,619,596 千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物 3,366,389 千円　構築物 496,982 千円 機械装置 1,448,848 千円　車両運搬具 34,193 千円 工具器具備品 95,175 千円　土地 930 千円 建設仮勘定 177,078 千円 **２．担保に供している資産** 定期預金 2,500,000 千円を為替決済の担保に供しています。	**Ⅴ　貸借対照表に関する注記** **１．有形固定資産に係る圧縮記帳額** 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 6,050,254 千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物 3,427,505 千円　構築物 48,391 千円 機械装置 2,101,122 千円　車両運搬具 159,002 千円 工具器具備品 136,225 千円　土地 930 千円 建設仮勘定 177,078 千円 **２．担保に供している資産** 定期預金 2,500,000 千円を為替決済の担保に供しています。

令和３年度	令和２年度
設備借入金 40,000 千円の担保として、土地 74,998 千円、建物 333,785 千円を差し入れています。	設備借入金 80,000 千円の担保として、土地 74,998 千円、建物 396,089 千円を差し入れています。
３．子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 子会社等に対する金銭債権の総額　256,992 千円 子会社等に対する金銭債務の総額　315,850 千円	**３．子会社等に対する金銭債権及び金銭債務** 子会社等に対する金銭債権の総額　293,483 千円 子会社等に対する金銭債務の総額　385,322 千円
４．役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額　55,700 千円	**４．役員との間の取引による役員に対する金銭債権** 理事及び監事に対する金銭債権の総額　53,000 千円
５．債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第１項第１号ホ(2)(i)から(iv)まで掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 425,747 千円、危険債権額は 135,041 千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額は該当ありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は 560,789 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です	**５．貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳** 貸出金のうち、破綻先債権額は 50,989 千円、延滞債権額は 645,627 千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、３か月以上延滞債権額はありません。 ３か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 17,385 千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、３か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 714,002 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です
６．土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年３月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ① 再評価を行った年月日　平成 12 年３月 31 日 ② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額　751,065 千円 ③ 同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年３月 31 日公布政令第 119 号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行い算出しています。	**６．土地の再評価に関する法律に基づく再評価** 「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年３月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。 ① 再評価を行った年月日　平成 12 年３月 31 日 ② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額　733,346 千円 ③ 同法律第３条第３項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年３月 31 日公布政令第 119 号）第２条第３号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行い算出しています。
Ⅴ　損益計算書に関する注記 **１．子会社等との取引高の総額** (1) 子会社等との取引による収益総額　61,342 千円 うち事業取引高　13,825 千円 うち事業取引以外の取引高　47,517 千円 (2) 子会社等との取引による費用総額　198,907 千円 うち事業取引高　168,491 千円 うち事業取引以外の取引高　30,415 千円	**Ⅵ　損益計算書に関する注記** **１．子会社等との取引高の総額** (1) 子会社等との取引による収益総額　60,225 千円 うち事業取引高　15,526 千円 うち事業取引以外の取引高　44,698 千円 (2) 子会社等との取引による費用総額　183,162 千円 うち事業取引高　155,409 千円 うち事業取引以外の取引高　27,753 千円
２．減損損失に関する注記 (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当ＪＡでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店及び営農センターごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 カントリーエレベーター、ライスセンター等の利用施設については、各地区のキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、各支店及び営農センターのグルーピングの中で共用資産と認識しております。 本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。 当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。	**２．減損損失に関する注記** (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当ＪＡでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店及び営農センターごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 カントリーエレベーター、ライスセンター等の利用施設については、各地区のキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、各支店及び営農センターのグルーピングの中で共用資産と認識しております。 本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。 当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

令和３年度

場　所	用　途	種　類	そ の 他
旧植田支所敷地	賃貸用固定資産	土　地	業務外固定資産
平鹿青果物塩蔵施設敷地ほか	賃貸用固定資産	土　地	
醍醐低温倉庫敷地一部	賃貸用固定資産	土　地	業務外固定資産
旧山内給油所敷地	遊休固定資産	土　地	業務外固定資産
平鹿大豆・育苗センター敷地	遊休固定資産	土　地	業務外固定資産
睦合農業倉庫 14 号一部	一　般　資　産	建　物	
浅舞倉庫一部	一　般　資　産	建　物	

(2) 減損損失の認識に至った経緯
賃貸用固定資産として使用しています、旧植田支所敷地、平鹿青果物塩蔵施設敷地ほか、醍醐低温倉庫敷地一部は、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として認識しました。
さらに、遊休資産の旧山内給油所敷地、平鹿大豆・育苗センター敷地については、早期処分対象であることから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識しました。
また、睦合農業倉庫 14 号一部及び浅舞倉庫一部については、解体が確定したことにより減損損失として認識しました。
(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

（単位：千円）

場　所	特別損失計上額	内　訳		
		土地	建物	その他
旧植田支所敷地	0	0	－	－
平鹿青果物塩蔵施設敷地ほか	1,269	1,269	－	－
醍醐低温倉庫敷地一部	1,248	1,248	－	－
旧山内給油所敷地	209	209	－	－
平鹿大豆・育苗センター敷地	3,768	3,768	－	－
睦合農業倉庫１４号一部	372	－	372	－
浅舞倉庫一部	2,257	－	2,257	－
合　計	9,126	6,496	2,630	－

(4) 回収可能価額の算定方法
旧植田支所敷地、平鹿青果物塩蔵施設敷地ほか、醍醐低温倉庫敷地一部、旧山内給油所敷地、平鹿大豆・育苗センター敷地についての回収可能額は、正味売却価額を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

Ⅵ　金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債などの債券の有価証券による運用を行っています。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
営業債権である経済事業未収金および経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に債権管理審査課を設置し、各支店との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
② 市場リスクの管理
当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確に

令和２年度

場　所	用　途	種　類	そ の 他
旧植田支所敷地	賃貸用固定資産	土　地	業務外固定資産
大森(旧川西)資材供給センター敷地ほか	賃貸用固定資産	土　地	業務外固定資産
旧山内給油所敷地	遊休固定資産	土　地	業務外固定資産
旧里見保育所	遊休固定資産	建　物	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯
賃貸用固定資産として使用しています、旧植田支所敷地、大森(旧川西)資材供給センター敷地ほかは、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として認識しました。
さらに、遊休資産の旧山内給油所敷地については、早期処分対象であることから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識しました。
また、旧里見保育所については、多機能型低温倉庫建設計画の変更に伴い、解体が確定し使用価値が無いことから、減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

（単位：千円）

場　所	特別損失計上額	内　訳		
		土地	建物	その他
旧植田支所敷地	189	189	－	－
大森(旧川西)資材供給センター敷地ほか	385	235	150	－
旧山内給油所敷地	209	209	－	－
旧里見保育所	2,322	－	2,322	－
合　計	3,108	634	2,473	－

(4) 回収可能価額の算定方法
旧植田支所敷地、大森(旧川西)資材供給センター敷地ほか、旧山内給油所敷地についての回収可能額は、正味売却価額を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

(追加情報)
固定資産権利変換益の発生及びその内容
令和 2 年度において、横手駅東口第二地区第一種市街地再開発事業の認可決定に伴う権利変換益 177,078 千円を計上しています。
なお、同額の固定資産圧縮損を計上しております。

Ⅶ　金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債などの債券の有価証券による運用を行っています。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
営業債権である経済事業未収金および経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に債権管理審査課を設置し、各支店との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
② 市場リスクの管理
当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確に

令和３年度	令和２年度
コントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。 当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 51,315 千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	コントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。 当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.05%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 30,247 千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
２．金融商品の時価に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。	**２．金融商品の時価に関する事項** (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	66,709,435	66,710,038	602
有価証券			
満期保有目的の債券	2,542,929	2,812,680	269,750
貸出金	37,689,252		
貸倒引当金（*1）	△　331,354		
貸倒引当金控除後	37,357,898	38,005,360	647,462
経済事業未収金	2,307,435		
貸倒引当金（*2）	△　46,683		
貸倒引当金控除後	2,260,751	2,260,751	－
資産計	108,871,014	109,788,830	917,815
貯金	117,369,758	117,376,221	6,463
負債計	117,369,758	117,376,221	6,463

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
(*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	65,522,835	65,523,598	762
有価証券			
満期保有目的の債券	2,552,240	2,873,530	321,289
貸出金（*1）	35,722,533		
貸倒引当金（*2）	△　369,761		
貸倒引当金控除後	35,352,771	36,130,811	778,039
経済事業未収金	2,377,438		
貸倒引当金（*3）	△　46,153		
貸倒引当金控除後	2,331,285	2,331,285	－
経済受託債権	1,430,909		
貸倒引当金（*4）	△　892		
貸倒引当金控除後	1,430,017	1,430,017	－
資産計	107,189,150	108,289,242	1,100,091
貯金	114,406,576	114,419,704	13,127
負債計	114,406,576	114,419,704	13,127

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金 27,053 千円を含めています。
(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
(*3)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
(*4)経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明 【資　産】 ① 預　金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight	(2) 金融商品の時価の算定方法 【資　産】 ① 預　金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割

令和３年度	令和２年度

Index Swap　以下ＯＩＳという。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有 価 証 券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸　出　金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負　　債】

① 貯　　金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	9,787,321

(*1)外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号　2019 年７月４日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預　　金	66,709,435	－	－	－	－	－
有　価　証　券						
満期保有目的の債券	－	－	－	200,000	700,000	1,600,000
貸　出　金(*1,2,3)	3,772,763	2,910,763	2,623,945	2,356,504	2,041,754	23,497,843
経済事業未収金(*4)	2,258,354	－	－	－	－	－
合　　計	72,740,552	2,910,763	2,623,945	2,556,504	2,741,754	25,097,843

(*1)貸出金のうち、当座貸越 436,957 千円については「１年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「５年超」に含めています。

(*2)貸出金のうち、３ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 411,007 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 74,670 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(*4)経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 49,080 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金(*1)	112,738,561	3,729,522	720,716	68,480	90,330	22,147
合　計	112,738,561	3,729,522	720,716	68,480	90,330	22,147

(*1)貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めて開示しています。

３．金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

「Ⅵ 金融商品に関する注記」の「２．金融商品の時価等に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しています。

り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有 価 証 券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸　出　金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負　　債】

① 貯　　金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	9,786,831

(*1)外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預　　金	65,522,835	－	－	－	－	－
有　価　証　券						
満期保有目的の債券	－	－	－	－	200,000	2,300,000
貸　出　金(*1,2,3)	3,790,781	2,722,213	2,487,407	2,207,920	1,935,154	21,933,631
経済事業未収金(*4)	2,326,651	－	－	－	－	－
経 済 受 託 債 権	1,430,909	－	－	－	－	－
合　　計	73,071,178	2,722,213	2,487,407	2,207,920	2,135,154	24,233,631

(*1)貸出金のうち、当座貸越 496,281 千円については「１年以内」に含めています。

(*2)貸出金のうち、３ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 510,412 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 135,010 千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(*4)経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 50,787 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金(*1)	105,911,626	5,290,790	2,971,407	134,531	59,981	38,240
合　計	105,911,626	5,290,790	2,971,407	134,531	59,981	38,240

(*1)貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めて開示しています。

令和３年度

Ⅶ　有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項
有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　類		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	2,542,929	2,812,680	269,750
合　計		2,542,929	2,812,680	269,750

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
(3) 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券
当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅷ　退職給付に関する注記

１．退職給付に関する事項
(1) 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及びＪＡ全共連との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,052,702 千円
勤務費用	143,392 千円
利息費用	23,046 千円
数理計算上の差異の発生額	7,394 千円
退職給付の支払額	△　257,620 千円
期末における退職給付債務	2,968,915 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,447,827 千円
期待運用収益	22,481 千円
数理計算上の差異の発生額	△　8,456 千円
特定退職金共済制度への拠出金	91,099 千円
確定給付型年金制度への拠出金	45,476 千円
退職給付の支払額	△　199,265 千円
期末における年金資産	2,399,162 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,968,915 千円
特定退職金共済制度	△ 1,292,641 千円
確定給付型年金制度	△ 1,106,520 千円
未積立退職給付債務	569,753 千円
未認識数理計算上の差異	△　135,268 千円
貸借対照表計上額純額	434,485 千円
退職給付引当金	434,485 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	143,392 千円
利息費用	23,046 千円
期待運用収益	△　22,481 千円
数理計算上の差異の費用処理額	55,409 千円
合　計	199,367 千円

(6) 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	34.5%
年金保険投資	14.6%
一般勘定	48.8%
現金及び預金	2.1%
合　計	100.0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

令和２年度

Ⅷ　有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項
有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：千円）

種　類		貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	2,552,240	2,873,530	321,289
合　計		2,552,240	2,873,530	321,289

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
(3) 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券
当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
(4) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券
当事業年度中において、2,339 千円減損処理を行っています。
時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

Ⅸ　退職給付に関する注記

１．退職給付に関する事項
(1) 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及びＪＡ全共連との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,189,003 千円
勤務費用	134,700 千円
利息費用	24,067 千円
数理計算上の差異の発生額	107,702 千円
退職給付の支払額	△　402,770 千円
期末における退職給付債務	3,052,702 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,598,480 千円
期待運用収益	24,233 千円
数理計算上の差異の発生額	△　7,435 千円
特定退職金共済制度への拠出金	94,136 千円
確定給付型年金制度への拠出金	46,323 千円
退職給付の支払額	△　307,911 千円
期末における年金資産	2,447,827 千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	3,052,702 千円
特定退職金共済制度	△ 1,352,784 千円
確定給付型年金制度	△ 1,095,042 千円
未積立退職給付債務	604,875 千円
未認識数理計算上の差異	△　174,827 千円
貸借対照表計上額純額	430,048 千円
退職給付引当金	430,048 千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	134,700 千円
利息費用	24,067 千円
期待運用収益	△　24,233 千円
数理計算上の差異の費用処理額	45,221 千円
合　計	179,755 千円

(6) 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	34.8%
年金保険投資	14.4%
一般勘定	47.5%
現金及び預金	3.3%
合　計	100.0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

令和３年度	令和２年度
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 0.765% 長期期待運用収益率（特退共） 0.65% 〃 （全共連） 1.25%	(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 0.765% 長期期待運用収益率（特退共） 0.70% 〃 （全共連） 1.25%
２．特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 31,733 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和４年３月現在における令和 14 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、337,318 千円となっています。	**２．特例業務負担金の将来見込額** 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 32,437 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和３年３月現在における令和 14 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、385,951 千円となっています。
Ⅸ　税効果会計に関する注記	**Ⅹ　税効果会計に関する注記**
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。 繰延税金資産 貸倒引当金 69,269 千円 退職給付引当金 119,918 千円 賞与引当金 43,927 千円 役員退職慰労引当金 14,740 千円 未払事業税 1,943 千円 債権有税償却額 43,848 千円 貸出金未収利息有税償却額 18,073 千円 減損損失否認額 91,057 千円 翌期返品購買品供給高見積額 14,541 千円 固定資産解体費用引当金 11,592 千円 その他 19,098 千円 繰延税金資産小計 448,011 千円 評価性引当額 △ 252,916 千円 繰延税金資産合計(A) 195,094 千円 繰延税金負債 翌期返品購買品供給原価見積額 △ 12,273 千円 繰延税金負債合計(B) △ 12,273 千円 繰延税金資産の純額 （A）＋（B） 182,821 千円	**１．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳** 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。 繰延税金資産 貸倒引当金 80,489 千円 退職給付引当金 118,693 千円 賞与引当金 69,729 千円 役員退職慰労引当金 12,758 千円 未払事業税 7,200 千円 債権有税償却額 42,763 千円 貸出金未収利息有税償却額 22,801 千円 減損損失否認額 89,666 千円 その他 18,616 千円 繰延税金資産小計 462,720 千円 評価性引当額 △ 263,875 千円 繰延税金資産合計(A) 198,844 千円 繰延税金負債 繰延税金負債合計(B) － 繰延税金資産の純額 （A）＋（B） 198,844 千円
２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率と税効果会計適用後との差異の主な原因は次のとおりです。 法定実効税率 27.60% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目 4.78% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △ 6.88% 住民税均等割等 1.51% 評価性引当額の増減 △ 3.39% その他 0.11% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 23.51%	**２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因** 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の 100 分の５以下であるため注記を省略しています。
Ⅹ　収益認識に関する注記 (収益を理解するための基礎となる情報) 「Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「４．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	

４．剰余金処分計算書

令和３年度　剰余金処分計算書

（単位：千円）

科　　目		金　　額
1　当期未処分剰余金		321,550
2　剰余金処分額		210,000
	（1）利益準備金	60,000
	（2）任意積立金	150,000
	施設更改積立金	150,000
3　次期繰越剰余金		111,550

1．任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準は別表のとおりです。
2．次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 15,000 千円が含まれています。

（別　表）

種　類	施設更改積立金
積立目的	将来の施設更改または新たな事業展開を図るための施設取得にあたり、施設更改・取得後の経営負担の軽減と財務の健全化に資するための積立金
積立目標額	1,100,000 千円
取崩基準	積立目標額に達するまで、積立金の取崩は原則として行わないものとする。ただし、欠損金が生じた場合は、特別積立金を取崩して補填した後、なお欠損金に残高がある場合に任意積立金から当該金額を取崩すものとする。
当期末残高	900,000 千円
積立開始時期	平成 25 年度
積立終了時期	目標額に達するまで

令和２年度　剰余金処分計算書

（単位：千円）

科　　目		金　　額
1　当期未処分剰余金		486,417
2　剰余金処分額		350,000
	（1）利益準備金	150,000
	（2）任意積立金	200,000
	施設更改積立金	200,000
3　次期繰越剰余金		136,417

1．任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準は別表のとおりです。
2．次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額 15,000 千円が含まれています。

（別　表）

種　類	施設更改積立金
積立目的	将来の施設更改または新たな事業展開を図るための施設取得にあたり、施設更改・取得後の経営負担の軽減と財務の健全化に資するための積立金
積立目標額	1,100,000 千円
取崩基準	積立目標額に達するまで、積立金の取崩は原則として行わないものとする。ただし、欠損金が生じた場合は、特別積立金を取崩して補填した後、なお欠損金に残高がある場合に任意積立金から当該金額を取崩すものとする。
当期末残高	700,000 千円
積立開始時期	平成 25 年度
積立終了時期	目標額に達するまで

※ 施設更改積立金は、将来の施設取得・減損等を勘案し、積立目標額を増額しています。

５．部門別損益計算書

令和３年度

（単位：千円）

区　　分	合　計	信　用 事　業	共　済 事　業	農業関連 事　業	生活その他 事　業	営農指導 事　業	共通管理費等
事　業　収　益　①	9,655,433	1,014,297	887,894	7,295,389	360,996	96,854	
事　業　費　用　②	6,020,000	337,410	101,585	5,183,669	309,423	87,912	
事　業　総　利　益　③ （①－②）	3,635,433	676,887	786,309	2,111,720	51,573	8,941	
事　業　管　理　費　④	3,408,557	463,305	652,432	1,864,499	214,407	213,913	
（うち減価償却費　⑤）	(453,041)	(15,541)	(11,927)	(395,867)	(22,571)	(7,133)	
（う　ち　人　件　費　⑤′）	(2,325,244)	(368,432)	(561,868)	(1,077,340)	(133,924)	(183,678)	
※うち共通管理費　⑥		174,000	189,741	746,848	100,784	46,856	△1,258,231
（うち減価償却費　⑦）		(3,990)	(4,351)	(17,126)	(2,311)	(1,074)	(△28,853)
（う　ち　人　件　費　⑦′）		(113,847)	(124,145)	(488,655)	(65,942)	(30,657)	(△823,248)
事　業　利　益　⑧ （③－④）	226,876	213,582	133,877	247,221	△162,833	△204,971	
事　業　外　収　益　⑨	248,723	107,427	47,587	84,047	6,779	2,881	
※う　ち　共　通　分　⑩		10,701	11,669	45,933	6,198	2,881	△77,384
事　業　外　費　用　⑪	82,180	9,138	9,965	55,322	5,293	2,460	
※う　ち　共　通　分　⑫		9,138	9,965	39,224	5,293	2,460	△66,082
経　常　利　益　⑬ （⑧＋⑨－⑪）	393,419	311,871	171,499	275,947	△161,347	△204,550	
特　別　利　益　⑭	1,051,150	145,363	158,513	623,931	84,197	39,144	
※う　ち　共　通　分　⑮		145,363	158,513	623,931	84,197	39,144	△1,051,150
特　別　損　失　⑯	1,121,081	154,626	168,614	666,639	89,562	41,639	
※う　ち　共　通　分　⑰		154,626	168,614	663,689	89,562	41,639	△1,118,131
税引前当期利益　⑱ （⑬＋⑭－⑯）	323,489	302,608	161,399	233,239	△166,712	△207,045	
営農指導事業分配賦額　⑲		45,202	48,326	86,163	27,352	△207,045	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益　⑳ （⑱－⑲）	323,489	257,406	113,072	147,075	△194,065		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分。

１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1)　共通管理費等　　（ 人頭割 ＋ 共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割 ＋ 事業総利益割 ）の平均値

(2)　営農指導事業　　均等割（50%）＋ 事業総利益割（50%）

２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

区　　分	信　用 事　業	共　済 事　業	農業関連 事　業	生活その他 事　業	営　農 指導事業	合　計
共通管理費等	13.83%	15.08%	59.36%	8.01%	3.72%	100%
営農指導事業	21.83%	23.34%	41.62%	13.21%		100%

令和２年度

（単位：千円）

区　　分	合　計	信　用 事　業	共　済 事　業	農業関連 事　業	生活その他 事　業	営農指導 事　業	共通管理費等
事　業　収　益　①	10,611,578	958,636	878,628	8,221,770	457,275	95,267	
事　業　費　用　②	6,919,705	336,268	83,260	6,032,537	379,608	88,030	
事　業　総　利　益　③ （①－②）	3,691,872	622,367	795,368	2,189,233	77,667	7,236	
事　業　管　理　費　④	3,578,953	482,774	652,643	1,928,441	281,790	233,303	
（うち減価償却費　⑤）	(461,767)	(15,117)	(13,211)	(398,620)	(26,946)	(7,871)	
（う　ち　人　件　費　⑤′）	(2,476,467)	(392,063)	(559,634)	(1,135,957)	(186,194)	(202,618)	
※うち共通管理費　⑥		174,996	199,917	804,673	138,044	49,418	△1,367,050
（うち減価償却費　⑦）		(4,239)	(4,842)	(19,493)	(3,344)	(1,197)	(△33,116)
（う　ち　人　件　費　⑦′）		(115,830)	(132,326)	(532,617)	(91,372)	(32,710)	(△904,857)
事　業　利　益　⑧ （③－④）	112,918	139,593	142,724	260,791	△204,123	△226,066	
事　業　外　収　益　⑨	222,672	106,805	46,882	57,828	8,325	2,829	
※う　ち　共　通　分　⑩		9,591	10,957	44,104	7,566	2,708	△74,928
事　業　外　費　用　⑪	61,482	7,717	8,815	36,683	6,087	2,179	
※う　ち　共　通　分　⑫		7,716	8,815	35,481	6,087	2,179	△60,279
経　常　利　益　⑬ （⑧＋⑨－⑪）	274,109	238,681	180,792	281,936	△201,885	△225,416	
特　別　利　益　⑭	177,118	22,673	25,901	104,255	17,885	6,402	
※う　ち　共　通　分　⑮		22,673	25,901	104,255	17,885	6,402	△177,118
特　別　損　失　⑯	187,227	23,967	27,380	110,205	18,906	6,768	
※う　ち　共　通　分　⑰		23,967	27,380	110,205	18,906	6,768	△187,227
税引前当期利益　⑱ （⑬＋⑭－⑯）	264,000	237,387	179,314	275,986	△202,906	△225,781	
営農指導事業分配賦額　⑲		47,289	52,591	95,297	30,602	△225,781	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益　⑳ （⑱－⑲）	264,000	190,097	126,722	180,688	△233,508		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分。

１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1)　共通管理費等　　（ 人頭割 ＋ 共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割 ＋ 事業総利益割 ）の平均値

(2)　営農指導事業　　均等割（50%）＋ 事業総利益割（50%）

２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

区　　分	信　用 事　業	共　済 事　業	農業関連 事　業	生活その他 事　業	営　農 指導事業	合　計
共通管理費等	12.80%	14.62%	58.86%	10.10%	3.62%	100%
営農指導事業	20.95%	23.29%	42.21%	13.55%		100%

６．財務諸表の正確性等にかかる確認

確　認　書

１　私は、当ＪＡの令和３年４月１日から令和４年３月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

２　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

（１）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（２）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（３）重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和４年７月 28 日
秋田ふるさと農業協同組合
代表理事組合長　佐藤　誠一

７．会計監査人の監査

令和２年度及び令和３年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

経営資料Ⅱ　損益の状況

１．最近５事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、口、人、％）

項　　目	令和３年度	令和２年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
経常収益（事業収益）	9,655,433	10,611,578	11,013,015	10,960,549	10,609,857
信用事業収益	1,014,297	958,636	950,700	1,033,227	1,007,477
共済事業収益	887,894	878,628	925,736	958,401	946,700
農業関連事業収益	7,295,389	8,221,770	8,391,714	8,169,943	7,812,676
生活その他事業収益	360,996	457,275	647,824	705,352	744,876
営農指導事業収益	96,854	95,267	97,041	93,624	98,125
経常利益	393,419	274,109	331,378	263,609	169,588
当期剰余金	247,452	189,233	239,745	189,993	8,941
出資金 （出資口数）	6,629,120 (1,325,824)	6,706,950 (1,341,390)	6,798,640 (1,359,728)	6,858,040 (1,371,608)	6,919,210 (1,383,842)
純資産額	10,086,721	9,986,875	9,872,796	9,702,750	9,601,142
総資産額	132,519,467	129,014,974	118,748,059	116,620,131	114,103,207
貯金等残高	117,369,758	114,406,576	103,957,048	101,533,431	99,594,515
貸出金残高	37,689,252	35,695,479	33,767,772	32,215,515	32,740,511
有価証券残高	2,542,929	2,552,240	2,561,551	2,570,863	2,580,174
剰余金配当金額	－	－	－	－	－
出資配当額	－	－	－	－	－
事業利用分量配当額	－	－	－	－	－
職員数	487	515	517	519	539
単体自己資本比率	12.27	12.03	11.98	12.30	13.31

（注）１．経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
２．当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
３．信託業務の取り扱いは行っていません。
４．「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金融庁・農水省告示第２号)に基づき算出しております。

２．利益総括表

（単位：千円、％）

項　　目	令和３年度	令和２年度	増　減
資金運用収支	908,303	846,636	61,666
役務取引等収支	43,002	41,818	1,183
その他信用事業収支	△　274,417	△　266,087	△　8,330
信用事業粗利益 （信用事業粗利益率）	951,305 (　0.88)	888,455 (　0.87)	62,850 (　0.01)
事業粗利益 （事業粗利益率）	3,813,371 (2.87)	3,959,997 (　3.10)	△　146,626 (△ 0.23)
事業純益	404,814	381,044	23,770
実質事業純益	404,814	381,044	23,770
コア事業純益	404,814	381,044	23,770
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く）	404,814	381,044	23,770

（注）1. 信用事業粗利益 ＝ 信用事業収益（その他経常収益を除く） － 信用事業費用（その他経常費用を除く）
＋ 金銭の信託運用見合い費用

2. 信用事業粗利益率 ＝ 信用事業粗利益 ／ 信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100

3. 事業粗利益 ＝ 事業総利益 －〔信用事業に係るその他経常収益＋信用事業以外に係るその他の収益〕
＋〔信用事業に係るその他経常費用＋信用事業以外に係るその他の費用〕
＋ 事業外収益の受取出資配当金
＋ 金銭の信託運用見合費用

4. 事業粗利益率 ＝ 事業粗利益 ／ 総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100

5. 事業純益 ＝ 事業粗利益 － 事業管理費 － 一般貸倒引当金繰入額（全事業合計）

6. 実質事業純益 ＝ 事業純益 ＋ 一般貸倒引当金繰入額（全事業合計）

7. コア事業純益 ＝ 実質事業純益 － 国債等債権関係損益

３．資金運用収支の内訳

（単位：千円、％）

項　　目	令和３年度			令和２年度		
	平均残高	利　息	利　回	平均残高	利　息	利　回
資金運用勘定	106,972,486	875,979	0.82	101,399,328	862,590	0.85
うち預金	67,485,841	376,349	0.56	63,647,512	379,463	0.60
うち有価証券	2,552,215	35,888	1.41	2,561,526	35,791	1.40
うち貸出金	36,934,429	463,741	1.26	35,190,288	447,336	1.27
資金調達勘定	117,956,361	20,647	0.02	112,968,381	30,389	0.03
うち貯金・定期積金	117,904,788	20,145	0.02	112,883,103	29,460	0.03
うち借入金	51,573	502	0.97	85,278	929	1.09
総資金利ざや	－	－	0.56	－	－	0.55

（注）１．総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）

２．資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

４．受取・支払利息の増減額

（単位：千円）

項　　目	令和３年度増減額	令和２年度増減額
受取利息	13,388	13,364
うち預金	△　3,113	20,968
うち有価証券	97	△　194
うち貸出金	16,405	△　7,409
支払利息	△　9,742	△　27,062
うち貯金・定期積金	△　9,315	△　26,710
うち借入金	△　427	△　352
差引	23,131	40,427

（注）1．増減額は前年度対比です。

2．受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

経営資料Ⅲ　事業の概況

信　用　事　業

（１）貯金に関する指標

①　科目別貯金平均残高

（単位：百万円、％）

種　　類	令和３年度	令和２年度	増　　減
流　動　性　貯　金	60,876（ 51.63）	56,144（ 49.74）	4,732
定　期　性　貯　金	56,934（ 48.29）	56,646（ 50.18）	288
そ　の　他　の　貯　金	93（ 0.08）	92（ 0.08）	0
合　　計	117,904（100.00）	112,883（100.00）	5,021

（注）１．流動性貯金 ＝ 当座貯金 ＋ 普通貯金 ＋ 貯蓄貯金 ＋ 通知貯金
２．定期性貯金 ＝ 定期貯金 ＋ 定期積金
３．（ ）内は構成比です。

②　定期貯金残高

（単位：百万円、％）

種　　類		令和３年度	令和２年度	増　　減
定　期　貯　金		55,059（100.00）	55,578（100.00）	△ 518
	うち固定金利定期	55,052（ 99.99）	55,570（ 99.99）	△ 518
	うち変動金利定期	7（ 0.01）	7（ 0.01）	0

（注）１．固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
２．変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
３．（ ）内は構成比です。

（２）貸出金等に関する指標

①　科目別貸出金平均残高

（単位：百万円、％）

種　　類	令和３年度	令和２年度	増　　減
証　書　貸　付	35,484（ 96.07）	33,725（ 95.84）	1,758
当　座　貸　越	469（ 1.27）	483（ 1.37）	△ 14
金　融　機　関　貸　付	981（ 2.66）	981（ 2.79）	－
合　　計	36,934（100.00）	35,190（100.00）	1,744

（注）（ ）内は構成比です。

②　貸出金の金利条件別内訳残高

（単位：百万円、％）

種　　類	令和３年度	令和２年度	増　　減
固　定　金　利　貸　出	27,472（ 72.89）	26,570（ 74.43）	901
変　動　金　利　貸　出	9,781（ 25.95）	8,628（ 24.17）	1,153
そ　の　他　貸　出	436（ 1.16）	496（ 1.39）	△ 60
合　　計	37,689（100.00）	35,695（100.00）	1,993

（注）１．（ ）内は構成比です。
２．「その他貸出」は、当座貸越、無利息等固定、変動の区分がないものです。

③ 貸出金の担保別内訳残高

（単位：百万円）

種　　類	令和３年度	令和２年度	増　減
貯金・定期積金等	60	69	△ 9
不　動　産	2	3	0
小　計	62	73	△ 10
農業信用基金協会	5,547	5,322	224
そ の 他 保 証	22,259	20,196	2,063
小　計	27,806	25,518	2,287
信　用	9,819	10,103	△ 283
合　計	37,689	35,695	1,993

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

（単位：百万円）

種　　類	令和３年度	令和２年度	増　減
信　用	278	363	△ 85
合　計	278	363	△ 85

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

（単位：百万円、%）

種　　類	令和３年度	令和２年度	増　減
設 備 資 金	31,736（ 84.20）	29,436（ 82.46）	2,300
運 転 資 金	2,524（ 6.70）	2,436（ 6.82）	88
そ の 他 資 金	3,427（ 9.09）	3,822（ 10.71）	△ 395
合　計	37,689（100.00）	35,695（100.00）	1,993

（注）（ ）内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

（単位：百万円、%）

種　　類	令和３年度	令和２年度	増　減
農　業	3,414（ 9.06）	3,465（ 9.71）	△ 51
林　業	36（ 0.10）	39（ 0.11）	△ 2
水 産 業	17（ 0.05）	17（ 0.05）	0
製 造 業	1,620（ 4.30）	1,503（ 4.21）	116
建設・不動産業	1,043（ 2.77）	916（ 2.57）	126
電気・ガス・熱供給・水道業	106（ 0.28）	118（ 0.33）	△ 12
運輸・通信業	304（ 0.81）	256（ 0.72）	48
金融・保険業	1,110（ 2.95）	1,100（ 3.08）	10
卸売・小売・サービス業・飲食業	4,585（ 12.17）	4,049（ 11.34）	535
地方公共団体	5,753（ 15.26）	5,443（ 15.25）	309
そ の 他	19,697（ 52.26）	18,784（ 52.62）	913
合　計	37,689（100.00）	35,695（100.00）	1,993

（注）（ ）内は構成比です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

１）営農類型別

（単位：百万円）

種　　類	令和３年度	令和２年度	増　減
穀作	859	888	△ 28
野菜・園芸	118	139	△ 21
果樹・樹園農業	18	17	1
工芸作物	－	－	－
養豚・肉牛・酪農	39	57	△ 18
養鶏・鶏卵	－	－	－
養蚕	－	－	－
その他農業	2,698	2,545	153
農業関連団体等	－	－	－
合　　計	3,734	3,648	86

（注）１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人、および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれます。
３．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農とその子会社等が含まれています。

２）資金種類別

〔 貸出金 〕

（単位：百万円）

種　　類		令和３年度	令和２年度	増　減
プロパー資金		1,997	2,112	△ 114
農業制度資金		1,737	1,536	201
	農業近代化資金	479	559	△ 79
	その他制度資金等	1,257	976	281
合　　計		3,734	3,648	86

（注）１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔 受託貸付金 〕

（単位：百万円）

種　　類	令和３年度	令和２年度	増　減
日本政策金融公庫資金	28	58	△ 30
その他	5	11	△ 5
合　　計	34	70	△ 36

（注）日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

（単位：百万円）

債権区分			債権額	保全額			
				担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		令和３年度	425	160	9	255	425
		令和２年度	578	184	73	320	578
危険債権		令和３年度	135	41	38	54	134
		令和２年度	117	19	71	26	117
要管理債権		令和３年度	－	－	－	－	－
		令和２年度	17	4	－	－	4
	三月以上延滞債権	令和３年度	－	－	－	－	－
		令和２年度	－	－	－	－	－
	貸出条件緩和債権	令和３年度	－	－	－	－	－
		令和２年度	17	4	－	－	4
小計		令和３年度	560	202	48	309	560
		令和２年度	714	209	145	346	700
正常債権		令和３年度	37,437				
		令和２年度	35,376				
合計		令和３年度	37,997				
		令和２年度	36,090				

（注）１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

２．危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

３．要管理債権

「４．三月以上延滞債権」と「５．貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

４．三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

５．貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

６．正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

【開示基準別の債権の分類図】

《自己査定債務者区分》

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
破綻先		
実質破綻先		
破綻懸念先		
要注意先	要管理先	
	その他要注意先	
正常先		

《金融再生法債権区分》

信用事業総与信		信用事業以外の与信
貸出金	その他の債権	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		
危険債権		
要管理債権		
正常債権		

■破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

■実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

■破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

■要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
ⅰ）３ヵ月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として３ヵ月以上延滞している貸出債権
ⅱ）貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件改定等を行った貸出債権

■その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

■正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

■破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

■危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

■要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権）

■正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区分	令和３年度					令和２年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	26	24	－	26	24	38	26	－	38	26
個別貸倒引当金	390	354	40	350	354	383	390	1	382	390
合計	417	379	40	376	379	422	417	1	421	417

⑪ 貸出金償却の額

（単位：百万円）

項目	令和３年度	令和２年度
貸出金償却額	0	0

（３）内国為替取扱実績

（単位：千件、百万円）

種類		令和３年度		令和２年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	25	200	20	196
	金額	28,907	42,564	25,260	39,784
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	3	21	7	44
雑為替	件数	0	0	1	0
	金額	2,582	13	2,836	17
合計	件数	26	200	21	196
	金額	31,492	42,598	28,104	39,846

（４）有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

種類	令和３年度	令和２年度	増減
国債	2,552	2,561	△ 9
政府保証債	－	－	－
合計	2,552	2,561	△ 9

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

種類		１年以下	１年超３年以下	３年超５年以下	５年超７年以下	７年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	令和３年度	－	－	937	－	－	1,605	－	2,542
	令和２年度	－	－	208	737	－	1,606	－	2,552
政府保証債	令和３年度	－	－	－	－	－	－	－	－
	令和２年度	－	－	－	－	－	－	－	－
金融債	令和３年度	－	－	－	－	－	－	－	－
	令和２年度	－	－	－	－	－	－	－	－

（５）有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

１）売買目的有価証券

該当する取引はありません。

２）満期保有目的の債権

（単位：百万円）

種類		令和３年度			令和２年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表を超えるもの	国債	2,542	2,812	269	2,552	2,873	321
合計		2,542	2,812	269	2,552	2,873	321

３）その他有価証券

該当する取引はありません。

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

共　済　事　業

（１）長期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：百万円）

種類		令和３年度		令和２年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	2,104	120,029	3,240	126,129
	定期生命共済	683	3,107	760	2,773
	養老生命共済	1,272	62,150	1,429	69,380
	うちこども共済	294	15,176	382	16,230
	医療共済	112	2,082	42	2,261
	がん共済	－	339	－	345
	定期医療共済	－	1,848	－	2,017
	介護共済	153	1,062	196	914
	年金共済	－	13	－	13
建物更生共済		17,288	158,732	17,428	158,044
合計		21,614	349,365	23,097	361,880

（注）金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

（２）医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：百万円）

種類	令和３年度		令和２年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	0	66	5	80
がん共済	0	16	0	16
定期医療共済	－	3	－	3
合計	0	86	5	99

（注）金額は、入院共済金額を表示しています。

（３）介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

（単位：百万円）

種類	令和３年度		令和２年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	181	1,704	225	1,553
生活障害共済（一時金型）	627	853	294	340
生活障害共済（定期年金型）	14	29	20	35
特定重度疾病共済	374	989	972	972
合計	1,197	3,576	1,513	2,901

（注）金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

（４）年金共済の年金保有高

（単位：百万円）

種類	令和３年度		令和２年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	102	1,624	338	1,625
年金開始後	－	265	－	278
合計	102	1,889	338	1,904

（注）金額は、年金金額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

（５）短期共済新契約高

（単位：百万円）

種類	令和３年度		令和２年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火災共済	16,042	32	15,246	27
自動車共済		971		974
傷害共済	23,616	13	26,637	13
定額定期生命共済	12	0	12	0
賠償責任共済		1		1
自賠責共済		246		263
合計		1,265		1,279

（注）１．金額は、保障金額を表示しています。
２．自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

農業関連事業

（１）買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：千円）

種類	令和３年度		令和２年度	
	取扱高	粗収益	取扱高	粗収益
肥料	1,206,284	224,200	1,163,004	241,463
飼料	782,976	6,215	696,302	6,246
包装資材	377,936	79,302	466,708	99,915
保温資材	52,248	12,872	56,031	12,812
農薬	1,186,290	155,769	1,265,831	163,339
農業機械	988,747	166,302	987,980	151,164
自動車	56,675	1,128	60,959	1,215
預託家畜	15,676	77	12,225	60
その他	1,496,239	128,080	1,171,397	92,761
合計	6,163,075	773,949	5,880,441	768,978

（注）取扱高は、生産資材各品目と交換に利用者等から受け取った対価総額です。

（２）受託販売品取扱実績

（単位：千円）

種類	令和３年度		令和２年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	9,904,302	375,926	11,246,182	411,289
麦・豆・雑穀	227,515	5,856	276,021	10,670
野菜	2,414,473	56,129	2,608,879	60,211
果実	1,125,016	26,092	1,652,609	38,327
花き・花木	562,269	12,707	596,672	13,498
菌茸類	2,536,259	57,485	2,596,582	60,330
畜産物	607,683	5,047	548,649	4,541
合計	17,377,519	539,245	19,525,594	598,869

（３）保管事業取扱実績

（単位：千円）

項目		令和３年度	令和２年度
収益	保管料	159,690	164,059
	荷役料	29,063	24,209
	その他の収益	47,784	45,454
	合計	236,537	233,723
費用	保管材料費	307	226
	保管労務費	28,168	23,699
	その他の費用	30,965	23,566
	合計	59,442	47,492

（４）利用事業取扱実績

① カントリーエレベーター

（単位：千円）

項目		令和３年度	令和２年度
収益	乾燥料	171,356	161,033
	調製料	96,981	89,499
	揚精料	630	659
	保管料	48,917	46,769
	荷役料	5,948	5,940
	運搬料	168	136
	雑収入	2,387	2,185
	合計	326,391	306,224
費用	労務費	21,756	22,038
	資材費	2,662	2,499
	運搬費	808	991
	水道光熱費	52,689	37,135
	賃借料	1,448	1,434
	業務費	6,885	7,892
	修繕費	14,192	11,592
	車両費	3,325	3,234
	雑費	2,372	2,632
	合計	106,141	89,451

② ライスセンター

（単位：千円）

項目		令和３年度	令和２年度
収益	利用料	130,524	122,886
	運搬料	5	35
	雑収入	1,194	982
	合計	131,724	123,904
費用	労務費	9,104	10,379
	資材費	1,185	832
	運搬費	642	486
	水道光熱費	18,467	14,653
	賃借料	3,361	3,627
	業務費	13,892	13,690
	修繕費	15,848	17,441
	車両費	1,258	910
	雑費	2,236	1,986
	合計	65,996	64,008

③ 選果場

（単位：千円）

項目		令和３年度	令和２年度
収益	共選料	44,333	80,532
	受取運賃	52,190	90,532
	冷蔵料	28,285	54,712
	利用料	2,004	16,564
	受取資材	80,672	138,005
	雑収入	7,882	9,874
	合計	215,369	390,222
費用	労務費	41,884	68,449
	資材費	77,568	132,705
	支払運賃	50,875	88,255
	施設費	34,016	36,967
	雑費	4,663	3,681
	合計	209,008	330,058

④ 育苗センター

（単位：千円）

項目		令和３年度	令和２年度
収益	水稲育苗センター収益	19,777	14,859
	野菜育苗センター収益	12,134	11,975
	合計	31,911	26,834
費用	水稲育苗センター費用	21,439	15,148
	野菜育苗センター費用	10,258	10,537
	合計	31,697	25,686

⑤ その他の事業

（単位：千円）

項目		令和３年度	令和２年度
収益	リース事業収益	3,617	3,645
	大豆センター収益	36,956	26,871
	種子センター収益	－	15,494
	地域種苗センター収益	27,994	26,902
	畜産利用事業収益	3,726	3,271
	精米収益	13,283	14,997
	その他利用収益	3,940	4,059
	合計	89,518	95,241
費用	リース事業費用	2,187	2,195
	大豆センター費用	25,590	21,449
	種子センター費用	467	8,961
	地域種苗センター費用	20,686	18,920
	畜産利用事業費用	3,726	3,271
	精米費用	11,539	12,641
	その他利用費用	2,503	1,726
	合計	66,701	69,165

（５）加工事業取扱実績

（単位：千円）

項目		令和３年度	令和２年度
収益	製品販売高	188,500	179,330
	受託加工料	－	－
	雑収入	1,004	852
	合計	189,504	180,182
費用	原材料費	69,494	47,185
	包装資材費	21,359	29,659
	労務費	10,398	14,426
	その他経費	22,704	23,659
	合計	123,957	114,930

（６）農地利用調整事業取扱実績

（単位：千円）

項目		令和３年度	令和２年度
円滑化事業取扱高		39,380	53,947
収益	円滑化事業受取賃借料	－	53,947
	円滑化事業手数料	1,026	1,283
	農地中間管理事業委託料	6,606	5,041
	合計	7,632	60,272
費用	円滑化事業支払賃貸料	－	53,947
	農用地利用調整費用	900	1,024
	農地中間管理事業費用	149	119
	合計	1,049	55,091

（注）円滑化事業取扱高は、農用地利用集積円滑化事業賃貸料および農用地利用集積円滑化事業賃借料です。

生活その他事業

（１）買取購買品（生活物資）取扱実績

（単位：千円）

種類	令和３年度		令和２年度	
	取扱高	粗収益	取扱高	粗収益
米	9,191	868	9,823	849
その他食品	51,147	8,582	61,671	9,690
衣料品	1,126	184	1,006	173
耐久消費財	356	33	315	32
その他生活用品	62,600	5,984	65,372	6,214
組織購買	6,708	1,179	7,266	1,323
合計	131,130	16,831	145,454	18,283

（注）取扱高は、生活物資各品目と交換に利用者等から受け取った対価総額です。

（２）会館事業取扱実績

（単位：千円）

項目		令和３年度	令和２年度
収益	宴会収入	3,138	3,301
	会館賃貸料	9,419	9,537
	貸会議室収入	1,087	1,141
	会館雑収入	305	222
	合計	13,951	14,203
費用	会館労務費	－	469
	会館供給費	1,024	1,003
	会館雑費用	1,499	1,480
	合計	2,524	2,953

（３）旅行事業取扱実績

（単位：千円）

項目		令和３年度	令和２年度
収益	旅行取扱手数料	－	100
	委託事務手数料	－	60
	受託手数料	－	290
	雑収入	－	54
	合計	－	505
費用	旅行推進費	－	596
	旅行雑費	－	126
	合計	－	723

（注）旅行事業については、令和３年３月をもって事業を終了しております。

（４）福祉・介護事業取扱実績

（単位：千円）

項目		令和３年度	令和２年度
収益	居宅介護支援事業収益	36,618	36,342
	訪問介護事業収益	20,180	27,263
	短期入所介護事業収益	90,592	95,971
	通所介護事業収益	43,007	66,756
	福祉用具貸与・販売事業収益	34,094	38,034
	その他福祉介護事業収益	25,990	31,742
	合計	250,483	296,110
費用	居宅介護支援事業費用	20,490	19,557
	訪問介護事業費用	12,654	15,881
	短期入所介護事業費用	70,109	66,257
	通所介護事業費用	32,035	53,851
	福祉用具貸与・販売事業費用	28,830	29,897
	その他福祉介護事業費用	44,182	45,272
	合計	208,302	230,718

指導事業

項目		令和３年度	令和２年度
収入	賦課金	44,614	45,228
	指導事業補助金	32,539	34,541
	実費収入	19,700	15,497
	合計	96,854	95,267
支出	営農改善費	62,704	62,281
	生活文化費	1,087	1,969
	教育情報費	38,830	39,954
	合計	102,621	104,204

経営資料Ⅳ　経営諸指標

1．利 益 率

（単位：%）

項　　目	令和３年度	令和２年度	増　　減
総資産経常利益率	0.30	0.21	0.09
資本経常利益率	3.94	2.78	1.16
総資産当期純利益率	0.19	0.15	0.04
資本当期純利益率	2.48	1.92	0.56

（注）1．総資産経常利益率 ＝ 経常利益 ／ 総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100
2．資本経常利益率 ＝ 経常利益 ／ 純資産勘定平均残高×100
3．総資産当期純利益率 ＝ 当期剰余金（税引後）／ 総資産（債務保証見返を除く）平均残高 × 100
4．資本当期純利益率 ＝ 当期剰余金（税引後）／ 純資産勘定平均残高×100

2．貯 貸 率・貯 証 率

（単位：%）

区　　分		令和３年度	令和２年度	増　　減
貯　貸　率	期　　末	32.11	31.20	0.91
	期中平均	31.33	31.17	0.16
貯　証　率	期　　末	2.17	2.23	△　0.06
	期中平均	2.16	2.27	△　0.11

（注）1．貯貸率（期　　末）＝ 貸出金残高 ／ 貯金残高 × 100
2．貯貸率（期中平均）＝ 貸出金平均残高 ／ 貯金平均残高 × 100
3．貯証率（期　　末）＝ 有価証券残高 ／ 貯金残高 × 100
4．貯証率（期中平均）＝ 有価証券平均残高 ／ 貯金平均残高 × 100

経営資料Ⅴ　自己資本の充実の状況

１．自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

項　　目			令和３年度	令和２年度
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額			9,235,696	9,132,217
	うち、出資金及び資本準備金の額		6,677,525	6,755,355
	うち、再評価積立金の額		－	－
	うち、利益剰余金の額		2,642,455	2,457,321
	うち、外部流出予定額　（△）		－	－
	うち、上記以外に該当するものの額		△　84,285	△　80,460
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額			24,334	26,299
	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		24,334	26,299
	うち、適格引当金コア資本算入額		－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			－	－
	うち、回転出資金の額		－	－
	うち、上記以外に該当するものの額		－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			114,149	171,901
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）			9,374,180	9,330,418
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額			39,528	37,961
	うち、のれんに係るものの額		－	－
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		39,528	37,961
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額			－	－
適格引当金不足額			－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額			－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額			－	－
前払年金費用の額			－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額			－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額			－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額			－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額			－	－
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		－	－
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額			－	－
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		－	－
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－	－
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）			39,528	37,961
自己資本				
自己資本の額（（イ）―（ロ））　（ハ）			9,334,652	9,292,456
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額			68,855,566	69,888,915
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		1,268,325	1,273,342
		うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
		うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,268,325	1,273,342
		うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額			7,183,127	7,306,888
信用リスク・アセット調整額			－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額			－	－
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）			76,038,694	77,195,804
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））			12.27%	12.03%

（注）１．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。
２．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
３．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

２．自己資本の充実度に関する事項

（１）信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

	令和３年度			令和２年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
現金	1,026,476	－	－	1,059,250	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,553,045	－	－	2,562,356	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	4,675,341	－	－	4,548,989	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	66,710,082	13,342,016	533,680	65,524,642	13,104,928	524,197
法人等向け	859,310	465,500	18,620	803,821	581,534	23,261
中小企業等向け及び個人向け	17,988,066	13,360,344	534,413	23,708,427	17,625,632	705,025
抵当権付住宅ローン	7,370,036	2,572,290	102,891	226,341	78,385	3,135
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	564,956	270,922	10,836	658,908	290,059	11,602
取立未済手形	16,360	3,272	130	29,578	5,915	236
信用保証協会等保証付	5,556,724	545,807	21,832	5,332,597	522,569	20,902
株式会社地域活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	258	－	－	258	－	－
出資等	2,131,401	2,131,401	85,256	2,130,911	2,130,911	85,236
（うち出資等のエクスポージャー）	2,131,401	2,131,401	85,256	2,130,911	2,130,911	85,236
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	21,940,838	34,895,687	1,395,827	21,321,455	34,275,635	1,371,025
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	8,637,027	21,592,568	863,702	8,637,024	21,592,562	863,702
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	13,303,811	13,303,118	532,124	12,684,430	12,683,072	507,322
証券化	－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（うち非ＳＴＣ適用分）	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－	－	－	－
（うちルックスルー方式）	－	－	－	－	－	－
（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式 250%）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式 400%）	－	－	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
経過措置によるリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	1,268,325	50,733	－	1,273,342	50,933
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	131,392,898	68,855,566	2,754,222	127,907,539	69,888,915	2,795,556
CVA リスク相当額 ÷ ８％	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
信用リスク・アセットの額の合計額	131,392,898	68,855,566	2,754,222	127,907,539	69,888,915	2,795,556
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額		所要自己資本額
	a		b＝a×４％	a		b＝a×４％
	7,183,127		287,325	7,306,888		292,275
所要自己資本額計	リスク･アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク･アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b＝a×４％	a		b＝a×４％
	76,038,694		3,041,547	77,195,804		3,087,832

（注）1．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
4．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5．「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8．当ＪＡでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

３．信用リスクに関する事項

（１）標準的手法に関する事項

当ＪＡでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

① リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適　格　格　付　機　関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズサービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

② リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適　格　格　付　機　関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I、JCR、Moody’s、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I、JCR、Moody’s、S&P、Fitch	

（２）信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和３年度				令和２年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	634,729	634,729	－	1,710	628,401	628,401	－	2,430
	建設・不動産業	2,405	2,405	－	－	520	520	－	－
	電気・ガス熱供給・水道業	36,029	36,029	－	－	48,539	48,539	－	－
	金融・保険業	67,707,550	981,107	－	－	66,535,326	981,104	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	240,341	240,341	－	－	276,951	276,951	－	－
	日本国政府・地方公共団体	7,228,386	4,675,341	2,553,045	－	7,111,345	4,548,989	2,562,356	－
	上記以外	10,505,803	718,481	－	－	10,382,349	595,518	－	－
個人		32,971,080	30,521,488	－	563,245	31,544,648	28,763,026	－	656,477
その他		12,066,571	500	－	－	11,379,455	－	－	－
業種別残高計		131,392,898	37,810,424	2,533,045	564,956	127,907,539	35,843,052	2,562,356	658,908
１年以下		64,594,095	940,277	－		63,292,058	1,144,454	－	
１年超３年以下		1,425,648	1,425,648	－		1,316,847	1,316,847	－	
３年超５年以下		3,395,623	2,453,890	941,733		2,514,805	2,305,259	209,545	
５年超７年以下		2,065,923	2,065,923	－		2,507,094	1,766,055	741,038	
７年超 10 年以下		2,649,830	2,649,830	－		2,411,370	2,411,370	－	
10 年超		29,097,139	27,207,606	1,611,311		27,682,420	25,707,201	1,611,771	
期限の定めのないもの		28,164,637	1,067,247	－		28,182,942	1,191,861	－	
残存期間別残高計		131,392,898	37,810,424	2,553,045		127,907,539	35,843,052	2,562,356	

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
２．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
３．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
４．当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

（３）貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区分	令和３年度					令和２年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	26,299	24,334	－	26,299	24,334	38,742	26,299	－	38,742	26,299
個別貸倒引当金	390,766	354,839	40,105	350,661	354,839	383,329	390,766	1,036	382,293	390,766
合計	417,066	379,174	40,105	376,960	379,174	422,071	417,066	1,036	421,035	417,066

（４）業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区分		令和３年度						令和２年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	2,713	1,993	－	2,713	1,993	－	2,773	2,713	－	2,773	2,713	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人		388,052	352,845	40,105	347,947	352,845	179	380,555	388,052	1,036	379,519	388,052	592
業種別残高計		390,766	354,839	40,105	350,661	354,839	179	383,329	390,766	1,036	382,293	390,766	592

（注）当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

（５）信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高　（単位：千円）

		令和３年度			令和２年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク･ウェイト　0%	－	8,255,121	8,255,121	－	8,170,854	8,170,854
	リスク･ウェイト　2%	－	－	－	－	－	－
	リスク･ウェイト　4%	－	－	－	－	－	－
	リスク･ウェイト　10%	－	5,458,062	5,458,062	－	5,225,685	5,225,685
	リスク･ウェイト　20%	－	66,726,443	66,726,443	－	65,554,221	65,554,221
	リスク･ウェイト　35%	－	7,349,399	7,349,399	－	223,957	223,957
	リスク･ウェイト　50%	－	338,709	338,709	－	396,061	396,061
	リスク･ウェイト　75%	－	17,877,168	17,877,168	－	23,542,898	23,542,898
	リスク･ウェイト 100%	－	17,295,280	17,295,280	－	16,850,055	16,850,055
	リスク･ウェイト 150%	－	100,285	100,285	－	83,293	83,293
	リスク･ウェイト 250%	－	8,637,027	8,637,027	－	8,637,024	8,637,024
	そ　の　他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイト 1250%		－	－	－	－	－	－
計			132,037,499	132,037,499	－	128,684,052	128,684,052

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

３．経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

４．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

４．信用リスク削減手法に関する事項

（１）信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク･アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク･ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がＡ-またはＡ３以上で、算定基準日に長期格付がＢＢＢ-またはＢａａ３ 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権

のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については，①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

（２）信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区　分	令和３年度		令和２年度	
	適格金融資産担保	保　証	適格金融資産担保	保　証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	－	－	－	－
中小企業等向け及び個人向け	14,884	－	20,342	－
抵当権住宅ローン	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	－
合計	14,884	－	20,342	－

（注）１．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

２．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが 150%になったエクスポージャーのことです。

３．「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

４．「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

５．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

６．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

７．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

（１）出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析等適切な業況把握に努めています。

② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

（２）出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：千円）

	令和３年度		令和２年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	－	－	－	－
非　上　場	9,787,321	9,787,321	9,786,831	9,786,831
合　　計	9,787,321	9,787,321	9,786,831	9,786,831

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

（３）出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：千円）

令和３年度			令和２年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	2,339

（４）貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益）

該当する取引はありません。

（５）貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

８．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当する事項

該当する取引はありません。

９．金利リスクに関する事項

（１）金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

① リスク管理の方針および手続の概要

■ リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

■ リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、ＡＬＭ委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

■ 金利リスク計測の頻度

月末を基準日として、四半期ごとに IRRBB を計測しています。

② 金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿ＥＶＥ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

■ 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 2.50 年です。

■ 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。

■ 流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

■ 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

■ 複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
  一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- 内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提
  内部モデルは使用しておりません。
- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
  変動はありません。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
  該当ありません。

（２）金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク

項番		⊿ＥＶＥ		⊿ＮＩＩ	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	694	789	169	154
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	714	824		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	714	824	169	154
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	9,334		9,292	

（注）１．「⊿ＥＶＥ」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
２．「⊿ＮＩＩ」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から 12 か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
３．「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
４．「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス１を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
５．「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
６．「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
７．「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
８．「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス１を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

経営資料Ⅵ　連結情報

１．グループの概況

（１）グループの事業系統図

ＪＡ秋田ふるさとのグループは、当ＪＡ、子会社３社で構成されています。このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は３社です。

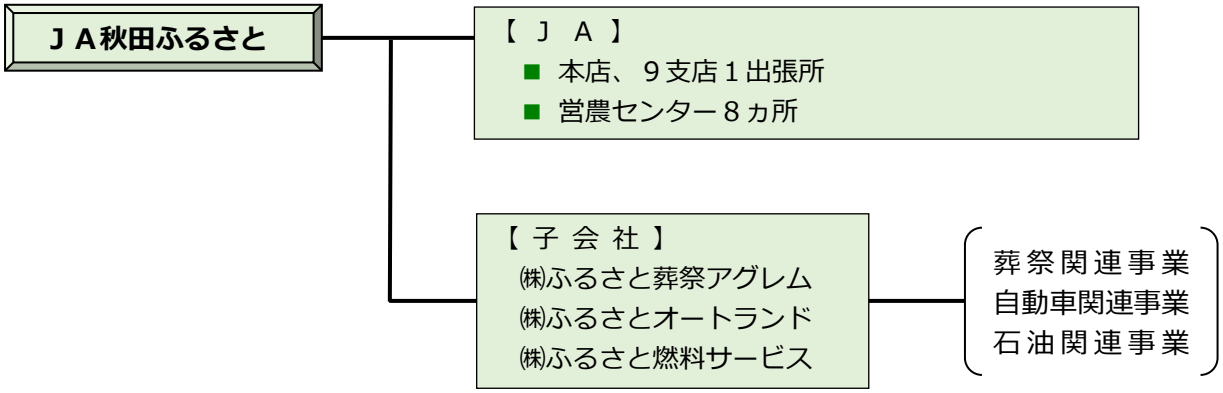

（２）子会社等の状況

（単位：千円、％）

名　称	主たる営業所 又は 事務所の所在地	事業の内容	設　立 年月日	資本金 又は 出資金	当ＪＡの 議決権比率	他の子会社等 の議決権比率
㈱ふるさと 葬祭アグレム	横手市大雄字本庄道北堰間 13 番地	葬 祭 業	平成 14 年 7 月 1 日	40,000	75.0	－
㈱ふるさと オートランド	横手市安田字堰端 96 番地	自動車販売及び 修理整備業	平成 15 年 4 月 1 日	30,000	100.0	－
㈱ふるさと 燃料サービス	横手市婦気大堤字婦気前 122 番地 2	石油類・ＬＰガス 販売	平成 17 年 2 月 15 日	100,000	100.0	－

（３）連結事業概況（令和３年度）

① 事業の概況

令和３年度の当ＪＡの連結決算は、子会社３社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益 470 百万円、連結当期剰余金 288 百万円、連結純資産 10,891 百万円、連結総資産 133,645 百万円で、連結自己資本比率は 12.86%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

【株式会社ふるさと葬祭アグレム】
令和３年度、長引くコロナ禍においても、横手市管内での当社のシェア率は、昨年より 1.1%アップの 38.0%となり、安定的に地域の支持をいただいております。施行件数は 555 件で、前年を 10 件下回ったものの、当期純利益は前年対比 233%超の 27,386 千円と大きく伸長しました。会社を挙げて取り組んできた工夫や改善が、確実に定着してきている結果であると考えます。
近年、「葬祭」の役割は、社会的儀礼から「家族葬」と呼ばれる家族中心の葬儀による私的な儀礼へと変化しつつあり、小規模化は必然と言えます。その流れの中で、遺体安置施設やホール葬のご利用の伸びが鈍化したことが今年度の特徴でもありました。今後の動向を見極めながら、更なるサービスの向上を目指し、多様化する価値観に対応し、きめ細やかな提案をしてまいります。

【株式会社ふるさとオートランド】
令和３年度の県内新車登録届け出台数は、長引くコロナ禍や少子高齢化、人口減少等の影響もあり、前年度対比 12.3%減少の 38,064 台と 3 年続けての減少となりました。当社の事業実績についても、車販部門では新車で苦戦を強いられ、総販売台数で計画対比 84%と計画を大きく割る結果となりました。一方、整備部門では、車の保有台数の減に歯止めがかからない情勢の中でも、車検台数 1,163 台という実績を確保し、計画対比 101.1%と計画達成しております。結果、収支では仮決算を上回る当期剰余金 3,083 千円を計上することが出来ました。
令和４年度は、低炭素化・衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術を搭載した新型車の普及など、クルマがスピードを上げて進化しており、まさに「100 年に一度の大変革期」の真っ只中にあります。その技術変化に対応できる整備体制の構築を図るとともに、社員一同コンプライアンス遵守と目標に対する意識を高めながら自己研鑽に励み、働きやすい職場環境の実現を目指し事業展開してまいります。

【株式会社ふるさと燃料サービス】
令和３年度は、長引くコロナ禍による影響が大きく、揮発油の数量は依然として減少傾向となりました。さらに、低燃費車の普及や高年齢者の運転免許証返納、人口の自然減少など、今後も厳しい状況が続くものと予想されます。一方で、軽油については昨年度に続き豪雪となったことから、大型除雪車並びに排雪車両、個人用除雪機の燃料が平年を上回りました。また、灯油についてもコロナ禍と豪雪の影響で在宅機会が多くなったことから、取扱量が増え配達回数も平年を上回りました。結果、売上総利益は 647,184 千円、当期剰余金は 24,073 千円を計上することが出来ました。
今後は３ヵ年計画を基に、新たな事業展開等について親組合との協議を進めるとともに、一層のコスト削減に努め、ＳＳ全体を見据えた運営にするべく抜本的計画を着実に進めてまいります。また、油外収益の増大を図り、市況に左右されない安定した収益基盤を確保することで安定した経営基盤の構築に努め、利用者の皆さまにご満足いただけるサービスの提供と喜ばれる店舗づくりを役員・社員一丸となって進めてまいります。

（４）最近５年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、%）

項　　目	令和３年度	令和２年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度
連結経常収益（事業収益）	13,879,439	14,334,922	15,281,198	15,529,241	14,961,153
信用事業収益	1,003,158	946,528	939,032	1,025,087	999,579
共済事業収益	887,372	878,084	925,146	957,794	945,971
農業関連事業収益	10,397,435	10,685,965	11,637,243	11,774,797	11,276,394
その他事業収益	1,591,472	1,824,343	1,779,776	1,771,563	1,739,209
連結経常利益	470,829	365,375	402,121	363,454	223,544
連結当期剰余金	288,076	247,882	288,835	250,556	37,112
連結純資産額	10,891,381	10,714,108	10,589,861	10,243,678	10,154,943
連結総資産額	133,645,511	129,985,888	119,639,496	117,603,672	115,010,120
連結自己資本比率	12.86	12.58	12.43	12.73	13.66

（注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

（５）連結貸借対照表

（単位：千円）

科　　目	令和３年度 令和４年３月 31 日	令和２年度 令和３年３月 31 日	科　　目	令和３年度 令和４年３月 31 日	令和２年度 令和３年３月 31 日
（資産の部）			（負債の部）		
１．信 用 事 業 資 産	**107,880,193**	**104,682,202**	**１．信 用 事 業 負 債**	**117,427,027**	**114,688,425**
（１）現金及び預金	67,851,503	66,615,159	（１）貯　金	117,054,004	114,021,522
（２）有価証券	2,542,929	2,552,240	（２）借入金	34,947	70,526
（３）貸出金	37,432,266	35,402,016	（３）その他の信用事業負債	59,855	232,930
（４）その他の信用事業資産	106,641	118,892	（４）債務保証	278,220	363,446
（５）債務保証見返	278,220	363,446	**２．共 済 事 業 負 債**	**562,200**	**564,898**
（６）貸倒引当金	△　331,366	△　369,553	（１）共済資金	279,174	261,221
２．共 済 事 業 資 産	**1,097**	**1,291**	（２）その他の共済事業負債	283,026	303,676
（１）共済貸付金	258	258	**３．経 済 事 業 負 債**	**1,825,683**	**2,034,790**
（２）その他の共済事業資産	1,097	1,291	（１）支払手形及び経済事業未収金	669,004	712,226
（３）貸倒引当金	△　258	△　258	（２）その他の経済事業負債	1,156,678	1,322,563
３．経 済 事 業 資 産	**6,035,930**	**6,604,468**	**４．設 備 借 入 金**	**1,240,000**	**80,000**
（１）受取手形及び経済事業未収金	3,897,066	4,135,058	**５．雑 負 債**	**431,128**	**567,010**
（２）棚卸資産	1,964,818	2,001,358	（１）未払法人税等	29,296	112,572
（３）その他の経済事業資産	227,459	521,900	（２）その他の負債	401,831	454,437
（４）貸倒引当金	△　53,414	△　53,849	**６．諸 引 当 金**	**850,789**	**917,970**
４．雑 資 産	**843,014**	**623,817**	（１）賞与引当金	167,356	250,035
５．固 定 資 産	**9,005,183**	**8,165,975**	（２）退職給付引当金	587,094	620,503
（１）有形固定資産	8,943,102	8,107,247	（３）役員退職慰労引当金	53,406	46,227
建　物	13,299,423	12,329,628	（４）固定資産解体費用引当金	42,000	－
構築物	1,604,177	1,514,627	（５）睡眠貯金払戻損失引当金	932	1,204
機械装置	3,301,055	3,137,104	**７．再評価に係る繰延税金負債**	**417,299**	**418,684**
車輌運搬具	533,813	554,701	**負債の部合計**	**122,754,129**	**119,271,780**
器具備品	1,135,932	1,138,195			
土　地	3,369,182	3,376,048			
建設仮勘定	445,166	478,466	（純資産の部）		
減価償却累計額	△14,745,648	△14,421,526	**１．組 合 員 資 本**	**10,006,004**	**9,861,901**
（２）無形固定資産	62,080	58,727	（１）出資金	6,629,120	6,706,950
６．外 部 出 資	**9,627,321**	**9,626,831**	（２）資本準備金	48,405	48,405
（１）外部出資	9,627,321	9,626,831	（３）利益剰余金	3,413,663	3,187,906
７．繰 延 税 金 資 産	**252,769**	**281,302**	（４）処分未済持分	△　84,285	△　80,460
			（５）子会社の所有する親組合出資金	△　900	△　900
			２．評 価・換 算 差 額 等	**754,906**	**728,082**
			（１）土地再評価差額金	851,025	854,657
			（２）退職給付に係る調整累計額	△　96,118	△　126,575
			３．非 支 配 株 主 持 分	**130,470**	**124,123**
			純資産の部合計	**10,891,381**	**10,714,108**
資産の部合計	**133,645,511**	**129,985,888**	**負債及び純資産の部合計**	**133,645,511**	**129,985,888**

（６）連結損益計算書

（単位：千円）

科　　目	令和３年度 自：令和３年４月　１日 至：令和４年３月31日	令和２年度 自：令和２年４月　１日 至：令和３年３月31日
１．事　業　総　利　益	**4,635,309**	**4,729,532**
（１）信用事業収益	**1,003,158**	**946,528**
資金運用収益	921,322	868,748
（うち預金利息）	(376,349)	(379,463)
（うち有価証券利息）	(35,888)	(35,791)
（うち貸出金利息）	(456,112)	(439,057)
（うちその他受入利息）	(52,970)	(14,435)
役務取引等収益	51,678	49,709
その他経常収益	30,157	28,071
（２）信用事業費用	**337,194**	**336,134**
資金調達費用	20,643	30,384
（うち貯金利息）	(19,682)	(28,886)
（うち給付補填備金繰入）	(459)	(569)
（うち借入金利息）	(502)	(929)
役務取引等費用	12,187	11,720
その他経常費用	304,362	294,030
（うち貸倒引当金繰入額）	(1,910)	(－)
（うち貸倒引当金戻入益）	(－)	(△ 11,046)
（うち貸出金償却）	(179)	(592)
信用事業総利益	**665,963**	**610,393**
（３）共済事業収益	**887,372**	**878,084**
共済付加収入	793,645	797,626
その他の共済収益	93,727	80,458
（４）共済事業費用	**98,452**	**80,045**
共済推進費及び共済保全費	65,970	57,577
その他の共済費用	32,481	22,467
共済事業総利益	**788,920**	**798,039**
（５）購買事業収益	**9,578,459**	**9,847,832**
購買品供給高	9,350,534	9,705,203
購買手数料	22,241	－
修理サービス料	165,652	101,046
その他の購買収益	40,031	41,582
（６）購買事業費用	**7,765,023**	**7,975,989**
購買品供給原価	7,584,101	7,745,383
購買品供給費	117,319	110,154
修理サービス費	1,206	1,228
その他の購買費用	62,396	119,223
（うち貸倒引当金繰入額）	(－)	(6,093)
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 196)	(－)
購買事業総利益	**1,813,435**	**1,871,842**
（７）販売事業収益	**818,976**	**838,133**
販売手数料	539,245	598,869
その他の販売収益	279,730	239,263
（８）販売事業費用	**79,859**	**89,330**
販売費	26,626	27,064
その他の販売費用	53,232	162,265
（うち貸倒引当金繰入額）	(－)	(－)
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 237)	(△ 754)
販売事業総利益	**739,116**	**748,802**
（９）その他事業収益	**1,591,472**	**1,824,343**
（10）その他事業費用	**963,600**	**1,123,889**
その他事業総利益	**627,872**	**700,454**

科　　目	令和３年度 自：令和３年４月　１日 至：令和４年３月31日	令和２年度 自：令和２年４月　１日 至：令和３年３月31日
２．事　業　管　理　費	**4,307,741**	**4,487,753**
（１）人件費	2,929,201	3,103,348
（２）業務費	225,878	225,062
（３）諸税負担金	120,185	137,530
（４）施設費	1,022,615	1,005,663
（５）その他事業管理費	9,860	16,148
事　業　利　益	**327,567**	**241,779**
３．事　業　外　収　益	**208,682**	**185,114**
（１）受取雑利息	542	718
（２）受取出資配当	146,232	141,297
（３）賃貸料	23,854	23,205
（４）償却債権取立益	1,249	1,737
（５）雑収入	36,802	18,155
４．事　業　外　費　用	**65,420**	**61,517**
（１）支払雑利息	4,920	1,211
（２）寄付金	84	67
（３）雑損失	20,982	4,858
（４）賃貸資産関連費用	39,440	55,997
（５）貸倒引当金繰入額	(－)	(－)
（６）貸倒引当金戻入額	(△ 7)	(△ 615)
経　常　利　益	**470,829**	**365,375**
５．特　別　利　益	**1,051,150**	**177,118**
（１）固定資産処分益	2,019	40
（２）一般補助金	1,049,131	－
（３）固定資産権利変換益	－	177,078
６．特　別　損　失	**1,121,081**	**187,237**
（１）固定資産処分損	20,823	3,557
（２）固定資産圧縮損	1,049,131	177,078
（３）減損損失	9,126	3,108
（４）固定資産解体費用引当金繰入	42,000	－
（５）不祥事関連損失	－	3,494
税金等調整前当期利益	**400,898**	**355,257**
法人税、住民税及び事業税	**65,296**	**153,962**
法人税等調整額	**40,679**	**△ 49,526**
法人税等合計	**105,975**	**104,436**
当期利益	**294,922**	**250,820**
非支配株主に帰属する当期利益	**6,846**	**2,938**
当　期　剰　余　金	**288,076**	**247,882**

（7）連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：千円）

科　　目	令和３年度 自：令和３年４月　１日 至：令和４年３月 31 日	令和２年度 自：令和２年４月　１日 至：令和３年３月 31 日
１．事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	400,898	355,257
減価償却費	504,122	512,788
減損損失	9,126	2,473
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△ 38,621	△ 6,748
賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 82,678	△ 7,476
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	8,658	△ 52,461
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	7,178	△ 1,811
睡眠貯金引当金の増減額（△は減少）	△ 272	△ 570
ポイント引当金の増減額（△は減少）	－	△ 3,341
信用事業資金運用収益	△ 877,662	△ 863,623
信用事業資金調達費用	20,643	30,384
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 146,775	△ 142,016
支払雑利息	4,920	1,211
有価証券関係損益（△は益）	9,311	9,311
固定資産売却損益（△は益）	18,804	3,516
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増（△）減	△ 2,030,249	△ 1,935,510
預金の純増（△）減	△ 1,700,000	△ 9,400,000
貯金の純増減（△）	3,032,502	10,383,240
信用事業借入金の純増減（△）	△ 35,578	△ 22,528
その他の信用事業資産の純増減	98,427	20,881
その他の信用事業負債の純増減	△ 256,622	△ 54,688
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済事業資産の純増減	193	△ 664
共済資金の純増減（△）	17,952	△ 28,345
未経過共済付加収入の純増減	△ 18,463	△ 7,939
その他の共済事業負債の純増減	△ 2,187	△ 59
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減	32,037	△ 74,902
その他の経済事業資産の純増減	294,441	311,240
経済受託債権の純増（△）減	205,954	251,301
棚卸資産の純増（△）減	36,540	△ 2,342
支払手形及び経済事業未払金の純増減（△）	△ 43,221	116,297
経済受託債務の純増減（△）	△ 198,489	△ 80,777
その他の経済事業負債の純増減	32,604	153
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	△ 219,196	50,449
その他の負債の純増減	△ 51,784	31,872
未払消費税等の増減額	867	△ 11,118
信用事業資金運用による収入	876,712	863,875
信用事業資金調達による支出	△ 22,322	△ 58,838
小　　計	△ 70,229	188,488
雑利息及び出資配当金の受取額	146,775	142,019
雑利息の支払額	△ 4,920	△ 1,211
法人税等の支払額	△ 245,179	△ 113,391
事業活動によるキャッシュ・フロー	**△ 173,554**	**215,901**
２．投資活動によるキャッシュ・フロー		
補助金の受入れによる収入	1,049,131	177,078
固定資産の取得による支出	△ 4,732,116	△ 846,852
固定資産の売却による収入	2,311,724	293,269
外部出資の売却等による収入	△ 490	2,339
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△ 1,371,751**	**△ 374,265**
３．財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入による収入	1,160,000	△ 40,000
出資の増額による収入	41,345	4,225
出資の払戻しによる支出	△ 119,195	△ 95,960
持分の取得による支出	△ 80,460	△ 96,995
持分の譲渡による収入	80,460	96,995
非支配株主持分への配当金支払額	△ 500	△ 800
財務活動によるキャッシュ・フロー	**1,081,650**	**△ 132,535**
４．現金及び現金同等物に係る換算差額	**－**	**－**
５．現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	**△ 463,655**	**△ 290,899**
６．現金及び現金同等物の期首残高	**5,914,851**	**6,205,750**
７．現金及び現金同等物の期末残高	**5,451,195**	**5,914,851**

（８）連結注記表

令和３年度

Ⅰ.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

１．連結の範囲に関する事項
(1) 連結される子会社及び子法人等　　３社
会社名　株式会社 ふるさと葬祭アグレム
会社名　株式会社 ふるさとオートランド
会社名　株式会社 ふるさと燃料サービス

(2) 非連結の子会社及び子法人等　　０社

２．持分法の適用に関する事項
(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等　　０社
(2) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等　０社

３．連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりです。
３月 31 日　３社

４．連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

５．のれんの償却方法及び償却期間
当年度の連結決算において、のれんは発生しませんでした。

６．剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

７．連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金（ＡＴＭ現金含）、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する預金等からなっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	67,851,503 千円
別段預金及び定期性預金及び譲渡性預金	△ 62,400,308 千円
現金及び現金同等物	5,451,195 千円

Ⅱ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．次に掲げるものの評価基準及び評価方法
(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
① 満期保有目的の債券..... 償却原価法（定額法）
② 子会社株式..... 移動平均法による原価法
③ その他有価証券
ア）時価のあるもの..... 時価法（評価差額は全部純資産注入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
イ）市場価格のない株式等..... 移動平均法による原価法
(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
① ＪＡ秋田ふるさと
購買品（肥料、農薬等)..... 総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（農機製品、自動車）..... 個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（農機部品、生活品等）..... 売価還元法による低価法
その他の棚卸資産（加工品）..... 総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）... 最終仕入原価法
② ㈱ふるさと葬祭アグレム
購買品（商品)..... 最終仕入原価法
③ ㈱ふるさとオートランド
購買品（自動車等)..... 個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
④ ㈱ふるさと燃料サービス
購買品（燃料等)..... 売価還元法による原価法

令和２年度

Ⅰ.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

１．連結の範囲に関する事項
(1) 連結される子会社及び子法人等　　３社
会社名　株式会社 ふるさと葬祭アグレム
会社名　株式会社 ふるさとオートランド
会社名　株式会社 ふるさと燃料サービス

(2) 非連結の子会社及び子法人等　　０社

２．持分法の適用に関する事項
(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等　　０社
(2) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等　０社

３．連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりです。
３月 31 日　３社

４．連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

５．のれんの償却方法及び償却期間
当年度の連結決算において、のれんは発生しませんでした。

６．剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

７．連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金（ＡＴＭ現金含）、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する預金等からなっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	66,615,159 千円
別段預金及び定期性預金及び譲渡性預金	△ 60,700,308 千円
現金及び現金同等物	5,914,851 千円

Ⅱ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．次に掲げるものの評価基準及び評価方法
(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
① 満期保有目的の債券..... 償却原価法（定額法）
② 子会社株式..... 移動平均法による原価法
③ その他有価証券
ア）時価のないもの..... 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
購買品（肥料、農薬等)..... 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（農機製品、自動車)..... 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（農機部品、生活品等)..... 売価還元法による低価法
その他の棚卸資産
〔加工品〕..... 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）
〔原材料・貯蔵品〕... 最終仕入原価法

令和３年度	令和２年度
２．固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成 10 年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成 28 年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。	**２．固定資産の減価償却の方法** (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成 10 年４月１日以降に取得した建物並びに平成 28 年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。
３．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお、債権残高が 5,000 千円以下の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき算定しています。 上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額または今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間または３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付に係る負債 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理することとしています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 睡眠貯金払戻損失引当金 睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。 (6) 固定資産解体費用引当金 固定資産解体費用引当金は、倉庫の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しています。	**３．引当金の計上基準** (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお、債権残高が 5,000 千円以下の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき算定しています。 上記以外の債権については、貸出金等に係る今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に基づき算定しています。 すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理することとしています。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 睡眠貯金払戻損失引当金 睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。
４．収益及び費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号　2020 年３月 31 日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号　2021 年３月 26 日。以下「適用指針」という。）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、適用指針第 98 項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。	

令和３年度	令和２年度
(3) 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 (4) 加工事業 組合員が生産した農産物を原料に、飲料を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (5) 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (6) 介護福祉事業 要介護者を対象にした居宅介護支援・訪問介護・ショートステイ・デイサービス・福祉用具貸与等の介護保険事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。 (7) 指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は組合員等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。	
５．消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、５年間で均等償却を行っています。	**４．消費税及び地方消費税の会計処理** 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、５年間で均等償却を行っています。
６．記載金額の端数処理等 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。	**５．記載金額の端数処理等** 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。
７．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項	**６．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項** （追加情報） 改正企業会計基準第 24 号「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用に伴い、「事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法」、「米共同計算」に関する事項を、その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
(1) 米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」によっております。 共同計算の会計処理については、連結貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。 これらの経済受託債権および経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。 (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。 販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。 農地利用調整事業収益のうち、当組合が代理人として農地の利用権設定に関与している場合には、純額で収益を認識して、農地利用調整事業収益として表示しております。	(2) 米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っております。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売をＪＡが行いプール計算を行う「ＪＡ共同計算」、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」によっております。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金を計上しております。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しております。 これらの経済受託債権および経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っております。

令和３年度	令和２年度
Ⅲ　会計方針の変更に関する注記 **１．収益認識に関する会計基準の適用** 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号　2020 年３月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号　2021 年３月 26 日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。 (1) 代理人取引に係る収益認識 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引について、従来は利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。 (2) 購買事業における支払奨励金の会計処理 購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は購買事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。 (3) 返品権付取引に係る収益認識 購買事業において、返品されると見込まれる購買品の収益および供給原価相当額を除いた額を収益および供給原価として認識する方法に変更しております。 (4) 米穀共同計算の収益認識 販売事業の全農再委託米穀共同計算において、従来は当組合の倉庫から出荷した時点で収益を認識しておりましたが、県域全体での販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。 収益認識会計基準の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。 この結果、利益剰余金の当期首残高は、65,951 千円減少しております。また、当事業年度の事業収益が 1,167,897 千円、事業費用が 1,118,691 千円、事業利益、経常利益及び税引前当期利益が 49,205 千円それぞれ減少しております。 **２．時価の算定に関する会計基準の適用** 当組合は、「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号　2019 年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準大 10 号　2019 年７月４日）第 44－２項に定める経過的な扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。	**Ⅲ　会計方針の変更に関する注記** **１．棚卸資産の評価方法** 当組合の棚卸資産（購買品のうち、肥料・農薬等、農機製品・自動車）の評価方法について、従来、売価還元法による低価法によっておりましたが、当事業年度期首より、肥料、農薬等については総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）に、農機製品、自動車については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）に変更しています。 この変更は、より適正な在庫金額及び期間損益計算を行うことを目的として、購買システムを改修したことによるものです。 改修後の購買システムは当事業年度から稼働しており、過去の事業年度における品目別受払データの記録方法が異なるため、当事業年度の期首において、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定することは実務上不可能であることから、前事業年度末の購買品の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり変更後の評価方法を適用しています。 この結果、当事業年度の事業利益、経常利益および税引前当期利益はそれぞれ 47,778 千円減少しています。 **Ⅳ　表示方法の変更に関する注記** **１．会計上の見積りの開示** 農業協同組合法施行規則第 126 条の３の２の改正に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号 2020 年３月 31 日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損の見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。
Ⅳ　会計上の見積りに関する注記 **１.繰延税金資産の回収可能性** (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産　　220,999 千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和４年３月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 **２.固定資産の減損** (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失　　9,126 千円	**Ⅴ　会計上の見積りに関する注記** **１.繰延税金資産の回収可能性** (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額　　281,302 千円 (2) その他の情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、平成 31 年３月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 **２.固定資産の減損** (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額　　3,108 千円

令和３年度	令和２年度
(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和４年３月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。	(2) その他の情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、平成 31 年３月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。
3.貸倒引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金　385,201 千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算定方法 「Ⅱ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「３．引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」に記載しております。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。 ③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先の業績変化等により、当初の見積もりに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。	
Ⅴ　連結貸借対照表に関する注記 **１．有形固定資産に係る圧縮記帳額** 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 5,619,596 千円であり、その内訳は次のとおりです。 建物 3,366,389 千円 / 構築物 496,982 千円 / 機械装置 1,448,848 千円 / 車両運搬具 34,193 千円 / 工具器具備品 95,175 千円 / 土地 930 千円 / 建設仮勘定 177,078 千円	**Ⅵ　連結貸借対照表に関する注記** **１．有形固定資産に係る圧縮記帳額** 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 6,050,254 千円であり、その内訳は、次のとおりです。 建物 3,427,505 千円 / 構築物 48,391 千円 / 機械装置 2,101,122 千円 / 車両運搬具 159,002 千円 / 工具器具備品 136,225 千円 / 土地 930 千円 / 建設仮勘定 177,078 千円
２．担保に供している資産 定期預金 2,500,000 千円を為替決済の担保に供しています。 設備借入金 40,000 千円の担保として、土地 74,998 千円、建物 333,785 千円を差し入れています。	**２．担保に供している資産** 定期預金 2,500,000 千円を為替決済の担保に供しています。 設備借入金 80,000 千円の担保として、土地 74,998 千円、建物 396,089 千円を差し入れています
３．役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額　55,700 千円	**３．役員との間の取引による役員に対する金銭債権** 理事及び監事に対する金銭債権の総額　53,000 千円
４．債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第１項第１号ホ(2)(i)から(iv)まで掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 427,165 千円、危険債権額は 135,041 千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額は該当ありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は 562,207 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です	**４．貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳** 貸出金のうち、破綻先債権額は 50,989 千円、延滞債権額は 645,627 千円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。 貸出金のうち、３か月以上延滞債権額はありません。 ３か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 17,385 千円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び３か月以上延滞債権に該当しないものです。 破綻先債権額、延滞債権額、３か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 714,002 千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
５．土地の再評価に関する法律に基づく再評価 「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年３月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業	**５．土地の再評価に関する法律に基づく再評価** 「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年３月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業

令和３年度	令和２年度

用の土地の再評価を行い、再評価差額については当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

① 再評価を行った年月日　　平成 12 年 3 月 31 日
② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額　　751,065 千円
③ 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行い算出しています。

用の土地の再評価を行い、再評価差額については当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

① 再評価を行った年月日　　平成 12 年 3 月 31 日
② 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額　　733,346 千円
③ 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳又は同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行い算出しています。

Ⅵ　連結損益計算書に関する注記

１．減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当ＪＡでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店及び営農センターごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

カントリーエレベーター、ライスセンター等の利用施設については、各地区のキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、各支店及び営農センターのグルーピングの中で共用資産と認識しております。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場　所	用　途	種　類	その他
旧植田支所敷地	賃貸用固定資産	土　地	業務外固定資産
平鹿青果物塩蔵施設敷地ほか	賃貸用固定資産	土　地	
醍醐低温倉庫敷地一部	賃貸用固定資産	土　地	業務外固定資産
旧山内給油所敷地	遊休固定資産	土　地	業務外固定資産
平鹿大豆・育苗センター敷地	遊休固定資産	土　地	業務外固定資産
睦合農業倉庫 14 号一部	一般資産	建　物	
浅舞倉庫一部	一般資産	建　物	

(2) 減損損失の認識に至った経緯

賃貸用固定資産として使用しています、旧植田支所敷地、平鹿青果物塩蔵施設敷地ほか、醍醐低温倉庫敷地一部は、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として認識しました。

さらに、遊休資産の旧山内給油所敷地、平鹿大豆・育苗センター敷地については、早期処分対象であることから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

また、睦合農業倉庫 14 号一部及び浅舞倉庫一部については、解体が確定したことにより減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

（単位：千円）

場　所	特別損失計上額	内訳		
		土地	建物	その他
旧植田支所敷地	0	0	－	－
平鹿青果物塩蔵施設敷地ほか	1,269	1,269	－	－
醍醐低温倉庫敷地一部	1,248	1,248	－	－
旧山内給油所敷地	209	209	－	－
平鹿大豆・育苗センター敷地	3,768	3,768	－	－
睦合農業倉庫１４号一部	372	－	372	－
浅舞倉庫一部	2,257	－	2,257	－
合　計	9,126	6,496	2,630	－

(4) 回収可能価額の算定方法

旧植田支所敷地、平鹿青果物塩蔵施設敷地ほか、醍醐低温倉庫敷地一部、旧山内給油所敷地、平鹿大豆・育苗センター敷地についての回収可能額は、正味売却価額を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

Ⅶ　連結損益計算書に関する注記

１．減損損失に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当ＪＡでは、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店及び営農センターごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

カントリーエレベーター、ライスセンター等の利用施設については、各地区のキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、各支店及び営農センターのグルーピングの中で共用資産と認識しております。

本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場　所	用　途	種　類	その他
旧植田支所敷地	賃貸用固定資産	土　地	業務外固定資産
大森(旧川西)資材供給センター敷地ほか	賃貸用固定資産	土　地	業務外固定資産
旧山内給油所敷地	遊休固定資産	土　地	業務外固定資産
旧里見保育所	遊休固定資産	建　物	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

賃貸用固定資産として使用しています、旧植田支所敷地、大森(旧川西)資材供給センター敷地ほかは、使用価値が帳簿価額まで達しないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として認識しました。

さらに、遊休資産の旧山内給油所敷地については、早期処分対象であることから、処分可能額で評価しその差額を減損損失として認識しました。

また、旧里見保育所については、多機能型低温倉庫建設計画の変更に伴い、解体が確定し使用価値が無いことから、減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

（単位：千円）

場　所	特別損失計上額	内訳		
		土地	建物	その他
旧植田支所敷地	189	189	－	－
大森(旧川西)資材供給センター敷地ほか	385	235	150	－
旧山内給油所敷地	209	209	－	－
旧里見保育所	2,322	－	2,322	－
合　計	3,108	634	2,473	－

(4)回収可能価額の算定方法

旧植田支所敷地、大森(旧川西)資材供給センター敷地ほか、旧山内給油所敷地についての回収可能額は、正味売却価額を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています

（追加情報）
固定資産権利変換益の発生及びその内容

令和２年度において、横手駅東口第二地区第一種市街地再開発事業の認可決定に伴う権利変換益 177,078 千円を計上しています。

なお、同額の固定資産圧縮損を計上しております。

令和３年度	令和２年度
Ⅶ　金融商品に関する注記 **１．金融商品の状況に関する事項** (1) 金融商品に対する取組方針 当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債などの債券の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 営業債権である経済事業未収金および経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に債権管理審査課を設置し、各支店との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。 当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 51,315 千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	**Ⅷ　金融商品に関する注記** **１．金融商品の状況に関する事項** (1) 金融商品に対する取組方針 当ＪＡは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体等へ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債などの債券の有価証券による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 営業債権である経済事業未収金および経済受託債権は、組合員等の信用リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①　信用リスクの管理 当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に債権管理審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ②　市場リスクの管理 当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています （市場リスクに係る定量的情報） 当ＪＡで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。 当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が 0.05%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 30,247 千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

令和３年度

２．金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	66,810,817	66,811,420	602
有価証券			
満期保有目的の債券	2,542,929	2,812,680	269,750
貸出金	37,432,266		
貸倒引当金（*1）	△　331,366		
貸倒引当金控除後	37,100,899	37,732,659	631,760
経済事業未収金	2,663,136		
貸倒引当金（*2）	△　53,414		
貸倒引当金控除後	2,609,721	2,609,721	－
資産計	109,064,368	109,966,481	902,113
貯金	117,054,004	117,060,467	6,462
負債計	117,054,004	117,060,467	6,462

(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資　産】

① 預　金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap　以下ＯＩＳという。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸　出　金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負　債】

① 貯　金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるＯＩＳで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資(*1)	9,627,321

(*1)外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号　2019 年７月４日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

令和２年度

２．金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
預金	66,545,048	65,545,811	762
有価証券			
満期保有目的の債券	2,552,240	2,873,530	321,289
貸出金(*1)	35,402,016		
貸倒引当金（*2）	△　369,573		
貸倒引当金控除後	35,032,442	35,810,481	778,039
経済事業未収金	2,696,643		
貸倒引当金（*3）	△　52,957		
貸倒引当金控除後	2,643,686	2,643,686	－
経済受託債権	1,430,909		
貸倒引当金（*4）	△　892		
貸倒引当金控除後	1,430,017	1,430,017	－
資産計	107,203,435	108,303,527	1,100,091
貯金	114,021,522	114,034,650	13,127
負債計	114,021,522	114,034,650	13,127

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金 27,053 千円を含めています。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3)経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*4)経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【 資　産 】

① 預　金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸　出　金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

⑤ 経済受託債権

経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【 負　債 】

① 貯　金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Ｌｉｂｏｒ・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資（*1）	9,626,831

（*1）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

令和３年度

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	66,810,817	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	－	－	－	200,000	700,000	1,600,000
貸出金(*1,2,3)	3,736,623	2,874,623	2,587,805	2,320,364	2,014,614	23,412,556
経済事業未収金(*4)	2,611,441	－	－	－	－	－
合計	73,158,882	2,874,623	2,587,805	2,520,364	2,714,614	25,012,556

(*1)貸出金のうち、当座貸越 436,957 千円については「1 年以内」に含めています。
また、期限のない劣後特約付ローンについては「５年超」に含めています。
(*2)貸出金のうち、３ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 411,007 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(*3)貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 74,670 千円は償還日が特定できないため、含めていません。
(*4)経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 51,694 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金(*1)	112,422,807	3,729,522	720,716	68,480	90,330	22,147
合計	112,422,807	3,729,522	720,716	68,480	90,330	22,147

(*1)貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

３．金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

「Ⅵ 金融商品に関する注記」の「２．金融商品の時価等に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しています。

Ⅷ 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項
有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,542,929	2,812,680	269,750
合計		2,542,929	2,812,680	269,750

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
(3) 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券
当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅸ 退職給付に関する注記

１．退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及びＪＡ全共連との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,215,175 千円
勤務費用	163,931 千円
利息費用	23,046 千円
数理計算上の差異の発生額	7,394 千円
退職給付の支払額	△ 268,607 千円
期末における退職給付債務	3,140,941 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,594,022 千円
期待運用収益	22,816 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 8,456 千円
特定退職金共済制度への拠出金	104,592 千円
確定給付型年金制度への拠出金	45,476 千円
退職給付の支払額	△ 204,603 千円
期末における年金資産	2,553,846 千円

令和２年度

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
預金	65,545,048	－	－	－	－	－
有価証券						
満期保有目的の債券	－	－	－	－	200,000	2,300,000
貸出金(*1,2,3)	3,790,781	2,722,213	2,487,407	2,207,920	1,935,154	21,640,168
経済事業未収金(*4)	2,696,643	－	－	－	－	－
経済受託債権	1,430,909	－	－	－	－	－
合計	73,463,383	2,722,213	2,487,407	2,207,920	2,135,154	23,940,168

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 496,281 千円については「1 年以内」に含めています。
(*2) 貸出金のうち、３ヵ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 510,412 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 135,010 千円は償還日が特定できないため、含めていません。
(*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 50,787 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超
貯金(*1)	105,526,572	5,290,790	2,971,407	134,531	59,981	38,270
合計	105,526,572	5,290,790	2,971,407	134,531	59,981	38,270

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

Ⅸ 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項
有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。
① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,552,240	2,873,530	321,289
合計		2,552,240	2,873,530	321,289

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
(3) 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券
当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
(4) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券
当事業年度中において、2,339 千円の減損処理を行っています。
時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

Ⅹ 退職給付に関する注記

１．退職給付に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及びＪＡ全共連との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,341,977 千円
勤務費用	157,904 千円
利息費用	24,067 千円
数理計算上の差異の発生額	107,702 千円
退職給付の支払額	△ 416,477 千円
期末における退職給付債務	3,215,175 千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,737,963 千円
期待運用収益	25,838 千円
数理計算上の差異の発生額	△ 7,435 千円
特定退職金共済制度への拠出金	108,763 千円
確定給付型年金制度への拠出金	46,323 千円
退職給付の支払額	△ 317,431 千円
期末における年金資産	2,594,022 千円

令和３年度	令和２年度
(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付にかかる負債の調整表	(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
退職給付債務　3,140,941 千円 特定退職金共済制度　△ 1,292,641 千円 確定給付型年金制度　△ 1,261,205 千円 未積立退職給付債務　587,094 千円 退職給付に係る負債　587,094 千円 連結貸借対照表計上額純額　587,094 千円	退職給付債務　3,215,175 千円 特定退職金共済制度　△ 1,498,979 千円 確定給付型年金制度　△ 1,095,042 千円 未積立退職給付債務　621,153 千円 未認識数理計算上の差異　△ 174,827 千円 貸借対照表計上額純額　446,326 千円 退職給付引当金　446,326 千円
(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 勤務費用　163,931 千円 利息費用　23,046 千円 期待運用収益　△ 22,816 千円 数理計算上の差異の費用処理額　56,656 千円 合　計　220,818 千円	(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 勤務費用　157,904 千円 利息費用　24,067 千円 期待運用収益　△ 25,838 千円 数理計算上の差異の費用処理額　45,221 千円 合　計　201,355 千円
(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 債券　36.3% 年金保険投資　15.3% 一般勘定　46.1% 現金及び預金　2.3% 合　計　100.0%	(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 債券　36.4% 年金保険投資　15.0% 一般勘定　45.7% 現金及び預金　2.9% 合　計　100.0%
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率　0.765% 長期期待運用収益率（特退共）　0.65% 〃　（全共連）　1.25%	(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率　0.765% 長期期待運用収益率（特退共）　0.70% 〃　（全共連）　1.25%
２．特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 39,409 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和４年３月現在における令和 14 年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、415,853 千円となっています。	**２．特例業務負担金の将来見込額** 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため拠出した特例業務負担金 40,253 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、474,865 千円となっています。
X　税効果会計に関する注記	**XI　税効果会計に関する注記**
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。 繰延税金資産 貸倒引当金　72,711 千円 退職給付にかかる負債　163,362 千円 賞与引当金　56,521 千円 役員退職慰労引当金　14,740 千円 未払事業税　2,893 千円 債権有税償却額　43,848 千円 貸出金未収利息有税償却額　18,073 千円 減損損失否認額　91,057 千円 翌期返品購買品供給高見積額　14,541 千円 固定資産解体費用引当金　11,592 千円 その他　33,555 千円 繰延税金資産小計　522,898 千円 評価性引当額　△ 257,815 千円 繰延税金資産合計(A)　265,083 千円 繰延税金負債 翌期返品購買品供給原価見積額　△ 12,273 千円 貸倒引当金連結調整額　△ 40 千円 繰延税金負債合計(B)　△ 12,313 千円 繰延税金資産の純額　（A）＋（B）　252,769 千円	**１．繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳** 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。 繰延税金資産 貸倒引当金　82,446 千円 退職給付にかかる負債　171,993 千円 賞与引当金　82,441 千円 役員退職慰労引当金　12,758 千円 未払事業税　9,855 千円 債権有税償却額　42,763 千円 貸出金未収利息有税償却額　22,801 千円 減損損失否認額　89,769 千円 その他　33,122 千円 繰延税金資産小計　547,952 千円 評価性引当額　△ 266,598 千円 繰延税金資産合計(A)　281,353 千円 繰延税金負債 貸倒引当金連結調整額　△ 51 千円 繰延税金負債合計(B)　△ 51 千円 繰延税金資産の純額（A）＋（B）　281,302 千円
２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の 100 分の５以下であるため注記を省略しております。	**２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因** 法定実効税率と税効果会計適用後との差異の主な原因は次のとおりです。 法定実効税率　27.60% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　5.25% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△ 5.75% 住民税均等割等　1.55% 評価性引当額の増減　△ 0.53% その他　1.28% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　29.40%
XI　収益認識に関する注記 (収益を理解するための基礎となる情報) 「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「４．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	

（９）連結剰余金計算書

（単位：千円）

科　　目	令和３年度	令和２年度
（資本剰余金の部）		
１．資本剰余金期首残高	**48,405**	**48,405**
２．資本剰余金増加高	**－**	**－**
３．資本剰余金減少高	**－**	**－**
４．資本剰余金期末残高	**48,405**	**48,405**
（利益剰余金の部）		
１．利益剰余金期首残高	**3,187,906**	**2,772,789**
２．会計方針の変更による累積的影響額	**△ 65,951**	**－**
３．遡及処理後利益剰余金期首残高	**3,121,954**	**2,772,789**
４．利益剰余金増加高		
再評価差額金取崩額	3,632	167,234
当期剰余金	288,076	247,882
５．利益剰余金減少高		
配当金	－	－
当期損失金	－	－
６．利益剰余金期末残高	**3,413,663**	**3,187,906**

（10）農協法に基づく開示債権

（単位：千円）

区　　分		令和３年度	令和２年度	増　　減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額		425,747	578,985	△ 153,237
危険債権額		135,041	117,785	17,256
要管理債権額		－	17,385	△ 17,385
	三月以上延滞債権額	－	－	－
	貸出条件緩和債権額	－	17,385	△ 17,385
小　　計		560,789	714,156	△ 153,367
正常債権額		37,179,890	35,082,761	2,097,129
合　　計		37,740,680	35,796,918	1,943,762

（注）１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　　破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
２．危険債権
　　債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
３．要管理債権
　　「４．三月以上延滞債権」と「５．貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
４．三月以上延滞債権
　　元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
５．貸出条件緩和債権
　　債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
６．正常債権
　　債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

（11）連結事業年度の事業別経常収益等

（単位：千円）

区　　分	項　　目	令和３年度	令和２年度
信　用　事　業	事　業　収　益	1,003,158	946,528
	経　常　利　益	311,871	238,681
	資　産　の　額	107,880,193	104,682,202
共　済　事　業	事　業　収　益	887,372	878,084
	経　常　利　益	171,499	180,792
	資　産　の　額	1,097	1,291
農業関連事業	事　業　収　益	10,397,435	10,685,965
	経　常　利　益	275,947	281,936
	資　産　の　額	6,878,944	7,228,286
そ　の　他　事　業	事　業　収　益	1,591,472	1,824,343
	経　常　利　益	△　288,488	△　336,035
	資　産　の　額	18,885,274	18,074,109
合　　計	事　業　収　益	13,879,439	14,334,922
	経　常　利　益	470,829	365,375
	資　産　の　額	133,645,511	129,985,888

２．連結自己資本の充実の状況

■ 連結事業の概況

令和４年３月末における連結自己資本比率は、12.86%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

【普通出資による資本調達額】

項　　目	内　　容
発行主体	秋田ふるさと農業協同組合
資本調達の手段	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	6,676 百万円（前年度 6,754 百万円）

当連結グループでは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当連結グループが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成 19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

（１）自己資本の構成に関する事項

（単位：千円）

項　　目		令和３年度	令和２年度
コア資本に係る基礎項目			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額		10,006,004	9,861,901
	うち、出資金及び資本準備金の額	6,676,625	6,754,455
	うち、再評価積立金の額	－	－
	うち、利益剰余金の額	3,413,663	3,187,906
	うち、外部流出予定額　（△）	－	－
	うち、上記以外に該当するものの額	△　84,285	△　80,460
コア資本に算入される評価・換算差額等		－	－
	うち、退職給付に係るものの額	－	－
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		130,470	124,123
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		27,600	30,748
	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	27,600	30,748
	うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
	うち、回転出資金の額	－	－
	うち、上記以外に該当するものの額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		114,149	171,901
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－	－
コア資本にかかる基礎項目の額　（イ）		10,278,223	10,188,673
コア資本に係る調整項目			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		44,946	42,518
	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	－	－
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	44,946	42,518
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		－	－
適格引当金不足額		－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		－	－
退職給付に係る資産の額		－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額		－	－
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		－	－
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）		44,946	42,518
自己資本			
自己資本の額（（イ）―（ロ））　（ハ）		10,233,277	10,146,155
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		70,718,835	71,677,045
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,268,325	1,273,342
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	1,268,325	1,273,342
	うち、上記以外に該当するものの額	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		8,857,931	8,978,239
信用リスク・アセット調整額		－	－
オペレーショナル・リスク相当額調整額		－	－
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）		79,576,766	80,655,284
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））		12.86%	12.58%

（注）１．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成 18 年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しています。
２．当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
３．当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。
４．BIS 規制上の所要自己資本を下回った会社はありません。

（２）自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

	令和３年度			令和２年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
現金	1,040,686	－	－	1,070,111	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,553,045	－	－	2,562,356	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	4,675,341	－	－	4,548,989	－	－
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－	－	－
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	66,811,464	13,362,292	534,491	65,546,856	13,109,371	524,374
法人等向け	859,310	465,500	18,620	803,821	581,534	23,261
中小企業等向け及び個人向け	17,730,931	13,167,493	526,699	23,414,776	17,408,331	696,333
抵当権付住宅ローン	7,370,036	2,572,290	102,891	226,341	78,385	3,135
不動産取得等事業向け	－	－	－	－	－	－
三月以上延滞等	567,569	273,509	10,940	661,075	292,074	11,682
取立未済手形	25,336	5,067	202	37,084	7,416	296
信用保証協会等保証付	5,556,724	545,807	21,832	5,332,597	522,569	20,902
株式会社地域活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	258	－	－	258	－	－
出資等	1,971,401	1,971,401	78,856	1,970,911	1,970,911	78,836
（うち出資等のエクスポージャー）	1,971,401	1,971,401	78,856	1,970,911	1,970,911	78,836
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
上記以外	23,319,116	37,087,149	1,483,485	22,661,500	36,433,108	1,457,323
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	8,637,027	21,592,568	863,702	8,637,024	21,592,562	863,702
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	－	－	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	14,682,089	15,494,581	619,783	14,024,475	14,840,546	593,621
証券化	－	－	－	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
（うち非ＳＴＣ適用分）	－	－	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	－	－	－	－	－	－
（うちルックスルー方式）	－	－	－	－	－	－
（うちマンデート方式）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式 250%）	－	－	－	－	－	－
（うち蓋然性方式 400%）	－	－	－	－	－	－
（うちフォールバック方式）	－	－	－	－	－	－
経過措置によるリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	1,268,325	50,733	－	1,273,342	50,933
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－	－	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	132,481,223	70,718,837	2,828,753	128,836,680	71,677,045	2,867,081
CVA リスク相当額 ÷ ８％	－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－	－	－
信用リスク・アセットの額の合計額	132,481,223	70,718,837	2,828,753	128,836,680	71,677,045	2,867,081
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額		所要自己資本額
	a		b＝a×４％	a		b＝a×４％
	8,857,931		354,317	8,978,239		359,129
所要自己資本額計	リスク･アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク･アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b＝a×４％	a		b＝a×４％
	79,576,766		3,183,070	80,655,284		3,226,211

（注）1．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2．「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3．「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
4．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5．「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8．当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近３年間の合計額}}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

（３）信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続きの概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.21-23）をご参照ください（単体の「リスク管理の状況」の項目に記載）。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適　格　格　付　機　関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズサービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適　格　格　付　機　関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I、JCR、Moody’s、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I、JCR、Moody’s、S&P、Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和３年度				令和２年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	634,729	634,729	－	1,710	628,401	628,401	－	2,430
	建設・不動産業	2,405	2,405	－	－	520	520	－	－
	電気・ガス熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－
	金融・保険業	67,808,933	981,107	－	－	66,557,539	981,104	－	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	19,215	19,215	－	－	31,832	31,832	－	－
	日本国政府・地方公共団体	7,228,386	4,675,341	2,553,045	－	7,111,345	4,548,989	2,562,356	－
	上記以外	10,505,803	718,481	－	－	10,382,349	595,518	－	－
個人		32,971,080	30,521,488	－	563,245	31,544,648	28,763,026	－	656,477
その他		13,310,668	500	－	－	12,580,042	－	－	－
業種別残高計		132,481,223	37,553,269	2,553,045	564,956	128,836,680	35,549,393	2,562,356	658,908
１年以下		64,695,477	940,277	－		63,310,768	1,140,952	－	
１年超３年以下		1,425,648	1,425,648	－		1,316,847	1,316,847	－	
３年超５年以下		3,359,594	2,417,860	941,733		2,469,768	2,260,223	209,545	
５年超７年以下		1,975,396	1,975,396	－		2,415,642	1,674,603	741,038	
７年超 10 年以下		2,649,830	2,649,830	－		2,396,188	2,396,188	－	
10 年超		28,966,540	27,077,008	1,611,311		27,543,936	25,568,717	1,611,771	
期限の定めのないもの		29,408,735	1,067,247	－		29,383,528	1,191,861	－	
残存期間別残高計		132,481,223	37,553,269	2,553,045		128,836,680	35,549,393	2,562,356	

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
２．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
３．「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
４．当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区分	令和３年度					令和２年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	29,168	27,600	－	29,168	27,600	41,246	29,168	－	41,246	29,168
個別貸倒引当金	394,513	357,453	40,105	354,408	357,453	389,800	394,513	1,036	388,764	394,513
合計	423,682	385,053	40,105	383,576	385,053	431,046	423,682	1,036	430,010	423,682

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：千円）

区分		令和３年度						令和２年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	2,713	1,993	－	2,713	1,993	－	3,131	2,713	－	3,131	2,713	－
	卸売・小売・飲食・サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個人		391,800	355,459	40,105	351,694	355,459	179	386,669	391,800	1,036	385,633	391,800	592
業種別残高計		394,513	357,453	40,105	354,408	357,453	179	389,800	394,513	1,036	388,764	394,513	592

（注）当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高　（単位：千円）

		令和３年度			令和２年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク･ウェイト　0%	－	8,269,331	8,269,331	－	8,181,715	8,181,715
	リスク･ウェイト　2%	－	－	－	－	－	－
	リスク･ウェイト　4%	－	－	－	－	－	－
	リスク･ウェイト　10%	－	5,458,062	5,458,062	－	5,225,685	5,225,685
	リスク･ウェイト　20%	－	66,836,801	66,836,801	－	65,583,940	65,583,940
	リスク･ウェイト　35%	－	7,349,399	7,349,399	－	223,957	223,957
	リスク･ウェイト　50%	－	341,323	341,323	－	398,228	398,228
	リスク･ウェイト　75%	－	17,620,013	17,620,013	－	23,249,247	23,249,247
	リスク･ウェイト 100%	－	18,513,558	18,513,558	－	18,030,101	18,030,101
	リスク･ウェイト 150%	－	100,285	100,285	－	83,293	83,293
	リスク･ウェイト 250%	－	8,637,027	8,637,027	－	8,637,024	8,637,024
	そ　の　他	－	－	－	－	－	－
リスク・ウェイト 1250%		－	－	－	－	－	－
計		－	133,125,803	133,125,803	－	129,613,193	129,613,193

（注）１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

２．「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

３．経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

４．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

（４）信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.21-23）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額　（単位：千円）

区　分	令和３年度		令和２年度	
	適格金融資産担保	保　証	適格金融資産担保	保　証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	－	－	－
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	－	－	－	－
中小企業等向け及び個人向け	14,884	－	20,342	－
抵当権住宅ローン	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－	－
三月以上延滞等	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	－	－	－	－
合計	14,884	－	20,342	－

（注）１.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
２.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが 150%になったエクスポージャーのことです。
３.「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
４.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

（５）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

（６）証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（７）オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループに係るオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.21-23）をご参照ください。

（８）出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループに係る出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.21-23）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価　（単位：千円）

	令和３年度		令和２年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場	－	－	－	－
非　上　場	9,627,321	9,627,321	9,626,831	9,626,831
合　　計	9,627,321	9,627,321	9,626,831	9,626,831

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは連結貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益　（単位：千円）

令和３年度			令和２年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
－	－	－	－	－	2,339

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益）

該当する取引はありません。

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

（9）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

（10）金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、ＪＡの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。ＪＡの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P.75-76）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク					
項番		⊿ＥＶＥ		⊿ＮＩＩ	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	689	768	168	151
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	711	806		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	711	806	168	151
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	10,233		10,146	

（注）１．「⊿ＥＶＥ」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

２．「⊿ＮＩＩ」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から 12 か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

３．「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

４．「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス１を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

５．「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

６．「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

７．「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

８．「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス１を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

ＪＡの概要

１．機　構　図（令和４年７月現在）

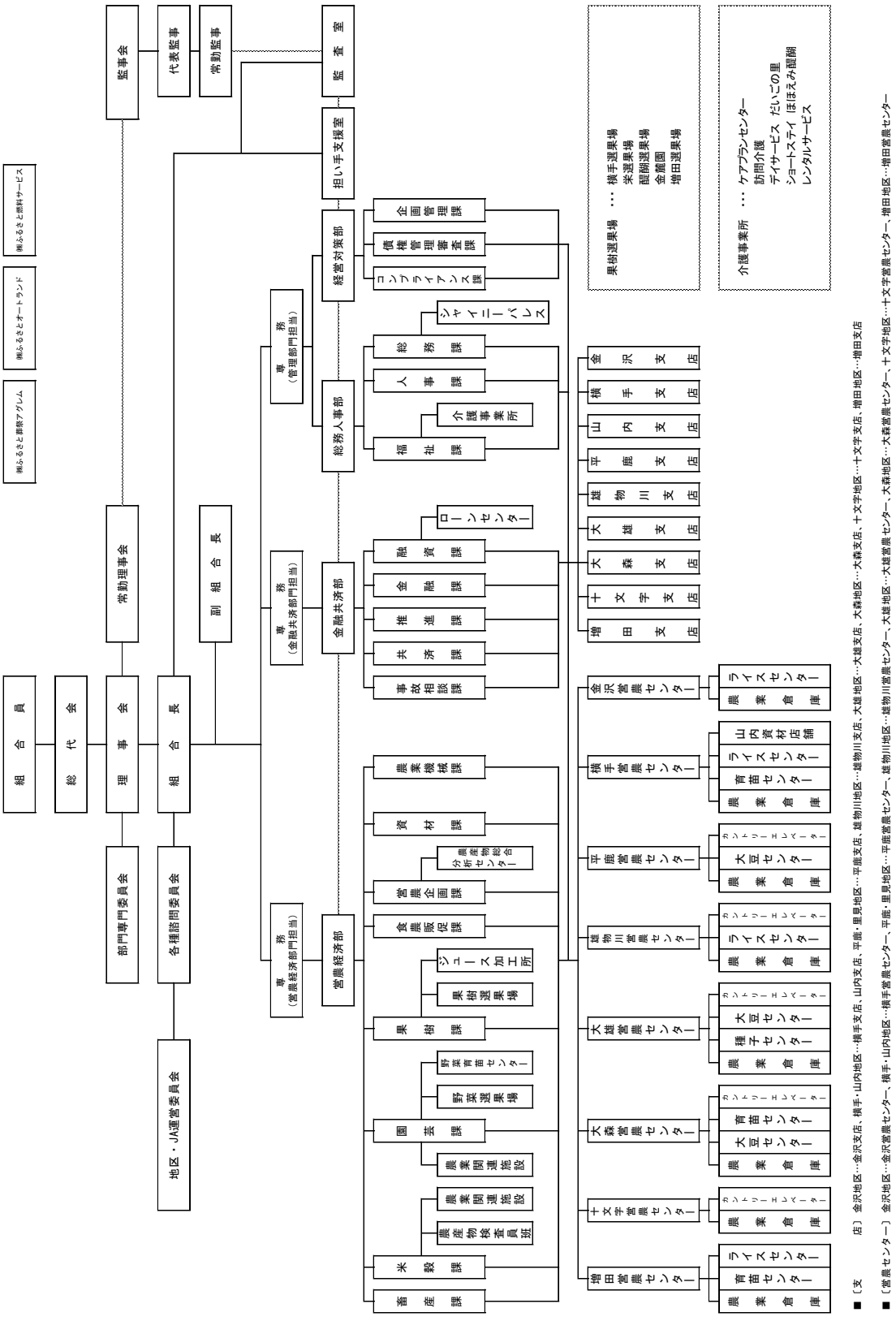

2．役　員　構　成（役員一覧）

（令和４年７月現在）

役　員	氏　名	役　員	氏　名
代表理事組合長	佐藤　誠一	理事	新山　容子
代表理事副組合長	柴田　多一	理事	柿﨑　孝一
代表理事専務	髙橋　司	理事	髙橋　稔
代表理事専務	中村　正子	理事	小西　均
代表理事専務	柿﨑　大二朗	理事	鈴木　利比古
理事	本間　恒	理事	加藤　堅之助
理事	野中　長一	理事	髙橋　英俊
理事	橋本　暁	理事	福田　節子
理事	髙山　明	理事	東海林　光博
理事	高橋　康男	理事	佐藤　忠太郎
理事	佐藤　寿一	理事	小田嶋　契
理事	加藤　司	理事	鈴木　敏美
理事	佐藤　孝弘	代表監事	佐藤　和弘
理事	田中　隆	常勤監事	渡邊　登
理事	小西　與一	監事	赤川　昭夫
理事	菊地　寛之	監事	大久保　清助
理事	藤原　英樹	監事	眞田　久之
理事	柴田　忍	監事	松井　均
理事	堀田　忠久	監事	木村　公夫
理事	遠藤　亮次	員外監事	田口　哲

3．会計監査人の名称

みのり監査法人（令和４年７月現在）　　所在地：東京都港区芝 5-29-11　G-BASE 田町 14 階

4．組　合　員　数（令和４年３月 31 日現在）

（単位：人、団体）

区　分		令和３年度	令和２年度	増　減
正組合員		12,067	12,267	△ 200
	個人	11,943	12,158	△ 215
	法人	124	109	15
准組合員		5,607	5,371	236
	個人	5,100	4,859	241
	法人	507	512	△ 5
合　計		17,674	17,638	36

５．組合員組織の状況

（単位：人）

組織名	地区	代表者氏名	構成員数
生産組織			
稲作部会	広域	柴田　康孝	785
大豆生産部会	広域	伊藤　一男	113
園芸振興連絡協議会	広域	佐々木　徹	9
西瓜部会	広域	佐々木　徹	277
きゅうり部会	広域	丹波　賢太郎	89
トマト部会	広域	傳野　猛	44
枝豆部会	広域	近江谷　久雄	122
アスパラ部会	広域	小松田　英人	69
花卉総合部会	広域	鈴木　禎得	97
きのこ総合部会	広域	佐藤　宏和	113
りんご部会	広域	粟津　信幸	863
ぶどう部会	広域	小川　忠洋	198
もも部会	広域	田中　秀実	101
ねぎ部会	広域	五十嵐　大	50
食用菊部会	広域	高橋　康弘	14
アスパラ菜部会	広域	佐藤　儀右衛門	22
そら豆部会	広域	高橋　和雄	16
和牛部会	広域	橋本　一志	26
酪農部会	広域	遠山　亨	8
養豚部会	広域	佐々木　重一	8
ふるさと安心畑	広域	佐々木　淳	136
大雄水稲採種圃部会	大雄	小松田　博志	20
山内いものこ部会	横手	小原　丑一	36
せり部会	横手	高橋　藤一	9
野菜部会	横手	松井　敏	18
メロン部会	平鹿	柿崎　茂夫	12
野菜部会	平鹿	高橋　貢	21
下漬出荷組合	平鹿	浅倉　奥右衛門	48
ほうれん草部会	雄物川	加藤　盛一	19
野菜部会	雄物川	佐藤　徹哉	20
みつば部会	大雄	奥山　寛	3
ピーマン部会	大雄	戸田　一好	10
野菜部会	大森	丹波　賢太郎	35
十文字さくらんぼ部会	十文字	齊藤　智哉	81
十文字メロン部会	十文字	佐藤　忠道	15
にら部会	金沢・十文字	中村　昭二	23
野菜部会	十文字	菊地　謙幸	24
増田さくらんぼ部会	増田	小原　正樹	41

６．特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

７．地　区　一　覧

ＪＡ秋田ふるさとは、秋田県南部の内陸部にひろがる横手盆地の中央部に位置し、東西約 35 ㎞、南北約 20 ㎞で、東は奥羽山脈沿いにりんごを中心とする樹園地が連なり、西の出羽丘陵地帯では豊富な森林資源・草資源に恵まれて畜産が振興されています。

中央から西部にかけては奥羽山脈系を水源とする雄物川流域に水田を主体とする肥沃な耕地が展開し、県内随一の複合農業地帯となっています。

横手市と美郷町の一部を含む１市１町（旧横手市、旧山内村、旧平鹿町、旧十文字町、旧増田町、旧大雄村、旧大森町、旧雄物川町、美郷町金沢・野荒町）の区域で構成されています。

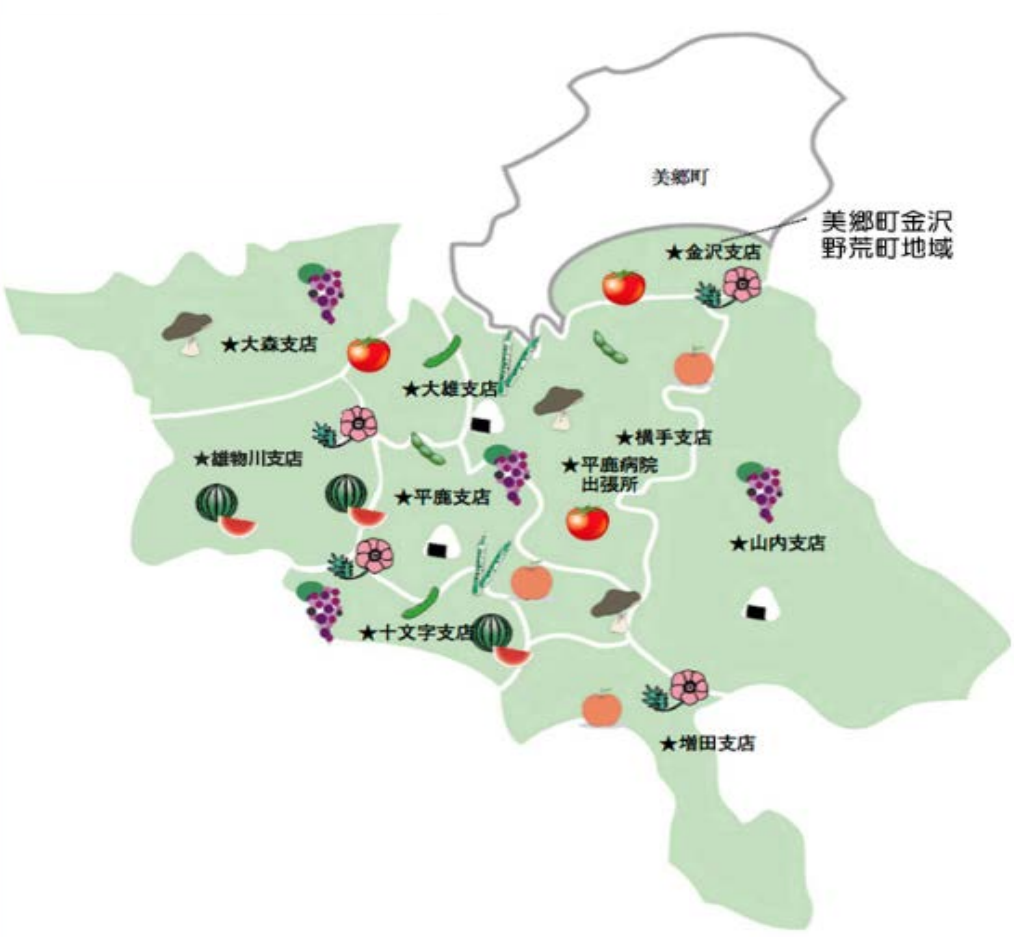

8．沿　革・歩　み

平成 10 年
　４月　　秋田ふるさと農業協同組合発足
　７月　　十文字カントリー竣工

平成 11 年
　７月　　大雄カントリー竣工

平成 12 年
　１月　　合併予備契約調印式
　４月　　ＪＡ秋田ふるさと、ＪＡ平鹿果樹合併
　７月　　配送センター竣工
　11 月　　きのこ培養センター竣工

平成 13 年
　８月　　選果場４法人取得

平成 14 年
　７月　　㈱ふるさと葬祭アグレム発足
　８月　　増田町支店竣工式

平成 15 年
　４月　　㈱ふるさとオートランド発足
　７月　　デイサービスセンター竣工

平成 16 年
　２月　　きのこ団地竣工式

平成 17 年
　２月　　㈱ふるさと燃料サービス発足

平成 18 年
　10 月　　平鹿・大森・十文字地区支店統廃合

平成 19 年
　１月　　横手総合支店竣工式
　８月　　ショートステイ竣工

平成 21 年
　11 月　　平鹿総合支店竣工式

平成 24 年
　４月　　ＪＡ秋田ふるさと、ＪＡおものがわ合併

平成 25 年
　５月　　雄物川カントリー竣工

平成 26 年
　４月　　ＪＡ秋田ふるさとローンセンター開所

平成 29 年
　12 月　　ジュース加工所竣工

令和４年
　４月　　ＪＡ秋田ふるさと無料職業紹介所開所
　　多機能型低温倉庫竣工

９．店舗等のご案内

【金　融　店　舗】

（令和４年７月現在）

店　舗　名	所　　在　　地	電話番号	ＡＴＭ（現金自動化機器）		
			設置台数	稼　働　時　間	
				平　日	土日祝祭
本店金融窓口	横手市駅前町 6-22	0182-32-3406	1台	8:45～21:00	9:00～17:00
金　沢　支　店	横手市金沢本町字本町 26	0182-37-2122	1台	8:45～21:00	9:00～17:00
横　手　支　店	横手市八幡字八幡 50	0182-32-1331	2台	8:45～21:00	9:00～17:00
山　内　支　店	横手市山内土渕字二瀬 8-4 横手市役所山内庁舎内	0182-53-2121	－	－	－
平　鹿　支　店	横手市平鹿町浅舞字中東 160	0182-24-2331	2台	8:45～21:00	9:00～17:00
雄物川支店	横手市雄物川町沼館字小谷地 62-1	0182-22-3240	2台	8:45～21:00	9:00～19:00
大　雄　支　店	横手市大雄字狐塚 271-5	0182-52-2511	－	－	－
大　森　支　店	横手市大森町字大中島 380-2	0182-26-2059	1台	8:45～21:00	9:00～17:00
十文字支店	横手市十文字町字海道下 55-2	0182-42-1011	2台	8:45～21:00	9:00～17:00
増　田　支　店	横手市増田町増田字上関ノ口 115	0182-45-2030	1台	8:45～21:00	9:00～17:00

【店舗外ＡＴＭコーナー】

（令和４年７月現在）

店　舗　名	所　　在　　地	ＡＴＭ（現金自動化機器）		
		設置台数	稼　働　時　間	
			平　日	土日祝祭
平鹿総合病院内	横手市前郷字八ッ口 3-1 平鹿総合病院内	2台	8:45～21:00	9:00～17:00
山内資材店舗前	横手市山内土渕字二瀬 8-6	1台	8:45～21:00	9:00～17:00
平鹿深間内倉庫前	横手市平鹿町上吉田字反見 40-5	1台	8:45～21:00	9:00～17:00
大雄営農センター前	横手市大雄字本庄道北堰間 11	1台	8:45～21:00	9:00～17:00
十文字集出荷所前	横手市十文字町植田字大清水 182	1台	8:45～21:00	9:00～17:00

＜組合単体開示項目　農業協同組合施行規則第 204 条関係＞

開　示　項　目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	101
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	102
○会計監査人の氏名又は名称	102
○事務所の名称及び所在地	106
○特定信用事業代理業者に関する事項	104
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	26～34
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	3～14
○直近の５事業年度における主要な業務の状況	
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	52
・経常利益又は経常損失	52
・当期剰余金又は当期損失金	52
・出資金及び出資口数	52
・純資産額	52
・総資産額	52
・貯金等残高	52
・貸出金残高	52
・有価証券残高	52
・単体自己資本比率	52
・剰余金の配当の金額	52
・職員数	52
・信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高、信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高、信託財産額	52
○直近の２事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	53
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	53
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	54
・受取利息及び支払利息の増減	54
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	67
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	67
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	55
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	55
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	55
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	55
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	56
・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	56
・主要な農業関係の貸出実績	57
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	56
・貯貸率の期末値及び期中平均値	67
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	60
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	60
・有価証券の種類別の平均残高	60
・貯証率の期末値及び期中平均値	67
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	21～23
○法令遵守の体制	23～24
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	17～18
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	24
●組合の直近の２事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	36～48
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	58
・危険債権	58
・三月以上延滞債権	58
・貸出条件緩和債権	58
・正常債権	58
○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	58
○自己資本の充実の状況	68～76
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	60
・金銭の信託	60
・デリバティブ取引	60
・金融等デリバティブ取引	60
・有価証券店頭デリバティブ取引	60
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	59
○貸出金償却の額	59
○法第 37 条の２第３項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	51

＜連結（組合及び子会社等）に関する開示項目　農業協同組合施行規則第 205 条関係＞

開　示　項　目	ページ
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	77
○組合の子会社等に関する事項	
・名称	77
・主たる営業所又は事務所の所在地	77
・資本金又は出資金	77
・事業の内容	77
・設立年月日	77
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	77
・組合の１の子会社等以外の子会社等が有する当該１の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	77
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	77～78
○直近の５連結会計年度における主要な業務の状況	
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	78
・経常利益又は経常損失	78
・当期利益又は当期損失	78
・純資産額	78
・総資産額	78
・連結自己資本比率	78
●直近の２連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	79～92
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	92
・危険債権	92
・三月以上延滞債権	92
・貸出条件緩和債権	92
・正常債権	92
○自己資本の充実の状況	93～100
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	93

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	68
○定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	25
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	25
・信用リスクに関する事項	21～23,70～72
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	72～73
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	73
・証券化エクスポージャーに関する事項	73
・オペレーショナル・リスクに関する事項	21～23
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	74
・金利リスクに関する事項	75～76
○定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	69～70
・信用リスクに関する事項	70～72
・信用リスク削減手法に関する事項	72～73
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	73
・証券化エクスポージャーに関する事項	73
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	74
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	75
・金利リスクに関する事項	75～76

●連結における事業年度の開示事項	ページ
○自己資本の構成に関する開示事項	
○定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	77
・自己資本調達手段の概要	93
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	93
・信用リスクに関する事項	96～98
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	98～99
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	99
・証券化エクスポージャーに関する事項	99
・オペレーショナル・リスクに関する事項	99
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	99～100
・金利リスクに関する事項	100
○定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	94
・自己資本の充実度に関する事項	95～96
・信用リスクに関する事項	96～98
・信用リスク削減手法に関する事項	98～99
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	99
・証券化エクスポージャーに関する事項	99
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	99～100
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	100
・金利リスクに関する事項	100

秋田ふるさと農業協同組合
〒013-0036　秋田県横手市駅前町 6 番 22 号
電話：0182-35-2630（代表）
FAX：0182-35-2701
ホームページ　https://www.akita-furusato.or.jp/